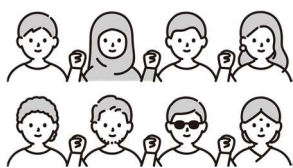


第2期福知山市公共施設マネジメント 基本計画(R7～R16)

-過去の取組を踏まえ、現在の暮らしを守り、未来の世代に責任を持つ-



福知山市

(令和7年3月策定)

ごあいさつ

本市では、自治推進の最高規範である「福知山市自治基本条例」を踏まえ、新しいまちづくりの指針となる「まちづくり構想 福知山」を令和4年3月に策定し、現在、その計画に基づいて「市民と共に考え、市民と共に作り、市民と共に実行する」総合的なまちづくりを進めているところです。

一方、全国的な少子高齢化と人口減少、各地で頻発する災害等を契機とした安全への希求の高まり、経済のグローバル化、地方分権や公民連携を通じた自治体改革の必要性の高まりなど、自治体経営をめぐる様々な課題が生じています。

これらを踏まえつつ、本市においても、将来を見通した的確な対応を図っていく必要がありますが、その際、最も大切なことは、未来の世代に大きな負担を背負わせず、安心して暮らし、働き、学び続けられ、ふるさとでいつまでも幸せを実感できる、将来にわたって持続可能な「福知山」を目指すことであると考えます。

本計画は、今後老朽化し、改修や維持管理に要する費用が益々増加していく本市が保有する全ての公共施設について、今後のあり方を調査・検討し、取組みの方向付けを行うことを目的としています。

人口減少と厳しい財政見通しのなかで、市民生活に利用されている、特にその維持には大きな費用のかかる公共施設について、現在及び将来の市民にとって本当に必要なものは何かを、一つずつ、しっかりと見定めていくことが必要となっています。

福知山市の公共施設が、将来にわたって福知山市の身の丈に合った、本当に必要なものとなるよう、「持続可能」・「全体最適」の観点から適切に選択と集中を行い、マネジメントを推進していくことで未来に向かってよりよい解決へとつなげてまいり所存です。

本計画の実現のため、市民の皆様及び関係機関の皆様には、引き続きより一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



令和7年3月

福知山市長 大橋 一夫

目 次

1. はじめに

(1) 『公共施設の更新問題』とは	1
(2) 公共施設マネジメントの定義と効果	2
① 公共施設マネジメントの定義	2
② 公共施設マネジメントの効果	2
(3) 公共施設マネジメント基本計画の枠組み	4
① 基本計画の目的と位置づけ	4
② 対象とする公共施設	5
③ 基本計画の構成	6
④ 計画の推進	7
⑤ 計画期間	7

2. 福知山市公共施設の現況及び将来の見通し

(1) 市の概況と人口・財政の見通し	8
① 福知山市の概況	8
② 人口の動向と見通し	8
③ 財政の動向と見通し	10
(2) 公共施設の現況	11
① 公共施設(ハコモノ)の現状	11
② インフラの現状	20
(3) 公共施設の更新コストの見通し	23
① 公共施設(ハコモノ)及びインフラの更新等経費(単純更新した場合)	24
② 公共施設(ハコモノ)及びインフラの更新等経費(長寿命化した場合)	25
③ 計画策定当初(平成 26 年度)と比較した更新等経費	27
(4) 長寿命化による効果額	28

3. 公共施設マネジメント基本指針

(1) 福知山市公共施設マネジメント基本指針	29
(2) 公共施設マネジメントの基本課題	30

4. 公共施設の再配置

(1) 基本的な考え方	32
① ムダの解消	32
② 施設重視から機能重視への転換	32
③ 市民協働による再配置	33
(2) 公共施設の将来目標(削減目標)	36
① 削減必要量	36
② 公共施設の将来フレーム(削減目標)	37
③ 実施計画の進捗状況(これまでに行った対策の実績)	38
(3) 公共施設再配置の検討方法	39
① 公共施設再配置の検討視点と手順	39
② 公共施設の再配置方針の区分	42
③ 個々の再配置の判断方法	45

(4) 公共施設の再配置の方策.....	46
① 公共サービス自体の見直し.....	46
② 公共施設の統廃合	47
③ 公共施設の複合化・多機能化(エリアマネジメント).....	47
④ 新規施設建設の原則	47
⑤ 広域連携による公共施設の適正配置.....	47
⑥ 市民協働によるまちづくりと公共施設の再配置.....	48
⑦ PPP(公民連携)による再配置.....	48
⑧ 公共施設の防災の視点からの再配置.....	48
5. 公共施設の管理運営	
(1) 基本的な考え方	50
① 維持管理コストの削減.....	50
② サービスや利用ルール of 改善	50
(2) 最適な管理運営方法の選択.....	51
① 管理運営方法の区分	51
② 管理運営方法の選択	53
③ 管理運営方法の評価	54
(3) 管理運営情報の一元化	54
① 施設管理の一元的マネジメント.....	54
② 利用情報の一元的マネジメント.....	55
③ 条例及び各種規定の見直し.....	55
(4) 公共施設使用料の見直し.....	55
① 基本的な考え方.....	55
② 使用料の算定の考え方と水準.....	56
③ 定期的な見直しと検証	56
6. 公共施設の維持更新	
(1) 基本的な考え方	57
(2) 点検・診断	57
(3) 安全確保.....	57
① 安全確保	57
② 耐震化.....	57
(4) 適切な維持更新と長寿命化.....	57
① 修繕・更新	57
② 長寿命化	58
③ ユニバーサルデザイン化.....	58
④ 脱炭素化の推進	58
7. 公共施設の機能別の取組	
7-1 公共施設(ハコモノ)	59
【目標設定の考え方】.....	59
【機能別の取組方向】.....	60
(1) 公用施設.....	61
(2) 教育施設.....	63

(3) 公営住宅.....	65
(4) 市民文化系施設.....	67
(5) 医療施設.....	70
(6) 子育て支援施設.....	71
(7) 保健・福祉施設.....	74
(8) 産業系施設.....	76
(9) 観光・宿泊(研修)施設.....	78
(10) 生涯学習系施設.....	80
(11) その他.....	83
7-2 インフラ.....	84
(1) 道路(一般会計).....	84
(2) 河川(一般会計).....	86
(3) 橋梁(一般会計).....	87
(4) 樋門(一般会計).....	89
(5) 都市公園・街路(一般会計).....	91
(6) 環境パーク(一般会計).....	94
(7) 斎場(一般会計).....	96
(8) 上水道(企業会計(法適用企業)).....	97
(9) 下水道及び農業集落排水施設(企業会計(法適用企業)).....	99
7-3 市民病院.....	102
7-4 公立大学法人福知山公立大学.....	105
8. その他の取組	
(1) 用途廃止財産の処分.....	107
(2) 基金の設置.....	112
(3) 固定資産台帳の整備と公共施設マネジメントへの活用.....	112
9. マネジメントの推進	
(1) 推進体制.....	113
(2) マネジメントサイクル.....	114
(3) 合意形成.....	115
(4) 推進スケジュール.....	115
資料編	
(1) 市町合併と地域の構造.....	118
(2) 人口と世帯の動向.....	119
① 人口・世帯の推移.....	119
(3) 財政の現状と見通し.....	121
① 歳入の見通し.....	121
② 歳出の見通し.....	123
③ 財政面から見た公共施設の課題.....	124
(4) 公共施設面積の他都市比較.....	125
① 人口1人当たり公共施設(ハコモノ)面積.....	125
(5) インフラ更新費推計.....	128

1. はじめに

今後深刻となる公共施設の更新問題に対応するため、公共施設マネジメントを推進することが喫緊の課題です。

本市では、平成27年から計画期間を10年とする第1期公共施設マネジメント基本計画を策定し、取組を進めていますが、令和6年度末に計画期限を迎えることから第1期基本計画の取組内容や課題を踏まえた次期計画として、令和7年度からの10年間の取組を「第2期福知山市公共施設マネジメント基本計画」として、まとめました。

(1) 『公共施設の更新問題』とは

本市では、これまで様々な市民ニーズに応じて数多くの公共施設が整備されてきました。しかしそれらの中には老朽化しているものも多く、改修や維持管理に要する費用が今後ますます増加する見通しです。

また、公共施設はそれぞれの建設段階における住民ニーズに応じてつくられてきましたが、その後、社会経済情勢の変化や少子高齢化などを背景とした住民のニーズの変化に十分適合できていないものも見られます。

さらに、今後、人口の減少が進み、税収も減少するなど、公共施設の維持管理のための財政的条件もますます厳しくなることが予想されます。

したがって、現在保有している全ての公共施設を更新し維持し続けることは不可能となります。まさに公共施設の更新をめぐる深刻な危機が目前に迫ってきています。

このような中で、将来、子や孫の世代に大きな負担を負わせることのないよう、公共施設のあり方を抜本的に見直すべき時期にきています。具体的には次に示すような問題が迫っており、これらへの早急な対応が必要となっています。

【建物の老朽化が進んでいる】

本市では、全国と同様、昭和50年ごろから公共施設の建設が増えましたが、それらは今後築50年を超え、一気に大規模な改修や建替え更新の時期を迎えることとなります。公共施設の更新問題は既に始まっています。

【過大な公共施設面積を抱えている】

本市の人口1人当たりの公共施設面積は5.94㎡[※]で、全国平均3.84㎡の約1.5倍となっています。また京都府内では13自治体中、京丹後市に次いで2番目の面積です。このことは、市民1人当たりの公共施設維持の負担が他の自治体と比べて大変大きく、それだけ深刻な問題であることを示しています。

※人口1人当たりの公共施設(ハコモノ)面積は、総務省「公共施設状況調経年比較表」(令和3年3月31日時点)に基づいた数値である。そのため、第2章「(2)公共施設の現況」に示す、令和5年3月31日時点の市資料を基に整理した数値とは異なる。

【人口が約1万人以上減る見通し】

本市の人口は、約7.7万人(令和2年国勢調査)ですが、国の推計では令和27年には約6.7万人にまで減る見通しです。将来、利用者の少ない施設が増えることも予想されるため、市民にとって本当に必要な施設の量を明らかにすることが必要です。また、高齢化が進む中で、時代の要請に応じた施設へと機能を転換して行くことも必要となります。

【合併による公共施設の重複が残されている】

合併後の新しい福知山市には、旧市町ごとに公共施設の機能が一部重複したまま残されています。合併後19年を経た今、地域特性を踏まえて地域ごとの公共施設のあり方を見直す必要があります。

【厳しい財政の見通し】

本市の財政見通しでは、税収や地方交付税などの歳入は今後減少する一方、高齢化対策や子育て対策などの扶助費は増加します。そのため、施設の維持や更新に回せる財源は減少することとなり、現在の公共施設を全て保有し続けることは、新たな借入などを重ねなければ不可能となります。したがって、財政的な見通しを踏まえた公共施設のあり方を見極めることが大切となっています。

(2) 公共施設マネジメントの定義と効果

① 公共施設マネジメントの定義

公共施設の更新問題の将来見通しを踏まえて現在行うべきことは、私たちの子や孫の世代に公共施設の維持管理に関する過大な負担を残さないために、必要な手立てをできるだけ早く講じておくことです。

公共施設は、建てれば終わりではなく、長く使い続けるために施設の補修や大規模改修などの更新コストや、利用に係る光熱水費、運営に係る職員などの人件費など維持管理コストが必ず発生します。また、建物としての寿命を迎えれば建替えが必要となります。こうしたコストは将来の世代が支払うことになるのです。したがって、**現在の世代が求めるサービスだけでなく、将来の世代にとって必要なサービスとそのため**に支払うべき負担を見通して、必要な公共施設のあり方を見極め、最適な状態を実現する必要があります。

その実現に向けた取組を、ここでは「公共施設マネジメント」と呼びます。具体的には、①公共施設の維持管理に関する将来の市民負担を可能な限り軽減し、かつ現在の市民サービスを可能な限り維持することを目的として、②人口や財政など本市の将来見通しを見極め、③公共施設の老朽化や利用状況などに関する現状と問題点を客観的に分析・把握することを通じて、④公共施設の最適な再配置(更新・統合・譲渡・廃止・貸付)※と効果的な管理運営の方針を明らかにし、⑤その実現に向けて抜本的な取組を進めていく、という一連の取組を指すこととします。

本計画は、この「公共施設マネジメント」を進めていくための基本的な考え方と取組方針を定めるものです。

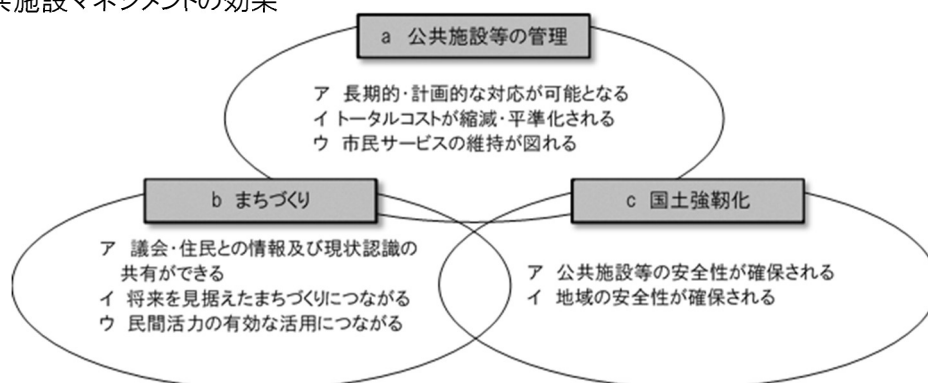
※「公共施設の再配置」

更新＝機能維持のため施設を建替え又は長寿命化工事すること
 統合＝施設の機能を別施設に集約化・複合化すること
 譲渡＝施設を自治会または民間事業者などに有償または無償で譲り渡すこと
 廃止＝機能維持をしないため施設を建替え等せず解体すること
 貸付＝施設を自治会または民間事業者などに貸し付けること

② 公共施設マネジメントの効果

公共施設マネジメントを推進することにより、次に示すように、大きくは、a 公共施設等の管理、b まちづくり、c 国土強靱化、の3つ面での高い効果を得ることが期待できます。

■ 公共施設マネジメントの効果



a 『公共施設等の管理』に関する効果

ア 長期的・計画的な対応が可能となる

- ・ 全ての公共施設等を対象として現状と将来方向を明らかにすることにより、市としての長期的・計画的な対応を総合的に進めることができる。

イ トータルコストが縮減・平準化される

- ・ 公共施設の必要性の評価を踏まえた再配置により、不要な施設を削減することで、将来にわたる施設の更新費や管理運営費を削減できる。
- ・ 更新時期を計画的に設定することで、更新費を平準化でき、安定的な財政運営ができる。
- ・ 施設の削減や民間への資産の譲渡などにより得られた貴重な財源を、より意義のあるサービスに振り向けることができる。

ウ 市民サービスの維持が図れる

- ・ 公共施設の利用状況を把握し、不適当な使われ方や管理の仕方などを改善することができる。
- ・ 機能が市民ニーズに合わなくなった公共施設について、今日的なニーズの変化に即した施設機能への改善や転換ができる。
- ・ 公共施設の再配置により、現状よりも一定の不便が生じることは避けられない場合においても、他施設との機能の統合や複合化など横断的な工夫により、利便性の確保を図ることができる。

b 『まちづくり』に関する効果

ア 議会・住民との情報及び現状認識の共有ができる

- ・ 全ての公共施設等の客観的な状況を明らかにすることにより、公共施設等の現状認識を議会、住民と市が共有し、方向性を検討する基盤ができる。

イ 将来を見据えたまちづくりにつながる

- ・ 公共施設はもとより、地域における生活や産業など、市民と行政の協働による将来を見据えたまちづくりにつながる。

ウ 民間活力の有効な活用につながる

- ・ 公共施設の再配置を通じて、民間活力の活用による市民サービスの向上などにつながる。

c 『国土強靱化』に関する効果

ア 公共施設等の安全性が確保される

- ・ 老朽化状況などの正確な把握を通じて公共施設の修繕・更新や、耐震化など災害への安全性の向上を図ることができる。

イ 地域の安全性が確保される

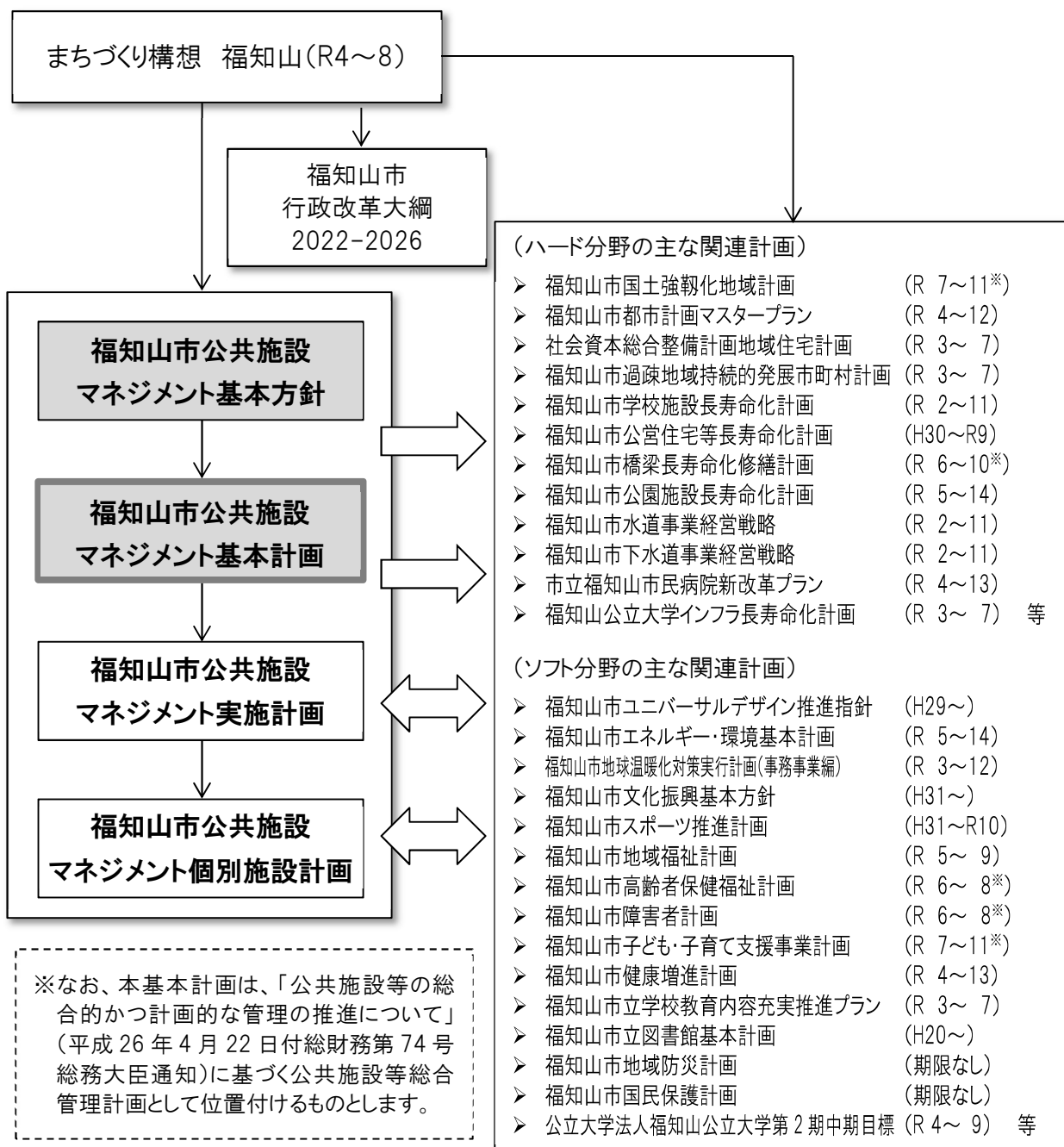
- ・ 様々な災害を想定して、避難場所機能などに配慮した公共施設の配置を行うことができる。

(3) 公共施設マネジメント基本計画の枠組み

① 基本計画の目的と位置づけ

基本的な考え方を示した「公共施設マネジメント基本方針」、公共施設の再配置に関する具体的な方向性を定めた「公共施設マネジメント基本計画」、施設機能別の再配置の推進プログラムとなる「公共施設マネジメント実施計画」、そして、令和3年3月には、長寿命化対策の具体的な内容やスケジュールなどをとりまとめた「公共施設マネジメント個別施設計画」を策定し、4層の計画体系としています。

「まちづくり構想 福知山」で示されたビジョンのもと、分野別の各種関連計画とも連携して公共施設マネジメントを推進しています。



※計画策定、更新を予定しています。

② 対象とする公共施設

本計画で対象とする公共施設は、市の「公有財産(うち不動産)」のうち、「行政財産(市が公用または公共用に供している財産)」を基本とします。具体的には、下図に示すように、大きくは、①公共施設(ハコモノ)と、②インフラの2つに分かれます。

①公共施設(ハコモノ)は建築物であり、学校や公営住宅、福祉施設など、様々な機能を持った施設があります。

②インフラ(インフラストラクチャーの略)は都市基盤のことで、道路、橋梁、河川、上下水道などの施設を指します。

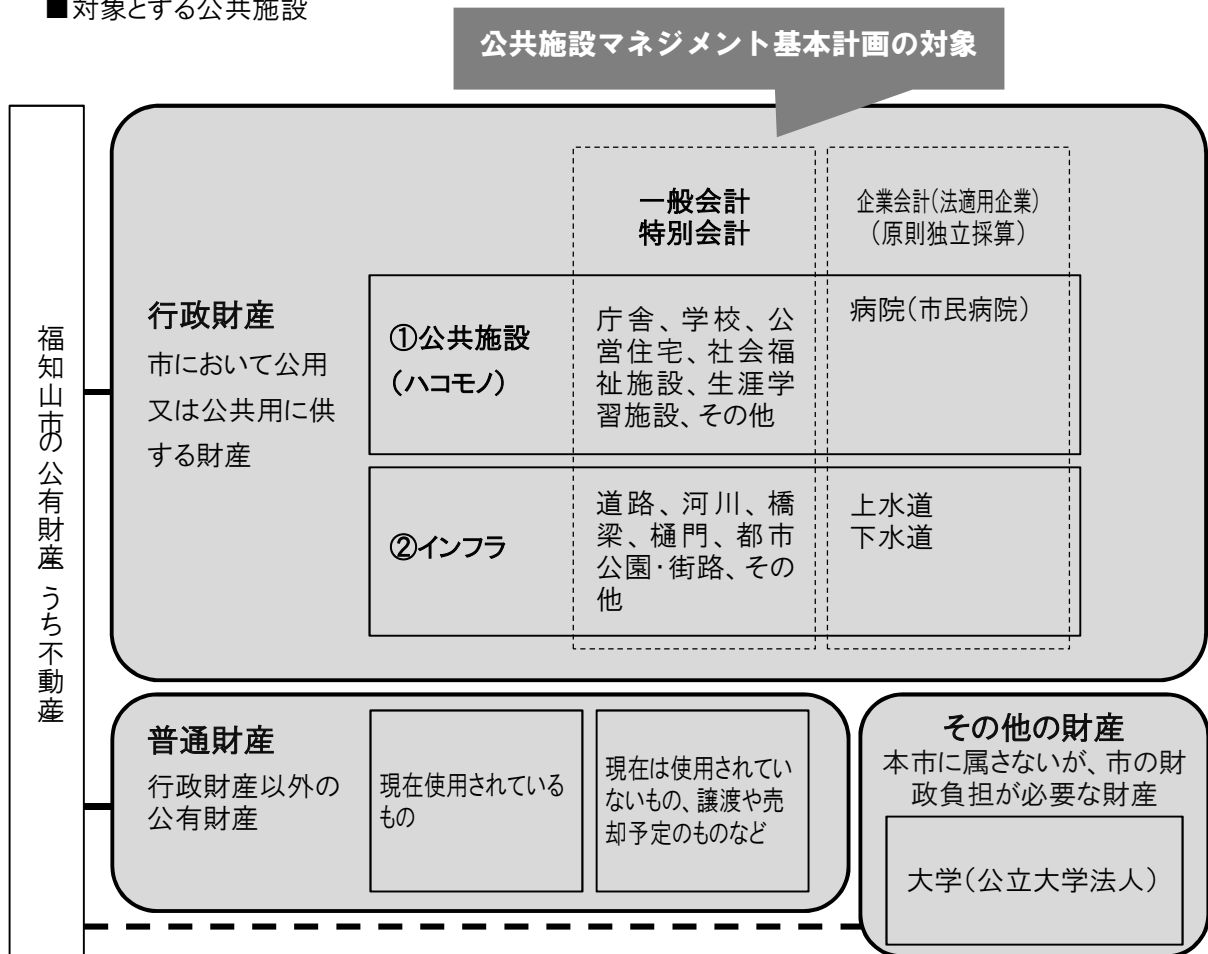
本計画では、この2つをいずれも検討の対象とします。いずれもハード施設として最適に維持管理していくことが必要であり、またその更新費用は本市の財源(投資的経費)によって賄われるものであるため、全体としての費用を見ることが必要だからです。

これらは、市の会計区分から見ると、一般会計及び特別会計において税金をはじめとする市の経常的な収入によって維持管理費用が賄われているものと、企業会計において事業収入による独立採算で賄われるものがありますが、本計画では基本的には両者を対象とします。

また、行政目的のない公有財産である「普通財産」についても、将来的には処分されるものであり、市の財産として管理が必要なため、使用の有無によらず計画の対象とします。

なお、市の保有する財産ではないものの、本市の出資により設立した地方独立行政法人である公立大学法人福知山公立大学が保有する建物の更新、改修などは、実質市の財政負担を要することから、計画の対象とします。

■ 対象とする公共施設



③ 基本計画の構成

公共施設マネジメント基本計画は、次の内容で構成します。

第1章では、公共施設マネジメントの意義と計画の基本的な目的及び計画の位置付けや対象範囲などの枠組みを示します。

第2章では、人口や財政の見通しと公共施設の現状と課題を整理します。

第3章では、現状認識を踏まえて、公共施設マネジメントに取り組んでいく上での市の基本的な方向性を示します。

第4章では、公共施設マネジメントの基盤となる公共施設の再配置(更新・統合・譲渡・廃止・貸付)について、基本的な考え方、公共施設の将来目標(削減目標)及び再配置の方策を示します。

第5章では、再配置方針に基づいて存続する施設について、民間も含めた公共施設の管理運営の方針(ソフト)を示します。

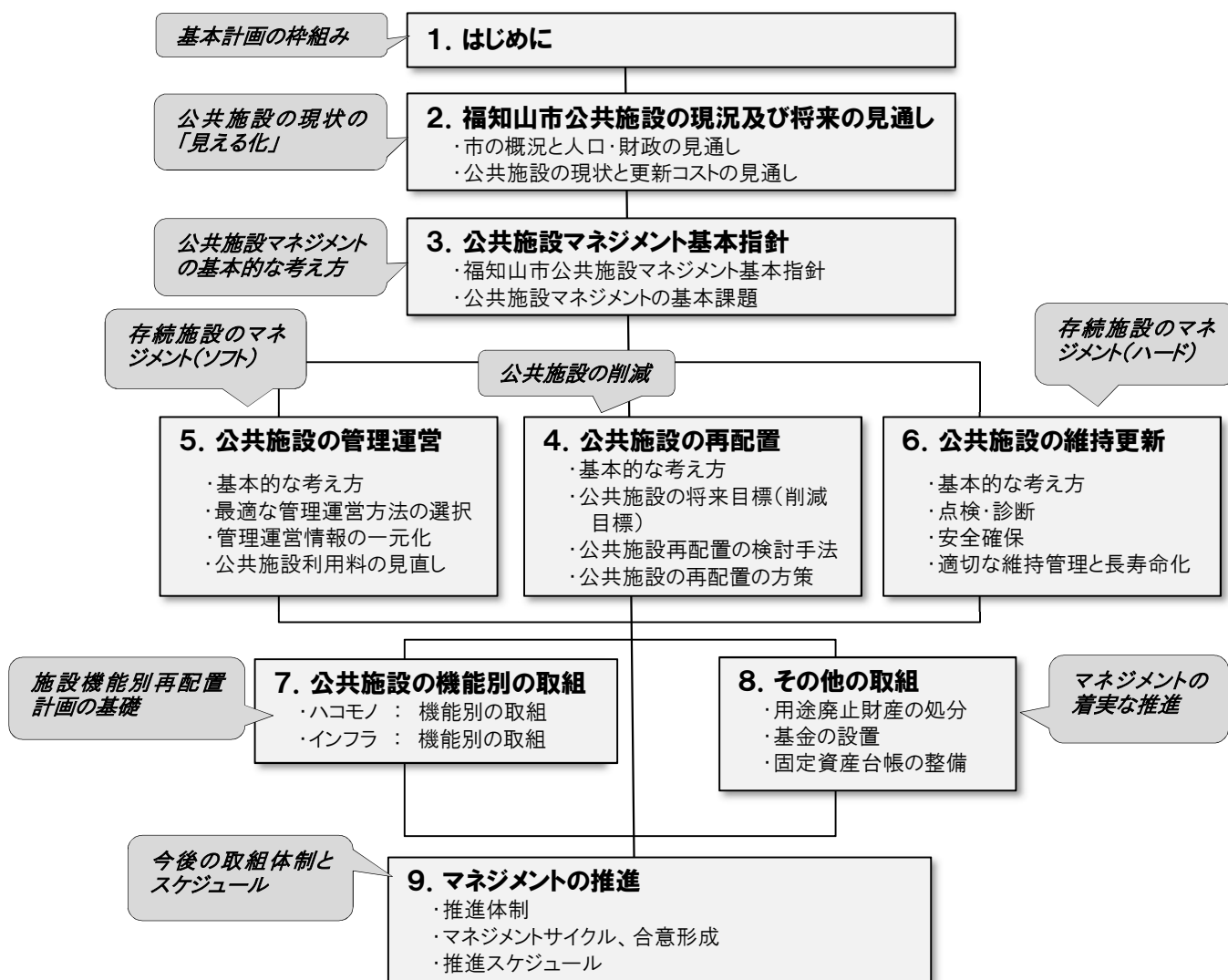
第6章では、同じく存続する施設について、施設の適切な維持更新の方針(ハード)を示します。

第7章では、上記の再配置、管理運営、維持更新に係る方針に基づき、ハコモノ、インフラについて施設区分別に今後の取組方向を示します。

第8章では、主に財政面での公共施設マネジメントの取組方向を示します。

最後に第9章では、公共施設マネジメントを着実に推進していくための体制と進め方を示します。

■ 福知山市公共施設マネジメント基本計画の構成



④ 計画の推進

本計画は、公共施設に関する情報の共有化を図り、一元的なマネジメントを担う福知山市公共施設マネジメント推進本部(庁内組織)を中心に推進します。

⑤ 計画期間

公共施設マネジメントの計画期間は、前述の4層の計画体系に基づき、「公共施設マネジメント基本方針」については人口や財源の長期的な見通しのもと長期(30年)の方向付けを行い、「公共施設マネジメント基本計画」については中期(10年)の取組方向を示すこととし、「公共施設マネジメント実施計画」については短期(5年)の具体的な再配置計画を定めるものとします。これらにより、的確に進行管理を行います。

■ 公共施設マネジメントの計画期間

長期方針

30年

将来の人口や財政の枠内で持続可能な自治体経営を行うため長期を見通した**公共施設の将来フレーム**(財政、人口など身の丈にあった公共施設総量)を定めます。

★目標:建物延床面積で約4割(約20万㎡)の削減

※『公共施設の将来フレーム』とは？

次の3つの視点から福知山市の身の丈にあった公共施設総量を試算したもの。

- 公共施設の維持・更新に充てる財源(いわゆる「投資的経費」)の将来見通しの枠内で、建替えや大規模改修を行うことにより保持し続けることが可能な公共施設の保有可能性
- 市民1人当たりの公共施設面積を全国平均まで削減することとした場合の公共施設の保有可能性
- 人口減少に応じて公共施設面積を削減することとした場合の公共施設の保有可能性

中期目標

10年(10年ごとに策定)

10年を期間とした『**公共施設マネジメント基本計画**』(施設機能別のマネジメント方針)を定めます。

短期目標

5年(5年ごとに策定)

基本計画の前期実施計画=『**公共施設マネジメント実施計画**』として施設機能別の具体的な再配置計画を定めます。

2. 福知山市公共施設の現況及び将来の見通し

人口減少と高齢化、厳しさを増す財政見通しの中で、公共施設の老朽化が進行しています。仮に現有施設をそのまま維持・更新し続けるのに必要な費用は、確保可能な投資的経費の約2倍に上るため、更新コストの抑制が必要です。

(1) 市の概況と人口・財政の見通し

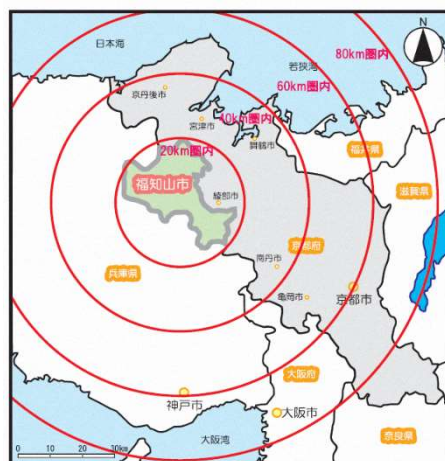
① 福知山市の概況

— 広大な面積を持つ合併都市 —

福知山市は、平成18年1月1日に三和町・夜久野町・大江町と合併し、552.6km²という広大な市域面積を持つ新しい福知山市としてスタートしました。

京都市・神戸市からは約60km、大阪市からは約70kmの距離にあり、国道9号をはじめとする多くの国道や近畿自動車道敦賀線、JR山陰本線・福知山線及び京都丹後鉄道(KTR)宮福線などが通る北近畿の交通の結節点となっています。この強みを生かし、本市では、JR福知山駅の高架化や周辺整備を進め、恵まれた自然環境を生かして「北近畿の都」づくりを進めてきました。

一方、公共施設については、老朽化の問題とともに、合併自治体特有の特徴として、同種の公共施設を複数持つという課題も併せ持っています。そのため、合併時の「福知山市まちづくり計画」(平成17年3月)においては、公共施設の適正配置を適切な時期に進めることがうたわれています。したがって、“福知山らしいコンパクトな都市”の推進の観点で踏まえながら、施設機能の重複などを改善していく必要があります。



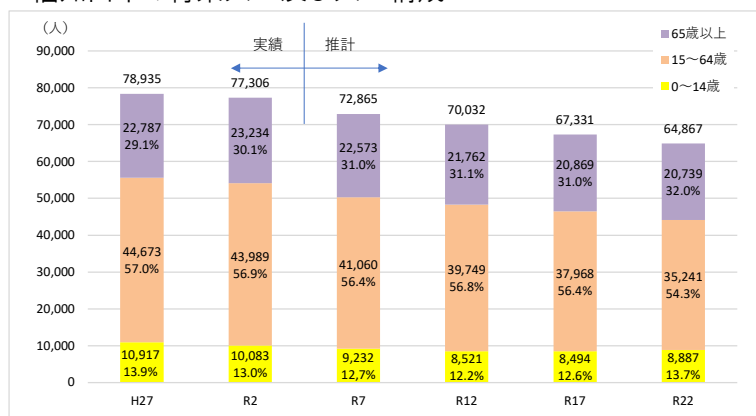
② 人口の動向と見通し

— 人口減少と高齢化が進行 —

(全市人口)

本市の人口は減少傾向にあります。将来的にも、少子高齢化の中で、減少が続くことが見込まれます。推計(下図)によれば、本市の人口は、令和2年の77,306人から、令和22年には64,867人(令和2年の87.4%)にまで減少すると推計されています。

■ 福知山市の将来人口及び人口構成



資料：実績値は国勢調査、推計値は本市独自推計。国勢調査の結果を基に福知山公立大学畠中ゼミの協力により算出。

令和2年から20年後の令和22年の間の年齢別人口の変化を見ると、65歳以上人口では、23,234人から20,739人へと微減しますが、全市人口に占める比率は30.1%から32.0%へと高まります。

一方、生産年齢人口(15～64歳)では43,989人(全市人口の56.9%)から35,241人(全市人口の54.3%)まで減少すると予想されています。

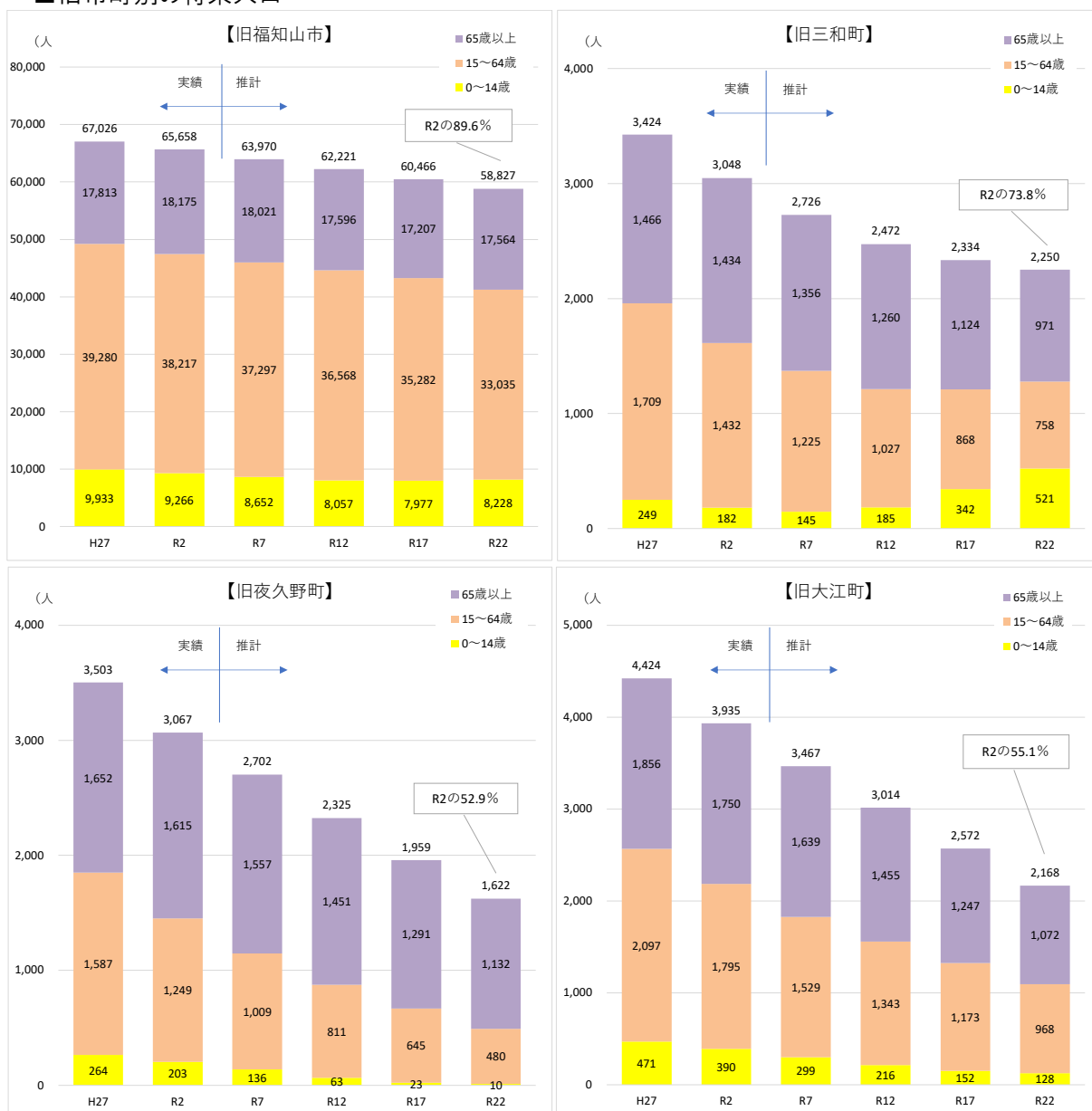
さらに、0歳～14歳人口では10,083人から8,887人に減少することが見込まれますが、全市人口に占める比率は13.0%から13.7%へと高まります。

これらのことから、今後、本市の歳入を支える生産年齢人口の減少と高齢化による社会保障コストの増大にどのように対処するかが、財政上の課題となると考えられます。

(旧町別人口)

旧市町別の将来人口を推計すると、旧福知山市よりも旧3町において人口減少と過疎化が早い速度で進むと見込まれます。旧福知山市では令和22年人口は令和2年人口の89.6%と、約1割の減少に止まっているのに対して、旧三和町では73.8%、旧夜久野町では52.9%、旧大江町では55.1%と、5割から7割にまで減少する計算となります。

■旧市町別の将来人口



資料：令和7年以降は本市独自推計。旧市町別の将来人口をコーホート要因法により推計したもの。

③ 財政の動向と見通し

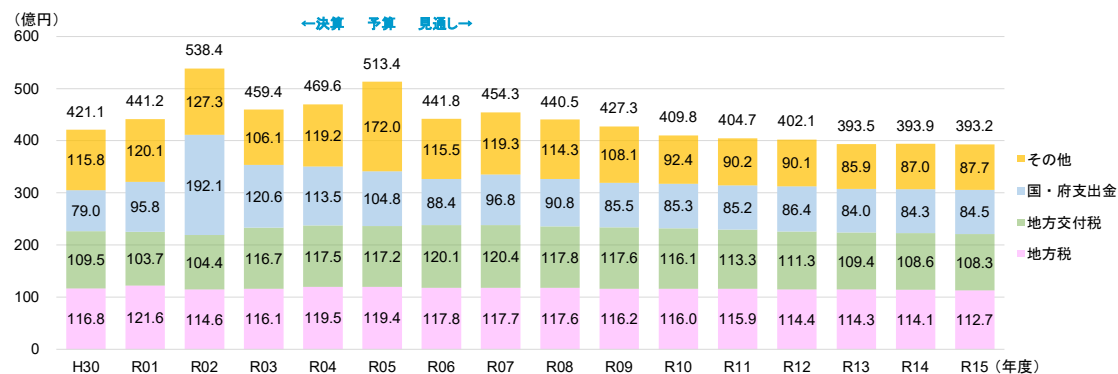
― 歳入の減少に応じた歳出の抑制 ―

本市の歳入は、人口減少に伴う税収の減少などにより中長期的には減少傾向にあり、令和15年度には平成30年度比の93.4%に減少する見通しです。

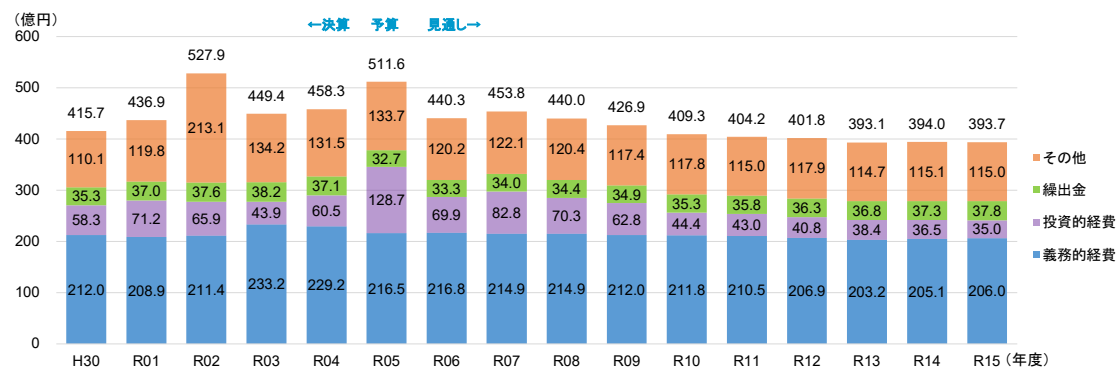
一方、歳出は、投資的経費の減少が見込まれることから、今後緩やかに減少する見通しです。令和7年度から公債費の減少が人件費と扶助費の伸びを上回ることから義務的経費は減少に転じますが、歳入全体が減少傾向にあるため令和14年度以降は財政支出が赤字に転落すると見込まれます。

■市財政の見通し

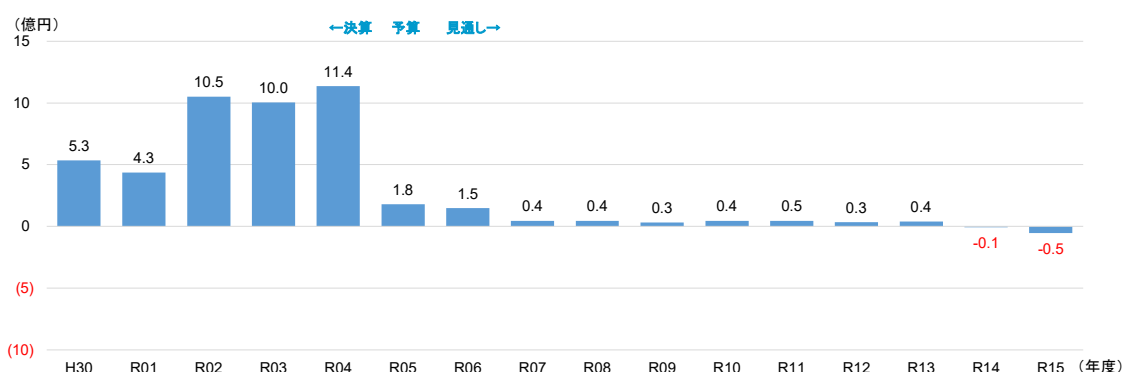
《歳入》



《歳出》



《収支》



(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

資料:「令和5年度 福知山市中期財政見通し」(令和5年12月)

こうした状況を踏まえて、公共施設については、今後一気に大規模な改修や建替え更新の時期を迎えることになり、財政負担を削減するため、公共施設の再配置(更新・統合・譲渡・廃止・貸付)や維持管理費の削減など、最適なマネジメントを進める必要があります。

(2) 公共施設の現況

① 公共施設（ハコモノ）の現状

ア 施設数と面積

— 公共施設(ハコモノ)の半数以上を占める教育施設と公営住宅 —

令和5年3月末時点では、公共施設(ハコモノ)は下表に示すように627施設あり、延床面積は合計で428,515㎡です。このうち、用途別の延床面積を多い順に見ると、教育施設が31.2%、公営住宅が17.4%、市民文化系施設が11.5%、生涯学習系施設が10.9%となっています。上位2つの教育施設と公営住宅で、全体の約5割を占めていることがわかります。

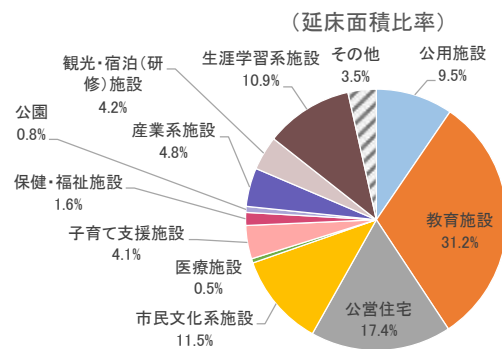
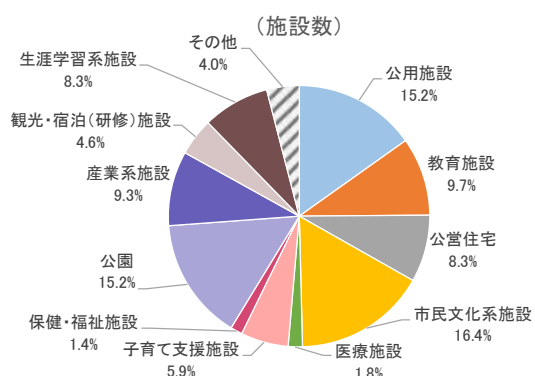
■公共施設の概要(令和5年3月末時点)

施設用途	施設数※(件)			延床面積(㎡)		
	平成27年度	令和元年度	令和4年度	平成27年度	令和元年度	令和4年度
公用施設	102	80	95	35,610	37,635	40,808
教育施設	37	74	61	144,000	151,283	133,639
公営住宅	47	47	52	81,169	74,881	74,665
市民文化系施設	136	122	103	47,317	50,743	49,354
医療施設	11	10	11	2,231	2,240	2,311
子育て支援施設	38	35	37	18,965	18,300	17,695
保健・福祉施設	13	11	9	10,313	7,381	6,741
公園	107	93	95	3,197	3,234	3,264
産業系施設	68	52	58	24,257	20,232	20,515
観光・宿泊(研修)施設	39	28	29	12,602	18,959	17,956
生涯学習系施設	77	51	52	55,073	46,943	46,670
その他	59	34	25	24,767	3,734	14,898
総計	734	637	627	459,501	435,565	428,515

※施設数は、公共施設台帳を基に、原則棟単位で数える。

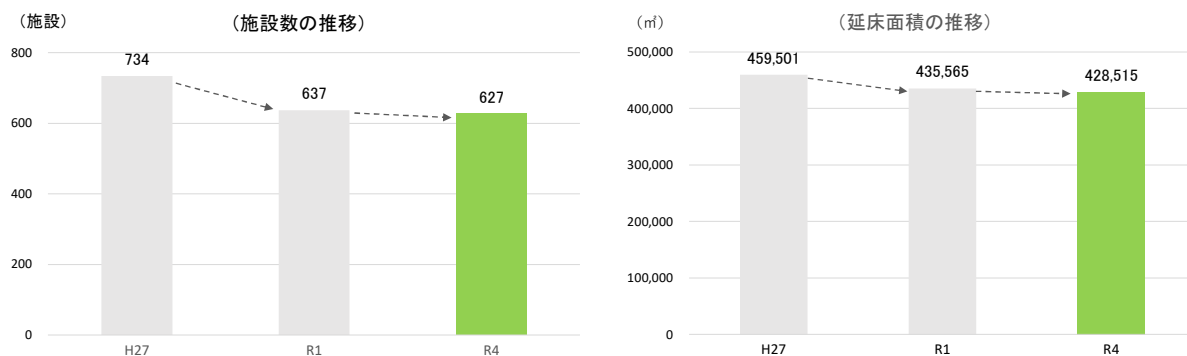
なお、企業会計が適用されている市立福知山市民病院及び大江分院並びに地方独立行政法人である公立大学法人福知山公立大学を除く。

※施設の廃止、譲渡、売却などの削減以外に、台帳の整理により、施設数、延床面積が増減している。



資料：市資料(令和5年3月31日時点)

第2期福知山市公共施設マネジメント基本計画



資料：同前

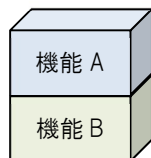
なお、本計画においては、公共施設を以下のとおりに分類しています。

施設用途	用途小分類
公用施設	庁舎、消防施設
教育施設	小学校、中学校及び小中一貫校、学校給食センター
公営住宅	市営住宅、その他の住宅
市民文化系施設	勤労青少年ホーム、市民会館・地域公民館、人権ふれあいセンター、集会施設
医療施設	診療施設
子育て支援施設	幼稚園、こども園、保育園、児童施設、放課後児童クラブ教室など
保健・福祉施設	保健福祉センター、老人憩いの家、その他の社会福祉施設
公園	都市公園、その他公園
産業系施設	産業振興施設、農業施設(共同作業所)
観光・宿泊(研修)施設	観光施設、宿泊(研修)施設
生涯学習系施設	博物館、体育施設(体育館)、体育施設(運動場)、体育施設(プール)、その他の生涯学習施設
その他	職員公舎、その他の施設

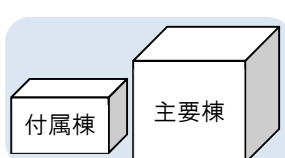
■台帳の整理について

台帳整理については、長寿命化に取り組むにあたり、より適切に施設を管理するため、施設の単位を機能単位から棟単位へ変更したことによる施設数の増減、用途変更による用途間での施設異動(施設数、延床面積の異動)などを計上しています。

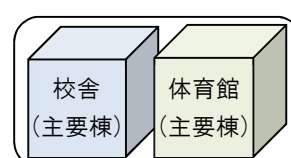
【機能単位】2施設



【棟単位】1施設



【小・中学校】2施設



■地域別用途分類別延床面積 (1/2)

(単位：㎡)

用途分類	桃映中		南陵中		成和中			六人部中			川口中			北陵中	
	大正小	庵我小	惇明小	昭和小	下豊小	下川口小	上豊小	上六人部小	中六人部小	下六人部小	上川口小	三岳小	金谷小	金山小	公誠小
公用施設	140	233	18,626	4,296	292	1,300	163	156	162	1,137	195	0	118	181	79
教育施設	11,280	2,853	15,496	10,689	9,969	0	3,533	2,406	0	9,031	8,112	452	2,742	0	0
公営住宅	9,399	552	25,155	3,926	0	0	0	0	0	138	112	0	0	0	0
市民文化系施設	1,538	964	16,710	615	1,367	607	391	667	1,265	1,850	1,164	2,989	947	1,186	0
医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	557	94	116	0	172
子育て支援施設	1,406	921	1,609	1,196	282	623	0	557	0	713	1,011	0	542	0	0
保健・福祉施設	0	0	2,048	795	0	0	0	0	0	1,382	0	0	0	0	0
公園	89	719	276	183	104	0	3	4	15	502	3	0	0	0	21
産業系施設	60	360	1,707	4,828	217	4,061	0	0	0	3,816	350	324	151	0	0
観光・宿泊（研修）施設	33	0	4,968	0	488	0	0	0	0	0	972	1,073	0	586	0
生涯学習系施設	1,033	17,468	4,152	6,375	1,100	0	0	0	434	3,002	631	0	0	0	630
その他	7	0	414	119	0	3,457	0	0	2,786	0	79	0	0	0	2,024
合計	24,984	24,069	91,162	33,023	13,819	10,049	4,091	3,790	4,662	21,572	13,185	4,931	4,616	1,953	2,926

■地域別用途分類別延床面積 (2/2)

(単位：㎡)

用途分類	日新中			三和中			夜久野中			大江中			合計
	雀部小	遷番小	佐賀小	菟原小	細見小	川合小	上夜久野小	中夜久野小	下夜久野小	美河小	美鈴小	有仁小	
公用施設	58	531	110	119	4,890	124	472	1,735	1,568	3,776	96	250	40,808
教育施設	12,947	4,345	0	0	7,877	0	3,084	6,762	2,516	10,344	2,351	2,361	133,639
公営住宅	20,719	0	0	1,440	1,492	253	1,823	517	1,953	3,857	3,229	101	74,665
市民文化系施設	1,593	1,907	261	441	696	529	924	167	3,925	3,979	1,841	483	49,354
医療施設	0	0	0	334	611	184	0	0	0	70	0	171	2,311
子育て支援施設	936	460	0	904	738	567	575	342	989	891	953	618	17,695
保健・福祉施設	0	0	0	0	1,092	0	0	0	185	1,239	0	0	6,741
公園	77	77	0	0	194	3	47	52	0	711	0	10	3,264
産業系施設	100	0	6	399	909	143	1,170	0	196	1,239	0	476	20,515
観光・宿泊（研修）施設	0	0	0	0	2,696	0	4,073	0	0	0	2,218	850	17,956
生涯学習系施設	0	828	0	338	1,063	144	2,208	1,393	2,169	644	1,826	1,232	46,670
その他	0	0	0	3,154	150	2,679	0	0	0	0	19	10	14,898
合計	36,429	8,148	377	7,128	22,409	4,626	14,377	10,968	13,501	26,750	12,534	6,562	428,515

資料：市資料(令和5年3月31日時点)

■地域別用途分類別施設数 (1/2)

(単位：施設)

用途分類	桃映中		南陵中		成和中			六人部中			川口中			北陵中	
	大正小	庵我小	惇明小	昭和小	下豊富小	下川口小	上豊富小	上六人部小	中六人部小	下六人部小	上川口小	三岳小	金谷小	金山小	公誠小
公用施設	1	4	5	3	3	5	3	2	2	7	2	0	1	2	1
教育施設	4	2	4	3	4	0	2	2	0	4	4	1	2	0	0
公営住宅	4	2	11	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
市民文化系施設	7	2	15	4	4	2	1	2	1	5	4	9	2	5	0
医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1
子育て支援施設	2	2	3	2	2	1	0	1	0	1	3	0	1	0	0
保健・福祉施設	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
公園	4	3	10	14	15	0	1	1	3	6	1	0	0	0	1
産業系施設	1	3	2	4	3	5	0	0	0	8	4	4	4	0	0
観光・宿泊（研修）施設	1	0	4	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0
生涯学習系施設	1	7	4	5	3	0	0	0	1	2	1	0	0	0	1
その他	1	0	6	1	0	3	0	0	2	0	1	0	0	0	3
合計	26	25	66	40	35	16	7	8	9	36	24	16	11	8	7

■地域別用途分類別施設数 (2/2)

(単位：施設)

用途分類	日新中			三和中			夜久野中			大江中			合計	
	雀部小	遷部小	佐賀小	菟原小	細見小	川合小	上夜久野小	中夜久野小	下夜久野小	美河小	美鈴小	有仁小		
公用施設	2	6	2	4	9	1	1	6	3	5	11	3	2	95
教育施設	4	2	0	0	5	0	0	1	3	2	6	2	2	61
公営住宅	3	0	0	5	4	2	2	2	1	4	4	2	2	52
市民文化系施設	8	5	1	1	1	2	3	3	1	4	5	4	3	103
医療施設	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	1	0	1	11
子育て支援施設	2	1	0	2	1	1	1	1	1	2	2	2	0	37
保健・福祉施設	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	9
公園	6	7	0	0	3	1	2	2	1	0	8	0	1	95
産業系施設	1	0	1	0	2	2	6	0	1	3	0	0	1	58
観光・宿泊（研修）施設	0	0	0	0	1	0	8	0	0	0	0	10	1	29
生涯学習系施設	0	1	0	1	2	1	5	2	6	2	2	5	2	52
その他	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	1	1	25
合計	26	22	4	20	32	14	34	12	25	44	29	18		627

資料：市資料(令和5年3月31日時点)

イ 施設の老朽化

ー 4割が旧耐震基準で建設された建物 ー

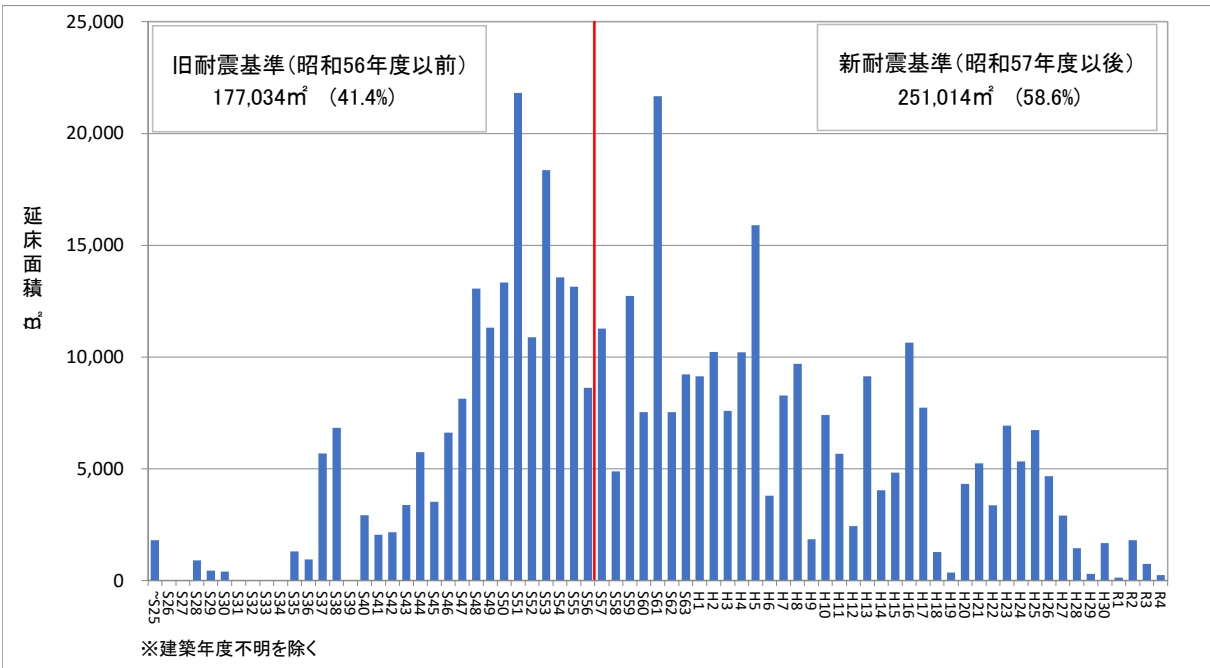
本市では、全国と同様、昭和50年ごろから公共施設（ハコモノ）の建設が増えてきています。それらは今後築50年を超え、さらに今後一気に大規模な改修や建替え更新の時期を迎えることになります。

また、昭和56年に定められたいわゆる「新耐震基準」を境界とすると、この基準に合致する建物は延床面積で58.6%を占めますが、それ以前のものが41.4%を占めています。

本市では、これまで「福知山市建築物耐震改修促進計画」（平成29年4月）などに基づき、教育施設をはじめ公共施設の耐震化を順次進めてきましたが、なお耐震化の必要な施設も残されています。

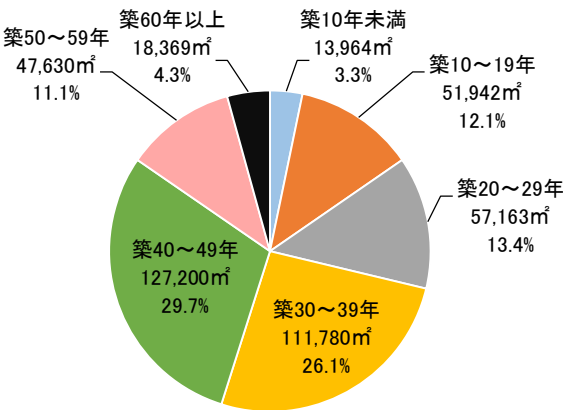
したがって、今後、公共施設（ハコモノ）の老朽化対応や耐震化などの課題に対応する必要があります高まっています。

■ 公共施設（ハコモノ）の築年別内訳



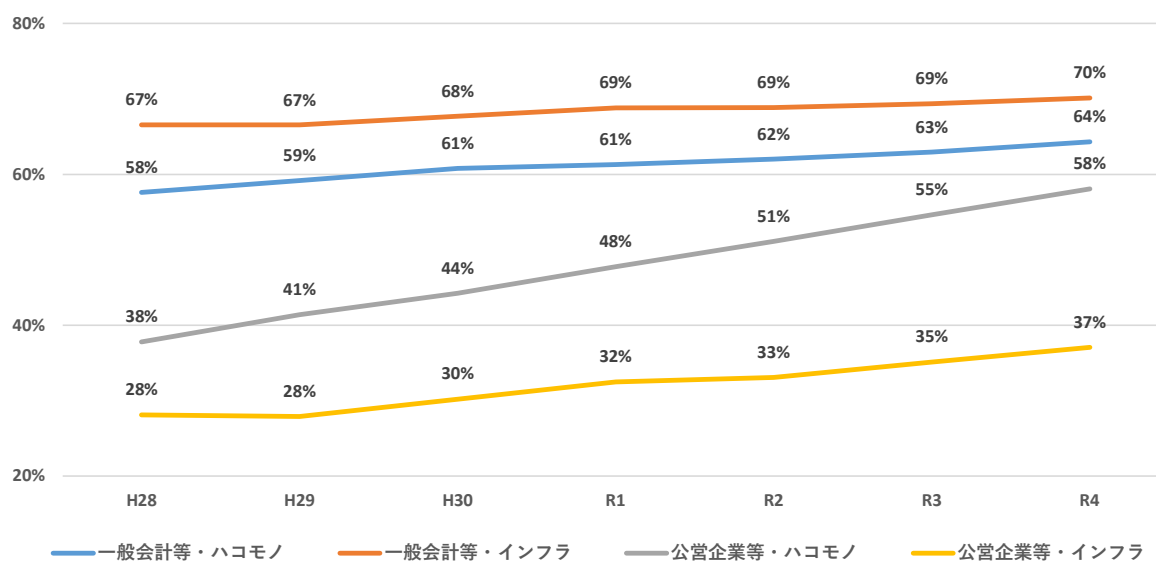
資料：市資料（令和5年3月31日時点）
※棟ごとの築年データにより集計したもの。
※建築年度不明を除く。

■ 公共施設（ハコモノ）の築年数区別の延床面積（m²）と割合（%）



資料：市資料（令和5年3月31日時点）

■有形固定資産減価償却率の推移



資料:平成 28～令和 4 年度貸借対照表より集計

ウ 旧市町別の公共施設(ハコモノ)の状況

— 旧町では医療施設や観光・宿泊(研修)施設の面積が大きい —

旧市町別の公共施設(ハコモノ)の量は下表に示すとおりであり、旧福知山市が施設数で全体の63.6%、延床面積では全体の72.3%を占めています。

また旧町では、旧三和町で施設数10.5%、延床面積8.0%、旧夜久野町で施設数11.3%、延床面積9.1%、旧大江町で施設数14.5%、延床面積10.7%をそれぞれ占めています。

旧町では、医療施設や観光・宿泊(研修)施設の面積が比較的多くなっています。

■旧市町別・用途区分別の公共施設(ハコモノ)の概要

(施設数)

	実数 (箇所)					構成比				
	旧福知山市	旧三和町	旧夜久野町	旧大江町	全市	旧福知山市	旧三和町	旧夜久野町	旧大江町	全市
公用施設	51	14	14	16	95	53.7%	14.7%	14.7%	16.8%	100.0%
教育施設	40	5	6	10	61	65.6%	8.2%	9.8%	16.4%	100.0%
公営住宅	26	11	7	8	52	50.0%	21.2%	13.5%	15.4%	100.0%
市民文化系施設	79	4	8	12	103	76.7%	3.9%	7.8%	11.7%	100.0%
医療施設	4	5	0	2	11	36.4%	45.5%	0.0%	18.2%	100.0%
子育て支援施設	23	4	4	6	37	62.2%	10.8%	10.8%	16.2%	100.0%
保健・福祉施設	5	1	1	2	9	55.6%	11.1%	11.1%	22.2%	100.0%
公園	79	4	3	9	95	83.2%	4.2%	3.2%	9.5%	100.0%
産業系施設	40	7	7	4	58	69.0%	12.1%	12.1%	6.9%	100.0%
観光・宿泊(研修)施設	9	1	8	11	29	31.0%	3.4%	27.6%	37.9%	100.0%
生涯学習系施設	26	4	13	9	52	50.0%	7.7%	25.0%	17.3%	100.0%
その他	17	6	0	2	25	68.0%	24.0%	0.0%	8.0%	100.0%
総計	399	66	71	91	627	63.6%	10.5%	11.3%	14.5%	100.0%

(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

(延床面積)

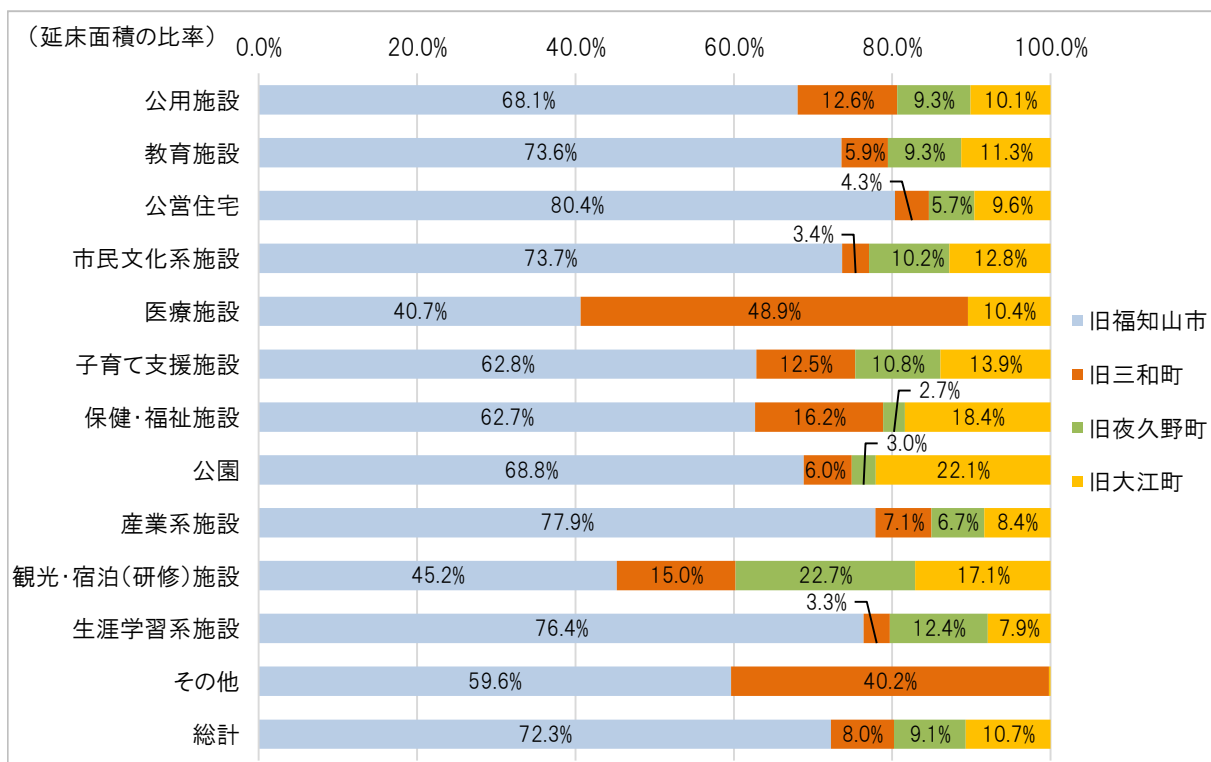
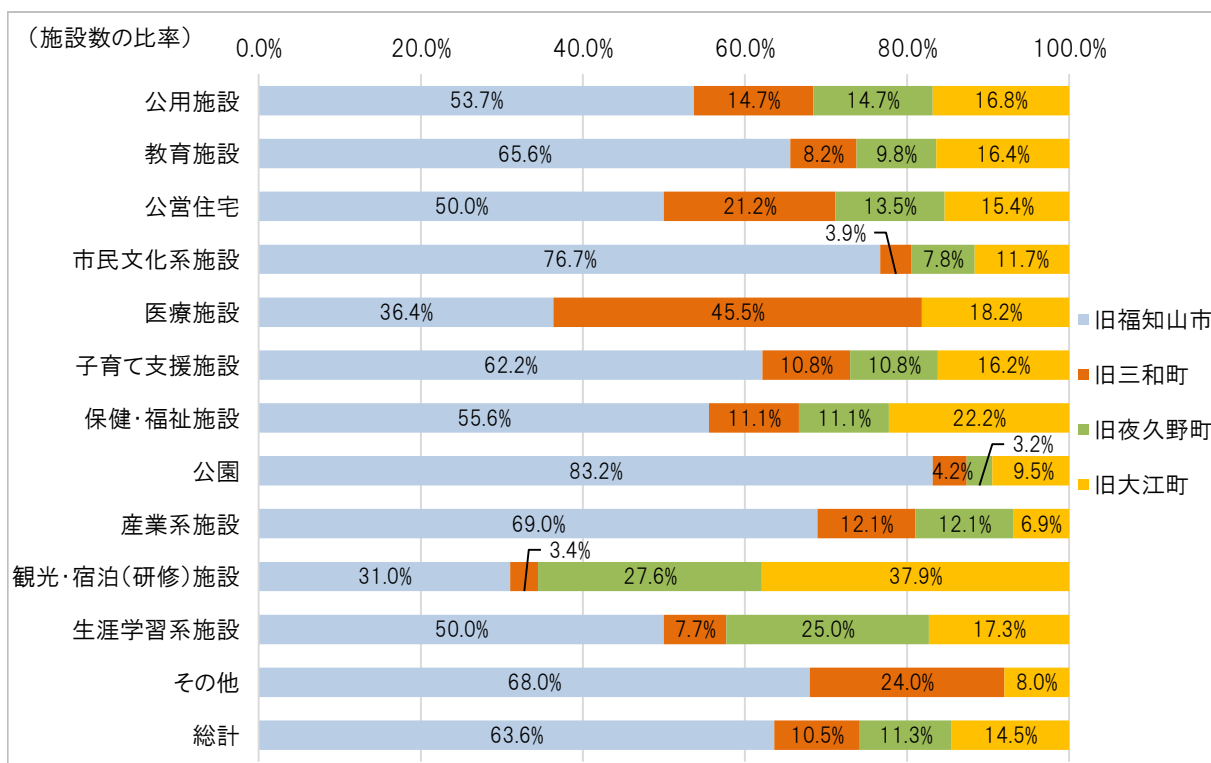
	実数 (㎡)					構成比				
	旧福知山市	旧三和町	旧夜久野町	旧大江町	全市	旧福知山市	旧三和町	旧夜久野町	旧大江町	全市
公用施設	27,777	5,133	3,776	4,122	40,808	68.1%	12.6%	9.3%	10.1%	100.0%
教育施設	98,342	7,877	12,362	15,057	133,639	73.6%	5.9%	9.3%	11.3%	100.0%
公営住宅	60,001	3,184	4,293	7,187	74,665	80.4%	4.3%	5.7%	9.6%	100.0%
市民文化系施設	36,369	1,666	5,016	6,303	49,354	73.7%	3.4%	10.2%	12.8%	100.0%
医療施設	940	1,130	0	241	2,311	40.7%	48.9%	0.0%	10.4%	100.0%
子育て支援施設	11,120	2,208	1,906	2,461	17,695	62.8%	12.5%	10.8%	13.9%	100.0%
保健・福祉施設	4,225	1,092	185	1,239	6,741	62.7%	16.2%	2.7%	18.4%	100.0%
公園	2,247	197	99	721	3,264	68.8%	6.0%	3.0%	22.1%	100.0%
産業系施設	15,982	1,451	1,366	1,716	20,515	77.9%	7.1%	6.7%	8.4%	100.0%
観光・宿泊(研修)施設	8,119	2,696	4,073	3,067	17,956	45.2%	15.0%	22.7%	17.1%	100.0%
生涯学習系施設	35,653	1,545	5,770	3,702	46,670	76.4%	3.3%	12.4%	7.9%	100.0%
その他	8,886	5,983	0	29	14,898	59.6%	40.2%	0.0%	0.2%	100.0%
総計	309,660	34,163	38,847	45,845	428,515	72.3%	8.0%	9.1%	10.7%	100.0%

(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

資料：市資料(令和5年3月31日時点)

※企業会計が適用されている市立福知山市民病院及び大江分院並びに地方独立行政法人である公立大学法人福知山公立大学を除く。

■旧市町別・用途区分別の公共施設(ハコモノ)の構成比



資料:市資料(令和5年3月31日時点)

※企業会計が適用されている市立福知山市民病院及び大江分院並びに地方独立行政法人である公立大学法人福知山公立大学を除く。

一方、人口1人当たり公共施設(ハコモノ)延床面積を比較すると、旧福知山市が4.72 m²/人であるのに対し、旧三和町では11.58 m²/人、旧夜久野町では12.98 m²/人、旧大江町では11.82 m²/人と、旧町では公共施設の偏在が見られます。

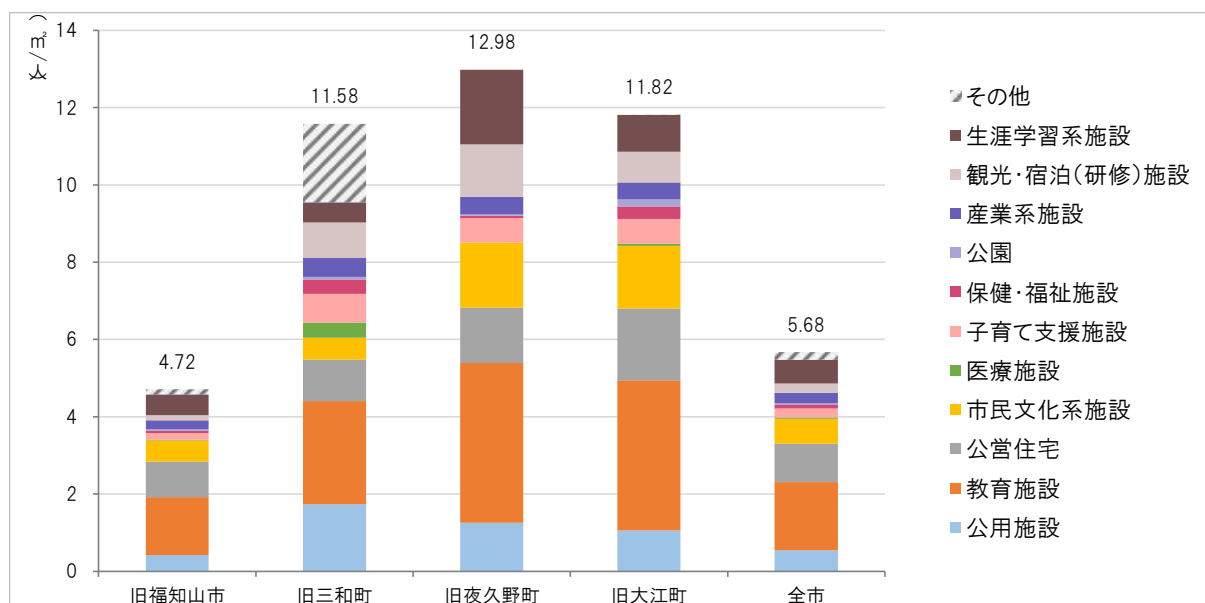
■旧市町別・用途区分別の人口1人当たり公共施設(ハコモノ)床面積

		旧福知山市	旧三和町	旧夜久野町	旧大江町	全市
住民基本台帳人口 (令和5年3月末)(人)		65,649	2,951	2,992	3,879	75,471
人口1人 当たり 公共施設 延床 面積 (m ² /人)	公用施設	0.42	1.74	1.26	1.06	0.54
	教育施設	1.50	2.67	4.13	3.88	1.77
	公営住宅	0.91	1.08	1.43	1.85	0.99
	市民文化系施設	0.55	0.56	1.68	1.62	0.65
	医療施設	0.01	0.38	0.00	0.06	0.03
	子育て支援施設	0.17	0.75	0.64	0.63	0.23
	保健・福祉施設	0.06	0.37	0.06	0.32	0.09
	公園	0.03	0.07	0.03	0.19	0.04
	産業系施設	0.24	0.49	0.46	0.44	0.27
	観光・宿泊(研修)施設	0.12	0.91	1.36	0.79	0.24
	生涯学習系施設	0.54	0.52	1.93	0.95	0.62
	その他	0.14	2.03	0.00	0.01	0.20
	総計	4.72	11.58	12.98	11.82	5.68

資料:市資料(令和5年3月31日時点)

※企業会計が適用されている市立福知山市民病院及び大江分院並びに地方独立行政法人である公立大学法人福知山公立大学を除く。

■旧市町別・用途区分別の人口1人当たり公共施設(ハコモノ)床面積



資料:市資料(令和5年3月31日時点)

② インフラの現状

— 多様なインフラ施設を保有 —

インフラは、市民の生活を支えるうえで不可欠なものであり、公共施設(ハコモノ)と並ぶハード施設として、将来にわたって維持管理していくことが必要であり、両者を合わせて全体として把握することが必要です。その内訳としては、道路や河川など更新費用が一般会計で賄われるものと、上・下水道など使用料収入などによる独立採算を基本とした企業会計で賄われるものがあります。

■インフラの会計区分

会計区分		インフラの種類
一般会計など	一般会計	・ 道路 ・ 河川 ・ 橋梁 ・ 樋門 ・ 都市公園・街路 ・ 環境パーク ・ 斎場
企業会計	法適用企業※1	・ 上水道(水道事業会計) ・ 下水道及び農業集落排水施設※2(下水道事業会計)

※1 地方公営企業法の全部または一部を適用している事業は法適用企業、地方財政法第6条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のものは法非適用企業と呼ぶ。公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととされており、その特別会計を公営企業会計という。法適用企業の公営企業会計は、企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われる。

※2 農業集落排水施設については、令和5年度以降、経営統合により下水道事業会計(企業会計(法適用))に含まれている。

■インフラの概要(令和5年3月末時点)

区分		施設量			
		平成27年度	令和元年度	令和4年度	増減(%)
道路	路線数(路線)	3,710	3,770	3,749	1.1%
	面積(㎡)	7,921,777	8,050,130	8,065,942	1.8%
	延長(m)	1,402,629	1,411,030	1,411,811	0.7%
河川	河川数(本)	380	380	380	0.0%
	延長(km)	370.6	370.9	370.9	0.1%
橋梁	総数(か所)	1,101	1,081	1,081	-1.8%
樋門	総数(か所)	12	12	12	0.0%
都市公園	総数(か所)	92	92	92	0.0%
	面積(ha)	174.42	177.8	177.8	1.9%
街路	全区間供用済み路線数(路線)	18	21	21	16.7%
	全区間供用済み延長(km)※	43.1	44.5	44.5	3.2%
環境パーク	延床面積(㎡)	12,790.34	12,790.34	12,738.9※	-0.4%
斎場	延床面積(㎡)	1,948.61	1,948.61	1,948.61	0.0%
上水道	導水管延長(m)	20,573	20,726	20,726	0.7%
	送水管延長(m)	56,521	58,623	58,633	3.7%
	配水管延長(m)	995,780	1,003,628	1,007,363	1.2%
下水道	公共下水道延長(m)	585,680	601,896	620,667	6.0%
	農業集落排水延長(m)	213,853	217,500	203,593	-4.8%

資料:市資料(令和5年3月31日時点)

(四捨五入の関係で増減が合わない場合がある)

※一部区間供用延長を含む。

ア 道路(一般会計)

市が管理する道路は、路線数が 3,749 路線で、実延長は 1,411,811m、改良率は 56%、舗装率は 68%となっています。合併に伴い市域が拡大し、管理を要するインフラが増大する一方、施設の老朽化が進んでいるため、今後一斉に修繕を要する事態が想定されます。

また、近年の水害や土砂災害時には、道路交通が遮断されるといった事態も発生しており、災害時における安全確保への対応も必要となっています。

イ 河川(一般会計)

市が管理する河川(準用河川及び普通河川)は、河川数が 380 本で、延長は 370.9km となっています。なお、一級河川については、由良川は国の管理、その他の一級河川は京都府の管理となっています。

ウ 橋梁(一般会計)

市が管理する橋梁は総数 1,081 か所で、そのうち、延長 14.5m 以上のものが 191 橋、橋長 14.5m 未満のものが 890 橋あります。

また、架設後の経過年が 50 年を超えるものが 65%、30 年を超えるものは 92%となっており、今後老朽化が進みます。そのため、平成 25 年度までに橋梁の点検調査(14.5m以上)を実施し、それに基づき「橋梁長寿命化計画」を策定し、順次補修などを進めており、引き続き老朽化対策を進めていく必要があります。

エ 樋門(一般会計)

河川構造物である樋門(樋管)は、洪水流量の制御において非常に重要な施設であり、出水・洪水時には堤内地への氾濫浸水を防止し、市民の生命・財産を守るために欠かすことのできない施設です。

その整備は由良川を管理する国土交通省により進められ、整備完了後に、市の占用物件として市に移管されます。これまで樋門 11 か所、樋管 1 か所が市に移管されています。

そのうち 1 施設は建設から 38 年が経過し、ゲート扉体においては信頼性による取替・更新年数を迎えています(平均取替・更新年数約 50 年)。

また、由良川改修に合わせて、平成 16 年度から平成 28 年度までに 10 施設が集中して整備されており、将来的に取替・更新が集中する見込みです。

オ 都市公園・街路(一般会計)

《都市公園》

都市公園は、都市公園法に基づく公園または緑地です。本市では三段池公園をはじめとして、92 施設、面積 177.8haと、数多くの施設を有しており、人口 1 人当たり公園面積は 23.0 m²となっています。

施設の老朽化が進んでいることから、平成 26 年度に開設から 30 年を経過し対策が必要な公園を中心に「公園施設長寿命化計画」を策定し、計画的な維持・更新に取り組んでいます。

《街路》

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通の基幹的な都市施設です。

本市では、34 路線、延長約 60.4km が都市計画決定されており、うち全区间供用済みの路線が 21 路線、供用済み(一部区間供用延長を含む)延長が 44.5km(計画延長の約 73.6%)となっています。

整備された都市計画道路は、管理区分に応じ国道、府道、市道として管理しています(「ア道路」の項

参照)。その一方で、計画決定後、長期にわたって未整備のものも残されており、必要性も含めた検討が必要となっています。

カ 環境パーク(一般会計)

市環境パークは、廃棄物の減量・再資源化を推進するためのリサイクルプラザ、焼却処理するための焼却炉棟及び最終処分場である埋立処分場を備え、3 施設連携による循環型社会を目指した総合拠点として、平成 15 年に整備が完了しました。

このうち、廃棄物の中間処理施設(焼却施設・リサイクルプラザ)は、稼働開始から 20 年以上を経過し、施設・設備の維持管理に係るコストが増大することが見込まれます。このため、施設の改修又は更新に係る整備方針を定め、併せて、効率的な施設運営体制を構築する必要があります。

また、最終処分場である埋立処分場は、利用とともに減少し、新たな処分場の建設は非常に困難であることから、延命化対策を着実に実施することが必要です。なお、これらの施設は、廃棄物の適正処理フロー上相互に補完する施設であり、代替え困難であることから、必要な対策を講じたうえで、計画的な改修を図ることとします。

キ 斎場(一般会計)

本市では斎場を 1 施設保有しています。平成 8 年度に供用が開始され、29 年が経過しています。

火葬炉は、概ね 10 年で耐用年数を迎えるため、既に平成 19～23 年度に第 1 回の全面改修が完了し、第 2 回が平成 29～令和 2 年度に完了しました。今後も適宜必要な更新を行う必要があります。

ク 上水道(企業会計(法適用企業))

上水道は、導水管延長が 20,726m、送水管延長が 58,633m、配水管延長が 1,007,363m となっています。平成 29 年より 11 簡易水道事業と 1 飲料水供給施設を上水道事業に統合し、福知山市水道事業として各系統で給水しています。

合併により市域が拡大し、管理すべき水道管が増えており、また老朽化が進んでいます。また昭和 40～50 年代に年平均 10km を超える管路整備をしており、今後、経年管が増加し、現在よりも一層多くの布設替えが必要となります。旧簡易水道は年代不明の水道管が多く、耐震化されていない塩化ビニル管が多いため、布設替えが必要となっています。

上水道は企業会計による独立採算制をとっていますが、今後ますます増加する管路更新費用が会計を圧迫する事が予想され、経営の合理化が求められています。

ケ 下水道及び農業集落排水施設(企業会計(法適用企業))

公共下水道事業は、福知山処理区、三和処理区、大江中部処理区において実施し、3 か所の処理場及び整備区域内の管路の整備が完了しており、管路の総延長は 620,667m となっています。また、農業集落排水は 18 地区、18 処理場の整備が完了しており、管路の総延長は 203,593m となっています。

一方、施設の老朽化が進んでおり、公共下水道では整備後 50 年を経過する管路が 69,586 m、40 年を超える管路は 187,574 m あり、昭和 38 年から管きよの整備を行ってきた公共下水道区域では、今後、耐用年数を迎える管きよが増加します。また、処理場施設の老朽化も進むため、管きよ及び施設の適切な更新が必要です。

なお、令和 5 年度以降、農業集落排水施設については、経営統合により下水道事業会計(企業会計(法適用))に含まれることとなったため、今後は下水道として管理していくこととします。

(3) 公共施設の更新コストの見通し

平成26年度の第1期公共施設マネジメント基本計画策定時点において、公共施設(ハコモノ)の更新費は、企業会計による病院及び用途廃止を予定している公共施設を除く合計44.4万㎡を対象として試算しました。インフラの更新費についても企業会計によるものを除いて試算しました。これらの更新費を合計すると、下図に示すとおり、30年間の総額では1,632億円、年平均では54.4億円が必要となる試算結果となりました。

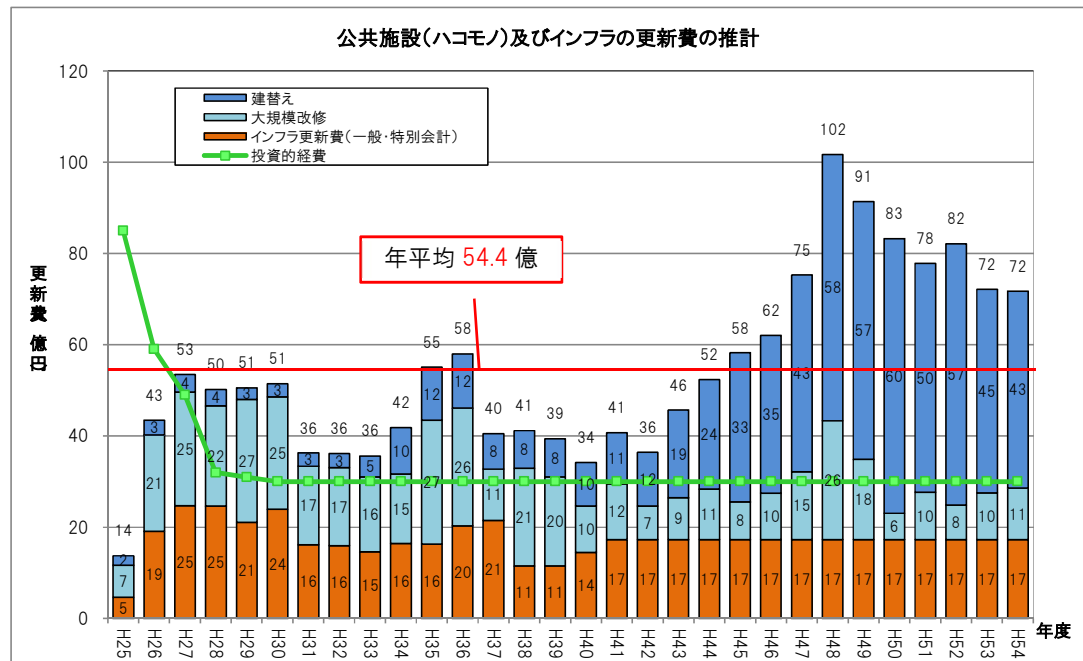
一方、当時の中期財政見通しによると、今後投入可能な投資的経費は、平成25～令和5年度の合計で436億円であり、仮に令和5年度以降を毎年30億円と仮定して、平成25～令和24年度の30年間に当てはめると、総額は1,006億円、年平均は33.5億円となりました。

■公共施設(ハコモノ)及びインフラの更新費(平成26年度時点)

区分	更新区分	30年間総額 (億円)	年平均 (億円/年)
公共施設 (ハコモノ)	大規模改修	469.73	15.7
	建替え	643.22	21.4
	小計	1,112.95	37.1
インフラ		519.05	17.3
合計		1,632.00	54.4

(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

※試算の対象
(ハコモノ): 企業会計による病院及び用途廃止を予定している公共施設を除く合計44.4万㎡を対象
(インフラ): 企業会計を除く一般・特別会計によるものを対象



(試算方法の概要)

ハコモノ：ふるさと財団「公共施設等更新費用試算ソフト」により試算。公共施設の建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積などで更新すると仮定し、延床面積などの数量に更新単価(公共施設等の大分類ごと)を乗じることにより、更新費用を試算。期間は調査年度から30年度分。更新年数は、建替え60年、大規模改修30年。期首時点で建替え更新が積み残されているものについては当初10年間に分散して均等配分。なお、すでに築30年以上が経過したものについては、大規模改修は建替えまで先送りするものとした。

インフラ：平成25～令和10年度はインフラの区分ごとに、各部局において今後の更新内容を想定し、その金額を積算。令和11～24年度は上記の年平均値をそのまま延長した。

令和3年度の一部改訂において、各公共施設の個別施設計画などをもとに、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合と、公共施設の長寿命化(適切に改修を行い、法定耐用年数を超過使用すること)を実施した場合の中長期的な対策経費の見通しを試算しました。

なお、基本計画策定の平成27年から令和26年までの計画期間30年のうち、残りの24年間の試算の対象期間としています。

① 公共施設(ハコモノ)及びインフラの更新等経費(単純更新した場合)

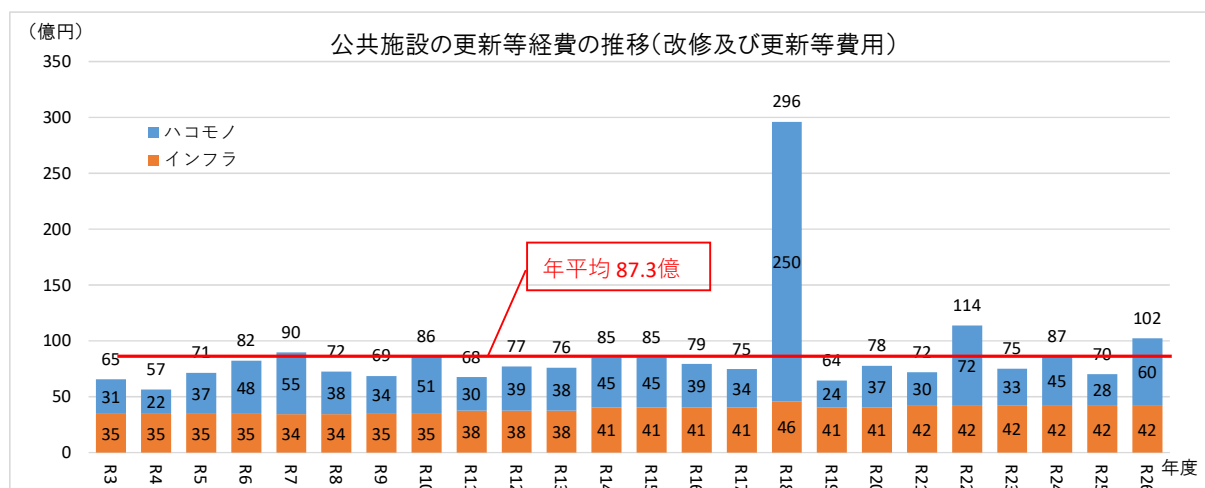
耐用年数経過時に、削減対象施設は除却、存続する施設は更新を行った場合、建物や設備の改修や更新といった周期的に発生する投資的経費は、全施設にかかる経費の計画期間総額で2,095億円、年平均では87.3億円となりました。

また、維持管理・修繕を含めた全施設にかかる全ての経費の合計は、計画期間総額で2,846億円、年平均で118.6億円が必要となる試算結果となりました。

■公共施設(ハコモノ)及びインフラの更新等経費(単純更新した場合)

会計等区分	施設区分	計画期間総額(億円)		
		改修及び更新等	維持管理・修繕	計
一般会計など	ハコモノ	945	314	1,258
	インフラ	747	89	836
	小計	1,691	403	2,094
企業会計	ハコモノ(病院)	182	118	300
	インフラ(上下水道)	185	222	407
	小計	367	340	707
公立大学法人	ハコモノ(大学)	37	8	45
合計		2,095	751	2,846

(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)



② 公共施設（ハコモノ）及びインフラの更新等経費（長寿命化した場合）

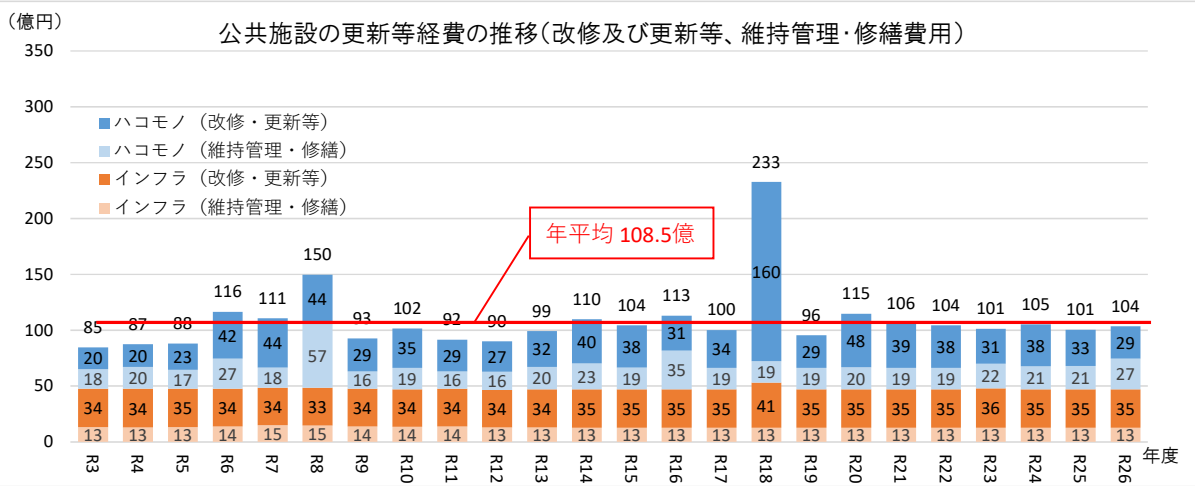
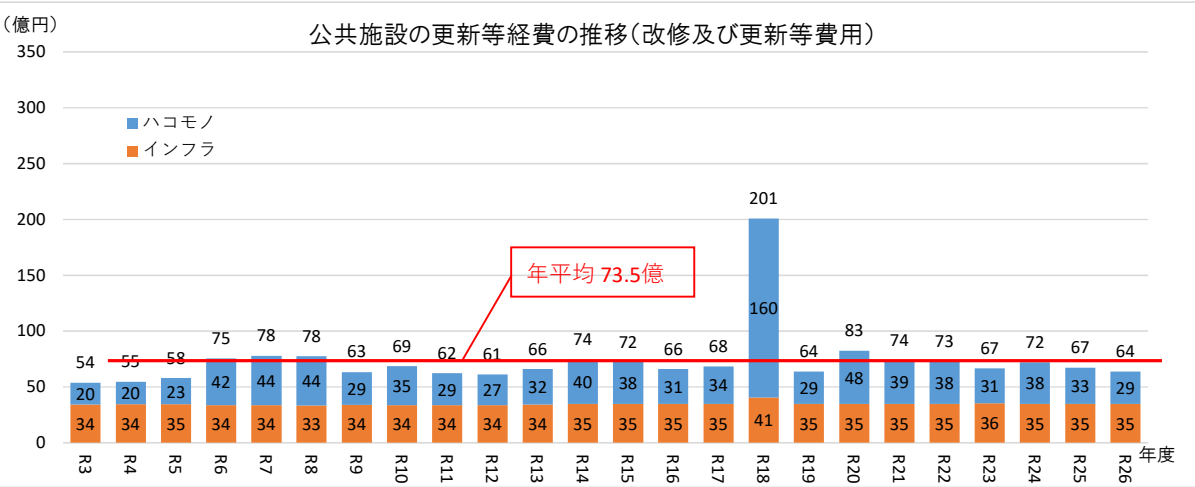
耐用年数経過時にそれぞれの施設の再配置区分に基づき、長寿命化等の対策を行った場合、建物や設備の改修や更新といった周期的に発生する投資的経費について、将来見通しの推移は、計画期間総額で1,763億円、年平均で73.5億円となりました。

また、維持管理経費を含めた経費の合計は、計画期間総額で2,603億円、年平均で108.5億円が必要となる試算結果となりました。

■ 公共施設（ハコモノ）及びインフラの更新等経費（長寿命化した場合）

会計等区分	施設区分	計画期間総額(億円)		
		改修及び更新等	維持管理・修繕	計
一般会計など	ハコモノ	820	353	1,174
	インフラ	646	91	736
	小計	1,466	444	1,910
企業会計	ハコモノ(病院)	75	166	240
	インフラ(上下水道)	185	222	407
	小計	259	388	647
公立学校法人	ハコモノ(大学)	38	8	46
合計		1,763	840	2,603

(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)



＜参考・試算方法概要＞

（基本的な考え方）

ア 改修・更新等経費

- ・個別施設計画等の長寿命化計画が策定されている施設は各計画の試算結果による。
- ・試算が令和26年度まで実施されていない場合は試算期間の平均値をスライドした。
- ・それ以外の施設については以下のとおり。

（ア）ハコモノ

福知山市公共施設マネジメント個別施設計画の試算方法による。

【参考・個別施設計画における試算方法】

- ・公共施設の建替え、大規模改修について、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積などで更新すると仮定し、延床面積などの数量に更新等単価（公共施設等の大分類ごと）を乗じることにより、更新等費用を試算。
- ・更新年数は、単純更新パターンの場合は建替え60年、大規模改修30年で、長寿命化パターンの場合は建替え80年、長寿命化改修40年、中規模修繕20年。

（イ）インフラ

調査年度における施設保有量を、インフラの区分ごとに一定の周期で更新すると仮定し更新対象施設量に更新単価を乗じて試算。

イ 維持管理等経費

現在要している経費が将来も継続すると仮定して試算。

（類型別の試算方法）

ア ハコモノ施設

「公共施設マネジメント個別施設計画」「学校施設長寿命化計画」「公営住宅等長寿命化計画」「公園施設長寿命化計画」「公立大学法人福知山公立大学インフラ長寿命化計画」により必要経費が試算されている施設を除き、「公共施設マネジメント個別施設計画」と同条件で試算を行った。

イ インフラ施設

道路を除くインフラ施設については、それぞれ「橋梁長寿命化修繕計画」「公園施設長寿命化計画」「ごみ焼却施設長寿命化計画書」「公共施設マネジメント個別施設計画」「福知山市水道事業経営戦略」の試算結果による。

（ア）道路

全整備面積（道路の保有量）を15年で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、面積×更新単価により試算した。

③ 計画策定当初（平成26年度）と比較した更新等経費

マネジメント計画策定以来、公共施設（ハコモノ）の削減を中心に進めてきました。

その結果、令和元年度末時点において、公共施設（ハコモノ）にかかる更新等経費は年平均37億円から35.7億円へ1.3億円減少しています。

一方、インフラにかかる更新等経費は、年平均17億円から27億円へ増加しています。これは、更新等経費の将来見通しの試算方法を所管課へのヒアリングから、国の定めるシミュレーション条件に変更したことが主因です。高度経済成長期に整備され、全国的に更新時期を迎えているインフラ設備については、今後計画的に更新等が必要であると考えられ、費用の増加を見込んでいます。

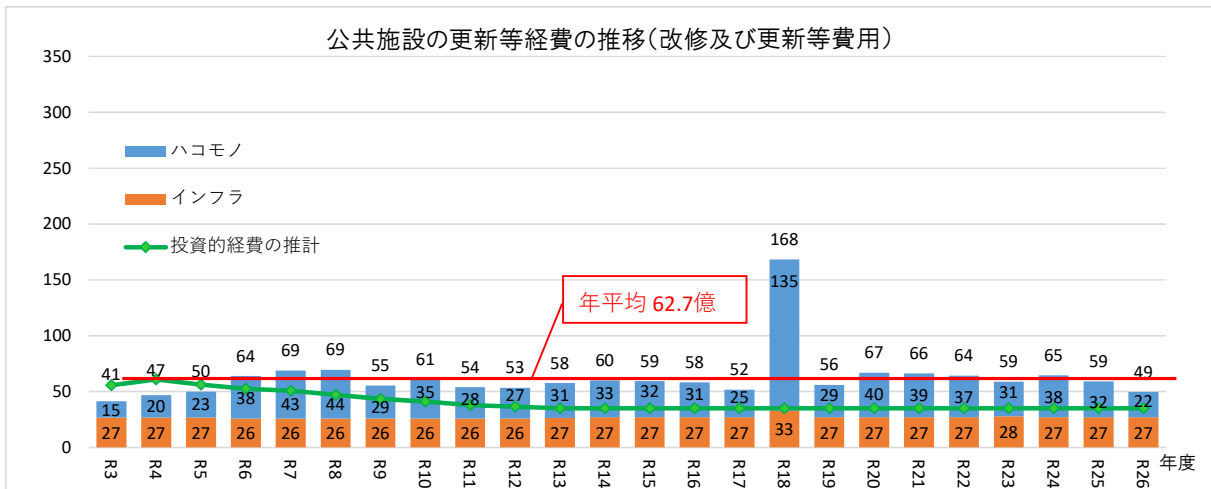
中期財政見通し（令和3年12月）によると、令和3～13年度の投資的経費は合計で517億円を見込んでいます。この状況から、令和14年度以降も中期財政見通しにおける令和13年度の投資的経費と同額の35億円と仮定して令和26年度までの13年間に当てはめると、総額は972億円、年平均では40億円と基本計画策定当初の33.5億円から6.5億円増加しています。これは、公共施設等適正管理推進事業債など有利な財源を活用し、地域公民館の長寿命化改修など大規模な改修に着手したことなどが要因と考えられます。

しかし、依然として更新等費用の試算額は中期財政見通しを上回って推移しているため、引き続き公共施設マネジメントによる削減の取組を継続し、更新等費用の抑制を図る必要もありますが、一方で、存続する施設については、有利な財源を確保した計画的な長寿命化改修や世代間の負担の公平性に配慮した基金の活用などにより、収支のバランスを図り持続可能な財政運営を行っていく必要があります。

■ 令和元年度時点と基本計画策定当初の比較

【参考】

施設区分	会計区分	改修及び更新等 計画期間総額 (億円)	年平均 (億円/年)	計画策定当初 年平均 (億円/年)
公共施設 (ハコモノ)	一般会計	820	34.1	37
	公立学校法人	38	1.6	-
	小計	858	35.7	37
インフラ	一般会計	646	27	17
	合計	1,504	62.7	54



(4) 長寿命化による効果額

長寿命化による効果額の試算は、公共施設の長寿命化を実施した場合の中長期的な対策費用の見通しと、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の費用の見通しの差額として把握します。直近の10年間では長寿命化にかかる投資が先行するため、効果額は23億円(年平均2.3億円)にとどまりますが、計画期間全体を通した効果額は243億円(年平均10.1億円)となります。

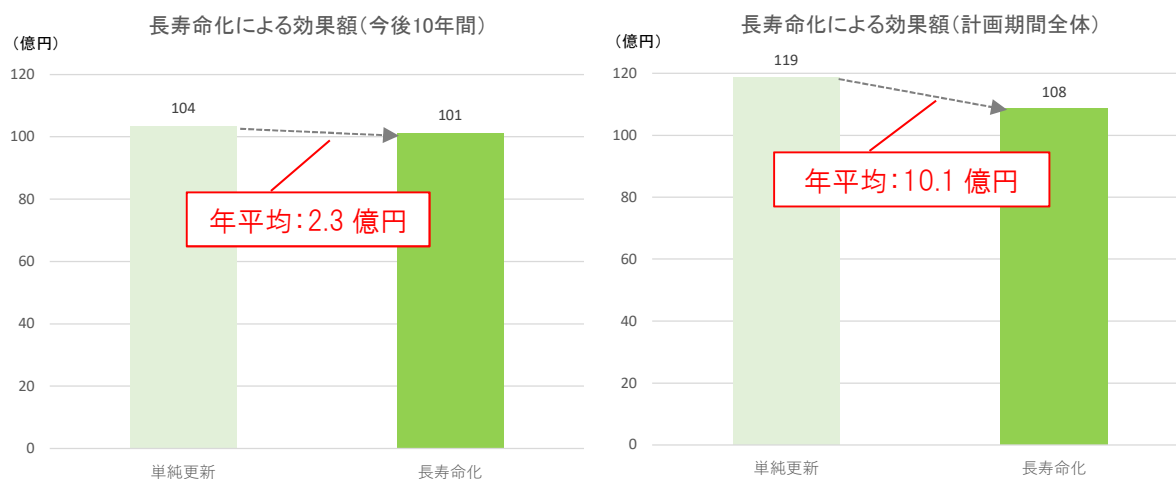
長寿命化による費用削減は年平均10億円以上であり、一定の効果が見込めるといえます。一方で、長寿命化のみでは抜本的に経費を削減することは困難であるため、施設面積の削減や運営の効率化など、様々な対策を組合せて実施していく必要があります。

【効果額の試算結果】

項目	10年間 (令和3～令和12年)	計画期間 (令和3～令和26年)
単純更新した場合(①)	約1,036億円 (103.6億円/年)	約2,846億円 (118.6億円/年)
長寿命化した場合(②)	約1,013億円 (101.3億円/年)	約2,603億円 (108.5億円/年)
効果額(②-①)	△23億円 (△2.3億円/年)	△243億円 (△10.1億円/年)

(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

【効果額(年間)の試算結果グラフ】



3. 公共施設マネジメント基本指針

将来にわたって持続可能な都市を目指し、全体として福知山市の身の丈に合った、バランスのとれた公共施設の状態を、「選択と集中」を通じて実現します。その基本となる考え方を指針としてまとめたものです。

(1) 福知山市公共施設マネジメント基本指針

(公共施設マネジメントの必要性)

今後、少子化・高齢化のなかで人口が減少し、財政はますます厳しさを増していくなかで、現在の公共施設やインフラをそのまま全て維持更新しようとするれば、大きな財政負担が強いられることとなり、また人口減少のなかで、利用されない過大な施設を持ち続けることになります。

言い換えれば、今日の自治体経営において厳しく問われているのは、「現在暮らしている住民のあらゆるニーズに応えるため、さらなる基金取り崩しや借金を重ねて、次世代への負担を増やしていく」のか、あるいは「行政サービスの範囲を財政規模にふさわしいのものに見直し、市独自の財源を少しでもつくって、次世代への負担軽減を図る」のか、このどちらを選択すべきかということです。

施設の老朽化が確実に進んでおり、放置すれば安全性や利便性に大きな問題が生じる状況が目前にあることから、早急な手立てが必要となっています。

過去の実績を踏まえ、現在の暮らしを守り、未来の世代に責任を持つ

これまで引き継がれてきた公共施設の課題を明らかにした上で、現在の市民の暮らしを守りつつ、私たちの子どもや孫、その子どもたちなど未来の世代に大きな負担を背負わせず、安心して暮らし、働き、学び続けることができるまち、ふるさとでいつまでも幸せを実感できる持続可能な都市を目指します。

そのため、市が保有する全ての公共施設について、全体として福知山市の身の丈に合った将来にわたってバランスのとれたものとなるよう『**公共施設マネジメント**』を推進します。現在及び将来の市民にとって本当に必要なもの、価値のあるもののみを選びすぐって継承していくこと、すなわち公共施設の『**選択と集中**』を行います。

(推進にあたって)

人口減少と高齢化が進むなかで、地域においては、「地域社会そのものが将来存続できるのか」といった将来にわたる生活の維持や安全安心の確保などが大きな課題となりつつあります。

そのため、将来の地域の姿や暮らしのあり様をどのように考えるのか、その中で本当に必要な公共施設はどのようなものかを明らかにしていく必要があります。公共施設を単独で考えるのではなく、地域における生活拠点の配置、安心・安全な環境の整備、交通手段の確保など、持続可能な地域づくりと結びつけて検討していくことが重要です。

その際、重要なことは、市民が自ら地域の将来像を考え、本当に必要な公共施設は何かを吟味し選択するということです。市民と行政が、地域の課題を共有し、地域のまちづくりと結び付けながら、協働して公共施設マネジメントの取組を推進していくものとします。

(2) 公共施設マネジメントの基本課題

① 進む少子化・超高齢化への対応

― 市民のニーズと負担を踏まえた最適な公共施設の実現

本市の人口は平成 18 年以降減少に転じており、平成 22 年には約 8 万人あった人口が概ね 30 年後の令和 22 年には約 6 万 5 千人に減少する見通しです。少子・高齢化の中で、生産年齢人口(15～64 歳)は約 4 万 7 千人から 3 万 5 千人に減少する見込みです。

したがって、今後人口の減少に歯止めをかけ、定着を図っていくために必要な手立てを講じることは重要ですが、一方では、一定の人口減少を想定した準備と対応を早期に着手し、市民の利用ニーズの量や、高齢化の進展に伴うニーズの質の変化を勘案した最適な規模と機能の公共施設へと再配置を図ります。

再配置に伴い公共施設の統廃合や削減を行うにあたって他施設との機能の統合や複合化など横断的な工夫により、利便性の確保に努める必要があります。

② 公共施設の老朽化への対応

― 施設の安全・安心の確実な確保

公共施設は、年を経ればより老朽化や設備の不具合が生じます。これらを放置すれば、老朽化が一層早い速度で進み、使い勝手はもとより、安全性の確保も難しくなります。したがって、市民にとって本当に必要な施設として継承することとする施設については、耐震化はもとより、改修や更新を計画的に推進し、市民の安全と利便を確保する必要があります。

③ 公共施設の重複への対応

― 全市的観点からの適切な施設配置と施設利用の実現

1 市 3 町の合併前、昭和 40 年代から 50 年代の人口増加を背景に、各旧市町では、自治体が備える一通りの公共施設を「フルセット」で整備してきました。

各地域に同種の公共施設を保有すれば、もちろん利用者にとっては便利で、貴重な資産ともなりますが、その反面、建設費、維持費、改修費などの大きなコストを全て市民の税金によって賄うことになります。また、必要な更新ができなければ、結果的に利便性の低下にもつながります。

このため、合併により目的が重複または類似する公共施設の再配置を進め、公共施設全体の保有総量を削減する必要があります。

④ 厳しい財政状況への対応

― 持続可能な公共施設サービスの提供

本市の財政は、合併による地方交付税の特例が縮減・終了するとともに、今後の人口減少に伴う地方税収の減少などの一方で、高齢者比率の増加を背景とした扶助費などの義務的経費が増加するなど、厳しい見通しです。公共施設の整備や更新にかけられる財源(投資的経費)は年間約 30 億円程度(歳出総額の 8%)と見込まれますが、一方では、現在保有する公共施設をそのまま保持し続けるためには年間約 54 億円程度が必要となります。

将来にわたり、確保可能な財源の枠内で、選択と集中により最適な公共施設の更新を進め、将来にわたって持続可能な公共施設サービスを提供していくため、福知山市の身の丈にあった公共施設総量

を設定し、現在の保有量から抜本的な削減を図る必要があります。

また、公共施設の再配置の検討の結果、引き続き存続することとする公共施設については、日常的な施設の運営や維持管理に係るコストについて全面的に見直し、ムダをなくすことを基本として、できる限りの経費削減を進める必要があります。

さらに、合併の経緯などから、施設の管理に関する条例が煩雑となっている面もあることから、施設の公共性の度合いや利用実態などを勘案しつつ、施設の利用ルールや使用料の見直しなどを進め、合理的な受益者負担を確立する必要があります。

⑤ 民間活力の活用

— 公共施設の最も有効な活用を図るため、民間活力を積極的に導入

公共施設の再配置の検討の結果、引き続き存続することとした公共施設については、市直営施設として運営コスト削減を図るだけでなく、指定管理者制度などをはじめとした民間による施設管理運営への参画の仕組みを効果的に活用し、民間の活力や運営の工夫などを積極的に取り入れます。

また、用途廃止する施設については、民間などに賃貸または譲渡することとなりますが、その際にも、より有効なマネジメントが必要です。具体的には、譲渡によって新たに立地を誘導することが望ましい機能やその経営主体は何か、地域にとってふさわしいものであるかどうか、譲渡によってどれだけの収益が見込めるか、といった評価軸を明らかにし、民間の多様な参画手法（貸与、譲渡、事業参画など）について検討する必要があります。

4. 公共施設の再配置

公共施設マネジメント基本指針に基づき、公共施設の将来目標(削減目標)を定め、再配置(更新・統合・譲渡・廃止・貸付)を推進します。

(1) 基本的な考え方

公共施設の再配置にあたって、まず、将来確実に訪れる人口減少と、確保可能な投資的経費の縮小の見通しを踏まえ、持続可能なまちづくりの観点から、現在保有している公共施設(ハコモノ及びインフラ)の適切な目標量(削減必要量)を定め、計画的な再配置の推進の基礎とします。

そして、その目標に基づき、次に示す、①ムダの解消、②施設重視から機能重視への転換、③市民協働による再配置、の3つの考え方を基本として、公共施設の現状を評価し、公共施設の再配置を推進します。

① ムダの解消

ア 公共施設のムダの解消

公共施設のムダの解消を重視します。施設の中には、利用頻度が低い施設、利用の偏りがあるなど有効に利用されていない施設、有効に活用されていない余剰空間を持つ施設などがあり、その状態を解消する必要があります。ムダなもの、不要なものについては統合や廃止を大胆に推進します。

イ 新たな公共施設の建設は、既存施設のスクラップ&ビルドを条件に

また、既存施設を保有したまま類似する新たな公共施設を建設することも、1つのムダと言えます。もちろん、様々な要因により新たな公共施設の必要性が生じることも考えられます。その場合には、類似施設や近接施設など既存の複数施設を廃止(スクラップ)して、新たな1つの施設を建設(ビルド)することなどにより、保有総量を削減します。

② 施設重視から機能重視への転換

ア 公共サービス内容の吟味と民間サービスの活用

かつて、潤沢な財源(税金)をベースに自治体が「あれもこれも」と担ってきた時代がありました。しかし、少子化・超高齢化が進む中、行政があらゆる市民ニーズに対応するサービスを提供することは不可能となっています。今後、持続可能な行政サービスを提供していくためには、行政が行うべきサービスと民間などに委ねるべきサービスを仕分けして、限られた財源の使い道を選択し、集中していく必要があります。

そうした観点から、市が公共施設を通して直接担うべき公共サービスを吟味し、優先順位をつけ、民間が担うことのできるサービスは、施設の管理運営も含めて民間に委ねていきます。

イ 「1 機能・1 施設」の縦割型サービスからの脱却

これまでの多くの公共施設は、国による補助制度の制約もあり、1つの機能のために1つの施設を整備するという縦割的な考え方により配置されてきました。このため、新たな公共サービスを増やす際には新たな公共施設を建設してきました。しかし、こうした「1施設・1機能」の考え方にこだわれば、その施設で提供できるサービスが限定され、今後、施設の再配置を図ることが困難です。

したがって、従来型の考えから脱却し、必要な公共サービスについては、施設ではなく、機能の維持を最優先に考えます。そのため、複合化による「1施設・多機能」を積極的に導入し、施設の合理的利用を図るとともに、サービスのワンストップ化や機能間の連携でサービスの相乗効果を生み出すなど、公共サ

サービスの質の向上を図ります。

ウ フルセット配置から地域特性に応じた配置へ

合併前の行政区域や地域単位ごとにまったく同じように公共施設を配置する、「フルセット配置」はもはや不可能となっています。一方で、地域に必要な公共サービスは、それぞれの地域の実情やニーズによって当然異なります。また、サービスの提供主体も、行政だけでなく、地域住民や事業者が担うことも当然考えられます。これらを勘案して、地域特性に応じて住民の納得できる優先順位に基づいて公共施設の再配置を推進します。

③ 市民協働による再配置

地域における公共施設の問題は、単に公共サービスを提供する行政とサービスを受ける住民という一方通行の関係ではなく、施設を利用して地域をどう経営するかという自治のあり方、地域の未来のあり方の問題でもあります。

いわゆる「補完性の原理」と呼ばれる次の考え方を基本に、市民の主体的な地域経営を行政がバックアップするという役割分担を確立することが、これからの公共施設のあり方を検討する上で非常に重要な鍵となります。

補完性の原理

- 地域住民でできることは地域住民が担う
- 地域住民ができないことは自治会やNPOなど地域社会を構成するみんなが担う
- それでもできないことは市・府・国が担う

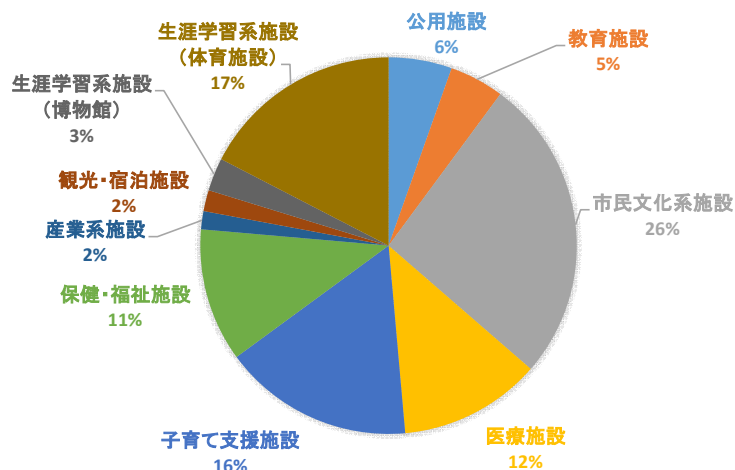
【参考資料】市民の意向（公共施設に関するアンケート調査結果より）

本市においては、公共施設マネジメントを進めていく上で、生活全般に関わる公共施設の利用状況や意識などを把握し、今後の福知山市の公共施設について検討するための基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施しました。下記に、主な結果概要について抜粋します。

- 調査期間 令和5年3月10日～3月31日
- 対象者 18歳以上の福知山市民 2,000人を無作為抽出
- 回答数 674件(33.7%)

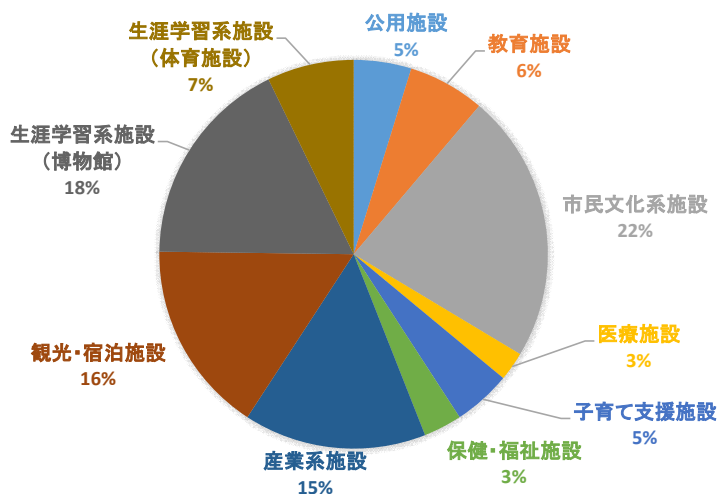
（問 将来にわたり必要な公共施設機能（サービス））

将来にわたり必要な公共施設機能（サービス）については、市民文化系施設が26%と最も多く、次いで、生涯学習系施設（体育施設）が17%、子育て支援施設が16%となっています。



（問 適正規模の検討及び合理化を進めてもよい施設機能（サービス））

適正規模の検討及び合理化を進めてもよい施設機能（サービス）については、市民文化系施設が22%と最も多く、次いで生涯学習系施設（博物館）が18%、観光・宿泊施設が16%となっています。



(問 公共施設の課題に対してあなたの考え方にあう具体的な解決方法)

維持管理コストの縮減や民間企業との連携については、すべての項目で「進めるべき」の割合が一番多い結果となりました。一方、負担の増加に関する項目、ネーミングライツ、運営権の売却、すべての公共施設における面積の縮小は、「どちらでもない」と回答の方が一番多くなりました。なお、このアンケートにおいて、「進めるべきでない」の回答が一番多く選択された解決方法は、ありませんでした。

分類	具体的な解決方法	進めるべき		どちらでもない		進めるべきでない	
		回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比
維持管理コストの縮減	A AIやIoTによる新たなサービス方法の導入	308	54%	240	42%	22	4%
	B 複数施設の維持管理にかかる業務の一括発注	300	55%	230	42%	14	3%
	C SDGsの推進(ゼロカーボン、再生可能エネルギー)	370	65%	174	30%	29	5%
	D 利用者ニーズに合ったサービスの内容	467	81%	100	17%	12	2%
	E 計画的なメンテナンスによる施設寿命の長期化	399	69%	152	26%	30	5%
	F 提供サービスの必要性を再度検証	464	80%	103	18%	11	2%
収入の確保	G 安心・安全な施設管理のための負担増加	230	40%	256	45%	86	15%
	H サービスに見合った利用者負担の検討	346	60%	173	30%	58	10%
	I 市外の方の負担割合	236	41%	262	46%	77	13%
	J 使用予定がない建物や土地の賃貸や売買の推進	476	80%	96	16%	21	4%
	K 施設における広告掲載の推進	268	54%	196	40%	31	6%
	L ネーミングライツの積極的導入	242	43%	300	53%	26	5%
	M 公共施設の期限付き運営権の売却	258	45%	270	47%	51	9%
	N ふるさと納税の推進	394	68%	167	29%	22	4%
	O 民間企業による施設の運営・管理の一体化発注	325	56%	221	38%	34	6%
	P 業務委託の改善による施設管理の強化	351	61%	196	34%	30	5%
民間企業との連携	Q 公共施設の民営化	274	47%	245	42%	61	11%
	R 公共施設の代替となる民間施設利用に対する補助制度の導入	303	52%	227	39%	49	8%
施設の適正規模の検討 及び合理化	S すべての公共施設における施設面積の縮小	164	28%	323	56%	91	16%
	T 利用頻度が低い施設の適正規模の検討・合理化	447	76%	126	21%	19	3%
	U 満足度が低い施設の適正規模の検討・合理化	447	76%	127	22%	15	3%
	V 代替機能がある施設の適正規模の検討・合理化	433	75%	134	23%	11	2%
	W 老朽化している施設の適正規模の検討・合理化	491	83%	88	15%	16	3%
	X 経費が高い施設の適正規模の検討・合理化	457	78%	114	19%	16	3%
	Y R～Vまでの施設の統廃合や複合化	410	70%	157	27%	15	3%

【参考資料】市民の意向(地域拠点整備ワークショップの開催)

本市においては、平成 26 年度以降、公共施設マネジメント基本方針をはじめとする各種関連計画を策定し積極的に公共施設マネジメントに取り組んできました。

その中で、地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上を目的としエリアマネジメントの取組を推進しています。令和 4 年度には、三岳地区において旧三岳小学校を中心とした施設の集約化・複合化を行い、新たな地域の拠点整備が完了しました。また、上夜久野地区においては、建物を改修した上夜久野児童館に老朽化していた人権ふれあいセンターなどの機能を統合し新たにリニューアルオープンするなど、地域活性化につながっています。

地域拠点整備ワークショップは、自分達が住む地域にある公共施設の現状・課題・可能性についてグループワークにて話し合ってもらい、地域住民のエリアマネジメントを含む公共施設マネジメントへの理解を深めていただく機会を創出するとともに、行政としても地域の声に直接ふれていく中でお力添えできることを、地域の方と一緒に考える機会とすることを目的として取り組んでいます。

(2) 公共施設の将来目標(削減目標)

公共施設の再配置において、施設の削減を図るには、市民の共感と合意を得て、市民と行政の協働の取組が不可欠となります。その基礎となるのは合理的な削減目標の設定です。その上で、その達成に向けて知恵を出し合い、方策と道筋を具体化し、進捗の各段階で取組の効果を検証することが可能です。

そこで、以下では削減必要量を客観的な指標から試算した上で、平成26年度の第1期福知山市公共施設マネジメント基本計画策定時に目標量の設定を行いました。

① 削減必要量

将来にわたって確保可能な投資的経費の額の枠内で公共施設の持続的な維持・更新を行うことを前提とします。具体的には、将来財政見通しから年間で確保可能な投資的経費33.5億円/年の枠内で更新費を賄うとした場合、現状の公共施設(ハコモノ)の床面積44.4万㎡[※]に対して将来的には23.6万㎡(現状保有量の53.1%)にまで削減する必要があります。したがって、将来的に削減すべき必要面積は約20.8万㎡となります。

※対象とする公共施設(ハコモノ)の床面積は、総面積約46.0万㎡から企業会計による病院及び用途廃止を予定している公共施設を除く、約44.4万㎡とする。

■ 保有可能量及び削減必要量の試算

試算手順	数量	単位	備考
a 確保可能な投資的経費	33.5	億円/年	P23 推計結果 ^{※1}
b インフラの現状維持に必要な更新費	13.8	億円/年	P23 推計結果 ^{※2}
c ハコモノ更新費に充当が可能な投資的経費	19.7	億円/年	a-b
d ハコモノの現状維持に必要な更新費	37.1	億円/年	P23 試算結果
e cのdに対する比率	53.1	%	c/d×100%
f 現状のハコモノ延床面積	44.4	万㎡	積み上げ
g 将来にわたって保持可能なハコモノ延床面積	23.6	万㎡	f×e
h 削減必要面積	20.8	万㎡	f-g

(試算手順の補足)

※1 将来にわたって確保可能な投資的経費の額としては、中期財政見通しをもとに基本計画策定時に試算した33.5億円/年を基礎とする。

※2 道路、橋梁など、ネットワークとして成立しているインフラについては、ハコモノと異なり部分的な削減が困難ではあるが、全体の投資的経費の縮小を踏まえて、ここでは、インフラについても更新コストを2割程度削減するものとする。

《参考》 他のケースの場合の試算

ケース	試算
○全国平均への削減 市民1人当たり公共施設面積を全国平均レベルまで削減とした場合	(1人当たり公共施設面積) ・全国平均:3.42㎡/人(東洋大学 PPP 研究センターによる平成22年3月時点データ) ・福知山市:5.69㎡/人(第1期基本計画第2章) (試算) ○将来保持面積 :44.4万㎡×3.42/5.69=26.7万㎡ ○削減必要面積 :44.4万㎡-26.7万㎡=17.7万㎡
○人口減少に応じた削減 福知山市の今後の人口減少に応じて公共施設面積を削減とした場合	(福知山市人口) ・平成22年国勢調査実績:79,652人 ・令和22年推計人口 :60,414人(30年後) ・令和22/平成22=75.8% (試算) ○将来保持面積 :44.4万㎡×75.8% =33.7万㎡ ○削減必要面積 :44.4万㎡-33.7万㎡=10.7万㎡

② 公共施設の将来フレーム（削減目標）

前項の削減必要量を踏まえ、公共施設の将来フレームとしては、次に示すように段階的に削減を図る目標を設定するものとします。

なお、この目標は、中長期の財政見通しを前提としており、今後の社会情勢の変動は必ずしも見通しきれものではありません。そのため、社会情勢の変化を分析しつつ、定期的に目標の見直しを図っていくこととします。

ア 短期(5年)

本基本計画の前期5年間においては、「福知山市行政改革大綱 2022-2026」をはじめ、各分野の既定計画（義務教育施設、保育園など）で統廃合が定められている公共施設（ハコモノ）については、計画に基づく統廃合を推進します。また、本基本計画で方向付けを行う施設についても、この期間内で具体的な統廃合に着手します。それ以外の公共施設分野については、基本となる計画、マスタープランの見直しに際して、公共施設の再配置に関する具体的な方針を位置付け、削減に着手し、推進を図ります。

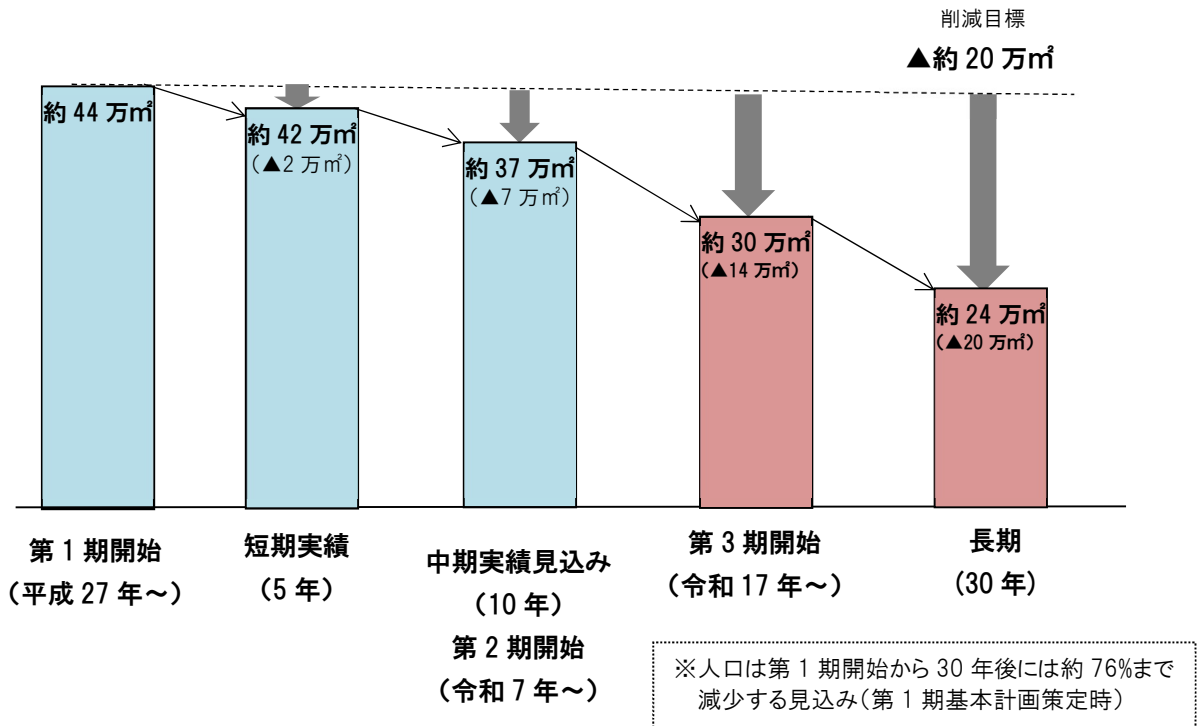
イ 中期(10年)

本基本計画の後期5年間においては、引き続き上記施設の削減を推進します。
また、この間に更新や大規模改修の時期が到来する公共施設については、その都度施設の設置効果を見直し、統合・廃止の検討を行います。

ウ 長期(30年)

概ね30年の長期について、人口動向や経済社会情勢、確保可能な投資的経費の動向を見極めながら、他自治体に比して保有量が多い施設などについて、大規模改修や建替え時期を迎えた段階で削減を検討・推進していきます。

■ 公共施設延床面積の段階的な削減目標



③ 実施計画の進捗状況（これまでに行った対策の実績）

公共施設の削減目標を実行に移すため、個々の公共施設の再配置方針とスケジュールについて定めた実施計画を5年ごとに策定し（前期：H27～H31年度、後期：R2～R6年度）、実施計画の進捗状況を取りまとめてHPで公開しています。

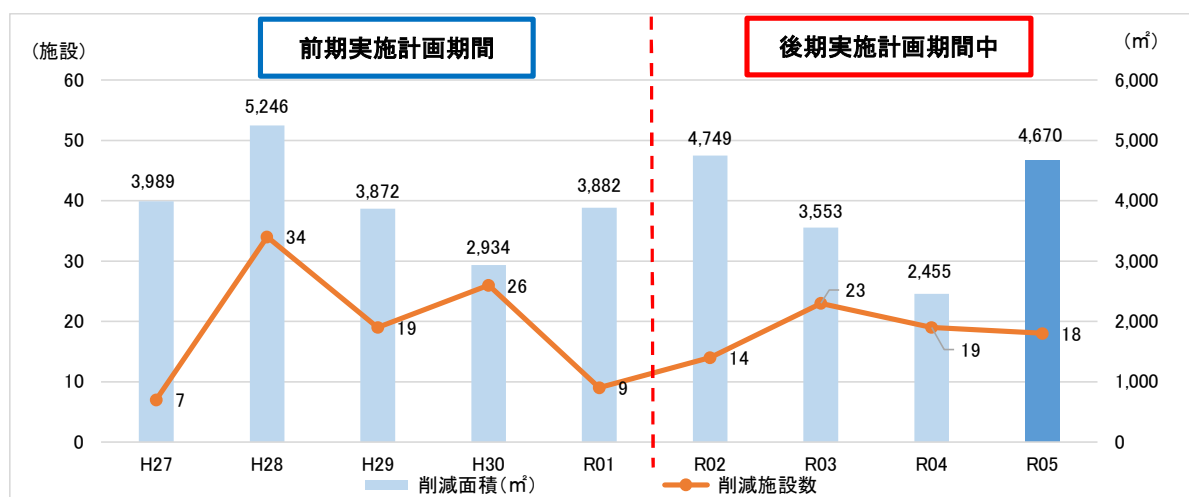
初年度である平成27年度は、7施設（3,989㎡）の削減に止まりましたが、次年度以降、消防施設や集会施設等の削減が進んでいます。また、令和元年の削減施設数は9施設とやや少ないものの、規模の大きな市営住宅を除却したことにより、3,882㎡の延床面積の削減に繋がりました。

前期実施計画（H27～R1）5年間の短期目標約5万㎡に対し、累計で95施設 19,923㎡を削減し、目標達成率は44.0%となりました。

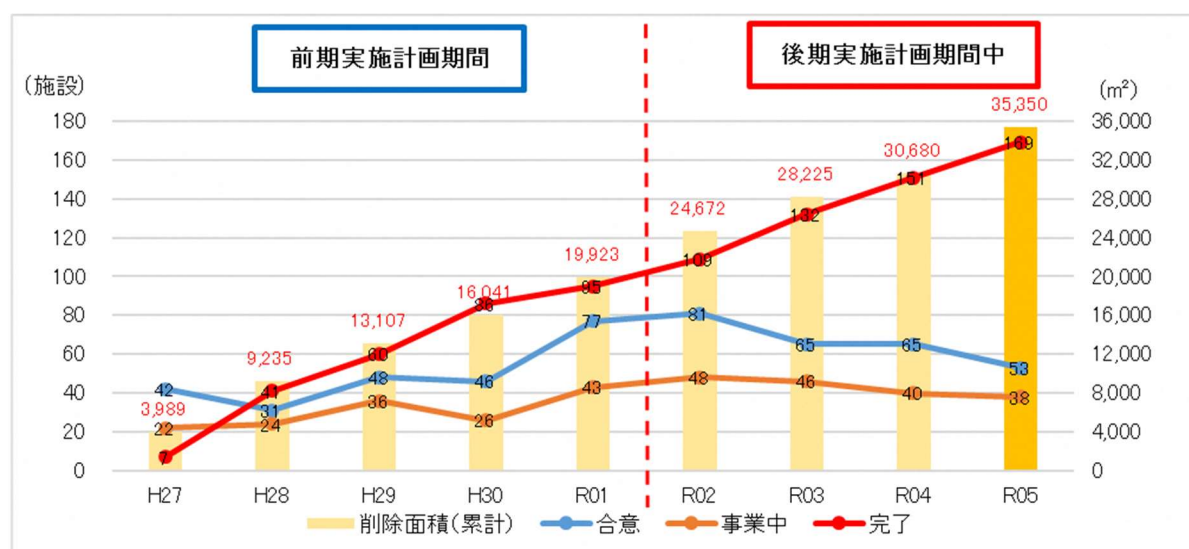
令和5年度は再配置が完了した40施設のうち、18施設 4,670㎡が除却等の延床面積の削減につながりました。

令和5年度までの累計削減実績は169施設 35,350㎡となり、基本計画で設定した中期目標の101,800㎡に対し達成率は34.7%となりました。

■削減面積・削減施設数推移（単年度ごと）



■到達度の累計推移（削減実績）



(3) 公共施設再配置の検討方法

① 公共施設再配置の検討視点と手順

公共施設の再配置を多様な関係主体の合意を得ながら推進するためには、公共施設の再配置の検討と実施プロセスが統一的で透明性の高い考え方に基づいた合理的なものであることが大切です。

そのため、次の8つの視点と手順を設定し、公共施設の現状分析と評価を行います。

視点① 公共施設の配置に偏りがないか？

《手順》

- ・当該施設の本来的な配置のあり方、すなわち配置圏域としてはどのような単位(全市、旧市町、中学校区、小学校区※、地区・集落、その他)であるべきか、またそれはなぜか、について規定します。
- ・その上で、公共施設を小学校区・中学校区毎に整理した「福知山市公共施設配置一覧」を用いて、上記のあり方に照らして、施設の地域的な分布状況の偏りや重複の有無を分析します。

※小学校区の区分について、市町村合併時点の小学校区で整理することとしています。

《分析ツール》

- ・「福知山市公共施設配置一覧」を用いて、小学校区・中学校区毎に公共施設の延床面積や施設数を分析します。

《評価》

- ◎ 偏りや重複なく配置されている
- 若干の偏りや重複がある
- △ 偏りがあり改善が必要である

視点② 同じ機能を持つ施設が近隣にないか？

《手順》

- ・「福知山市公共施設配置一覧」を用いて、異なる施設間で、同種・類似機能の偏りや重複の有無を分析します。

《分析ツール》

- ・「福知山市公共施設配置一覧」を用いて、施設機能別に偏りや重複の状況を分析します。

《評価》

- ◎ 近傍に同種・類似施設を持つ施設はない
- 近傍に同種・類似施設を持つ施設がある
- △ 近傍に代替可能な同種・類似施設を持つ施設がある

視点③ 民間に任せられないか？

《手順》

- ・当該施設の本来的な位置づけから、そもそも民間に任せることができない場合、その法的、制度的根拠を整理します。
- ・本市か他市町村かを問わず、当該施設機能を民間に任せている事例の有無を把握します。
- ・実際に任せることができる民間(既存の指定管理者や類似の民間施設の事業者などを含む)の有無を把握するとともに、可能な限り意向(参入可能性)を把握します。

《分析ツール》

- ・公共施設の管理運営を担う民間事業者の有無について、既に指定管理制度を導入している施設の指定管理者、類似の民間施設の事業者などを対象として現状や意向を把握します。

《評価》

- ◎ 当該施設の本来的な位置づけから、民間に任せることはできない
- 当該施設を民間が運営する事例がある、もしくは施設の機能に照らして民間に任せることが可能である
- △ 具体的に参入希望をもつ民間や可能性のある民間が存在する(既存の指定管理者を含む)

視点④ 利用ニーズは高いか？規模は適正か？

《手順》

- ・施設所管課への調査結果などを活用し、公共施設の利用がなされているかどうか(稼働率※など)、また利用者に偏りはないかなど、利用状況を整理把握し、施設の利用ニーズの高さや施設規模の適否などを分析します。

《分析ツール》

- ・施設所管課への調査により、個々の施設別に詳細な利用実態を把握します。

《評価》

- ◎ 施設の利用ニーズが高く、かつ、利用者の偏りがなく、適切に利用されている
- 1 施設の利用度は低い(稼働率30%未満)が、運営の改善によって利用ニーズを高め稼働率を向上することが可能
- 2 施設の利用者に偏りがあるが、運営の改善によって、幅広い市民の利用に供することが可能
- △ 施設の利用ニーズが低い(稼働率30%未満)、または利用者の偏りがあり、運営の改善によってもこれらを改善できない

※稼働率は、会議室や研修室、宿泊施設、スポーツ施設等の貸室の利用度を示す指標

稼働率＝年間延利用回数／(年間供用日数×1日あたり利用可能回数)

平均稼働率：各施設の稼働率の単純平均

視点⑤ 建物の老朽化状況は？

《手順》

- ・公共施設の築年数、大規模改修、部分改修・修繕等の履歴などを把握します。
- ・老朽化による安全性や利用上の問題点について、現在把握されている事項を整理します。

《分析ツール》

- ・施設の機能、規模、所管、改修履歴、資産評価などの一元的なデータベースを整理します。

《評価》

- ◎ 築年数が築40年未満であり、大規模改修・修繕等は今後必要となるが、各種設備等に関する定期点検において指摘事項はなく、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている
- 1 築年数が築40年未満であり、各種設備等に関する定期点検において指摘事項があり、必要な修繕・改修等が求められている
- 2 築年数が築40年以上であるが、大規模改修・修繕等を実施し、各種設備等に関する定期点検において指摘事項はなく、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている
- △ 築年数が築40年以上であり、大規模改修・修繕等が未実施で、各種設備等に関する定期点検における指摘事項がみられ、安全性に懸念がある

※複数棟ある施設の場合は主たる棟で評価

視点⑥ 耐震性の状況は？**＜手順＞**

- ・公共施設の建築確認年を確認し、旧耐震基準(1981年5月31日以前までの建築確認)か新耐震基準(1981年6月1日以降の建築確認)かを確認します。
- ・旧耐震基準の場合、耐震診断結果を踏まえた耐震改修が実施済みかどうかを把握します。

＜分析ツール＞

- ・施設の機能、規模、所管、改修履歴、資産評価などの一元的なデータベースを整理します。

＜評価＞

- ◎ 新耐震基準である
 - 旧耐震基準であるが、必要な耐震改修を実施している
 - △ 旧耐震基準であり、必要な耐震改修が未実施である
- ※複数棟ある施設の場合は主たる棟で評価

視点⑦ 将来の利用需要は？**＜手順＞**

- ・全市及び小・中学校区別将来人口の見通しを参考にして、当該公共施設の利用圏域人口の減少を想定します。なお、これらはあくまで近年の動向をトレンド的に延長した推計値であるため、地域の動向なども加味して評価します。

＜分析ツール＞

- ・コーホート要因法により旧市町別の将来人口推計(年齢5歳階級)を行います。

＜評価＞

- ・令和2年人口(国勢調査実績値)を100としたときの令和17年(令和6年現在から概ね10年後)における当該施設の利用圏域の人口の指数を評価します。
- 全市の指数＝67,331人(令和17年)÷77,306人(令和2年)≒87(13%減少)
- ◎ 全市の指数87よりも大きい(減少率13%未満)
 - 全市の指数を下回る(指数70～87(減少率13～30%))
 - △ 全市の指数を大きく下回る(指数70未満(減少率30%超))

視点⑧ 災害リスク(土砂災害等の危険性)は？**＜手順＞**

- ・災害リスク(土砂災害および洪水浸水の危険性)を判定します。

＜分析ツール＞

- ・福知山市総合防災ハザードマップにより施設の位置から被害の可能性を評価します。

＜評価＞

- ・公共施設の安全性とともに新たな利活用を検討する場合にも、災害リスクについて確認し、評価します。特に土砂災害については、突発的に発生し、災害発生の高まりが外見的にわかりづらいため、いつどこで発生するかを予想することは困難であり、人的被害に繋がりがやすく、建物内(屋内)での被災が多いため、慎重に評価します。

＜土砂災害警戒区域＞

- ◎ 警戒区域(イエロー)・土砂災害警戒区域(レッドゾーン)のいずれにも属さない
- 警戒区域(イエローゾーン)内にある
- △ 土砂災害警戒区域(レッドゾーン)内にある

＜洪水浸水想定区域(想定最大規模)＞

- ◎ 浸水深 3.0m未満
- 浸水深 3.0～5.0m
- △ 浸水深 5.0m以上

② 公共施設の再配置方針の区分

公共施設の評価の内容を基に、下記の区分により再配置方針を設定していくものとします。

なお、再配置の区分は、長期における施設の再配置区分と、それに向けた第2期前期実施計画期間内における再配置区分をそれぞれ設定します。

また、8つの評価視点は、いずれも質の異なる指標であり、単一の指標の優劣だけで機械的に区分を選択するものではありません。8つの指標を総合的に勘案しながら、最も重要な評価視点とその理由を明確にし、最適な区分を選択します。

■再配置区分について

区分	第2期 前期実施計画の 再配置区分	内容
①	存続(長寿命化)	長寿命化改修により、耐用年数を伸ばす。
	存続(更新)	長寿命化改修は行わず、建替え更新を行う。
	存続(長寿命化・更新なし)	長寿命化も建替え更新も行わない。
②	用途変更	施設機能を変更し、他の公共施設として使用する。
③	統合(存続)	当該施設に別施設の機能を統合し、存続する。
	統合(廃止)	当該施設の機能を別施設に統合し、空になった施設は廃止する。
④	用途廃止(検討)	施設を廃止し、施設の取扱い(利活用含む)について検討する。
	用途廃止(貸付)	施設を廃止し、民間団体等に建物ごと貸し付ける。
	用途廃止(売却)	施設を廃止し、民間団体等に建物ごと売却する。
	用途廃止(除却)	施設を廃止し、除却する。
⑤	譲渡	施設を廃止し、民間団体等に譲渡する。

区分① 存続する公共施設

＜考え方＞

ア 下記の区分②～⑤のいずれにも当てはまらず、公共施設として保持し続けることが必要である施設については、存続するものとします。

区分② 用途を変更し存続する公共施設

＜考え方＞

ア 施設の現状などから、本来的には区分④とすべきであるものの、法制度の変化や市民ニーズの変化に基づいて公共施設機能の整備が必要となった場合に限り、用途を変更し存続することができるものとします。

区分③ 統合する公共施設

＜考え方＞

ア 人口減少などの要因により、施設の維持に係る効率が他施設と比べて極度に低くなるが見込まれる施設で、隣接地域に同種・類似施設がある場合には、必要なサービス水準を維持するために施設の統合を行います。

(例)

- ・教育施設、福祉施設など、同種施設が多数あるもの
- ・類似施設への併設・統合が可能な施設

イ 1 施設・1 機能の縦割型サービスではなく、1 施設の中で複合化・多機能化が図れるものについては、できる限り複合化を図ります。

(例)

- ・「施設重視から機能重視への転換」の観点から、「1 施設・多機能」を積極的に導入し、施設の合理的利用を図る
- ・その他

※なお、統合後、用途廃止した施設については、必要に応じて転用を検討するほか、更新・管理コストを新たに発生させないよう延床面積の削減を図ります。

区分④ 廃止する公共施設

《考え方》

ア 何らかの理由により設置時の目的(機能の必要性)が消滅した施設については廃止します。

(例)

- ・整備時に設定された目的が、制度の変更その他の理由で現在では公共サービスとして提供する必要がなくなったもの

イ 施設の利用度が極めて低いかまたは利用者の偏りがあり、税財源を投入して維持し続けることが、市民への公平なサービス提供の観点から見て不適切であるものについては、公共施設としては廃止します。

(例)

- ・施設の稼働率が低く、利用率改善の見通しがないもの
- ・特定の利用者の専用施設のような状況にあり、広く公共の利用に供するための改善の見通しがないもの

区分⑤ 譲渡する公共施設

《考え方》

ア 施設の利用者が限定された地域の住民に限られるコミュニティ施設で、地域住民が保有・管理することがふさわしい施設については、自治会などの住民組織に譲渡します。その場合、譲渡後の適切な運営について、必要な支援を行います。

イ 公共施設として保有し続けるためには税財源の投入が避けられない施設である一方、民間事業者による収益事業としての実施例があり、民間事業者の自主的な運営に託すことで、より効率的・効果的に業務遂行ができると考えられる施設は、積極的に民間事業者に譲渡します。

※なお、譲渡する施設は、当該用途の継続を原則とし、用途変更(及び転売など)は基本的に認められませんが、公共の福祉の増進と認められる場合は、用途の転用ができるものとします。

③ 個々の再配置の判断方法

個々の公共施設について、維持更新するのか、統合して合理化するのか、民間や地域社会に譲渡するのか、あるいは廃止するのかといった再配置の方針を策定する際には、判断基準を明確にして取り組むものとします。

例えば、下図に示す「ポートフォリオ」による分類評価は有効な手法です。具体的には、公共施設の評価に係る2つの指標を設定し、更新、統合、譲渡、廃止、貸付に関する評価を行います。指標としては、公共施設の利用ニーズや利用率、義務的施設であるかどうか（法的な位置づけの有無など）、施設の老朽度などが考えられ、施設の用途区分に応じて適切な指標を設定することで、分かりやすい判断を行うものとします。

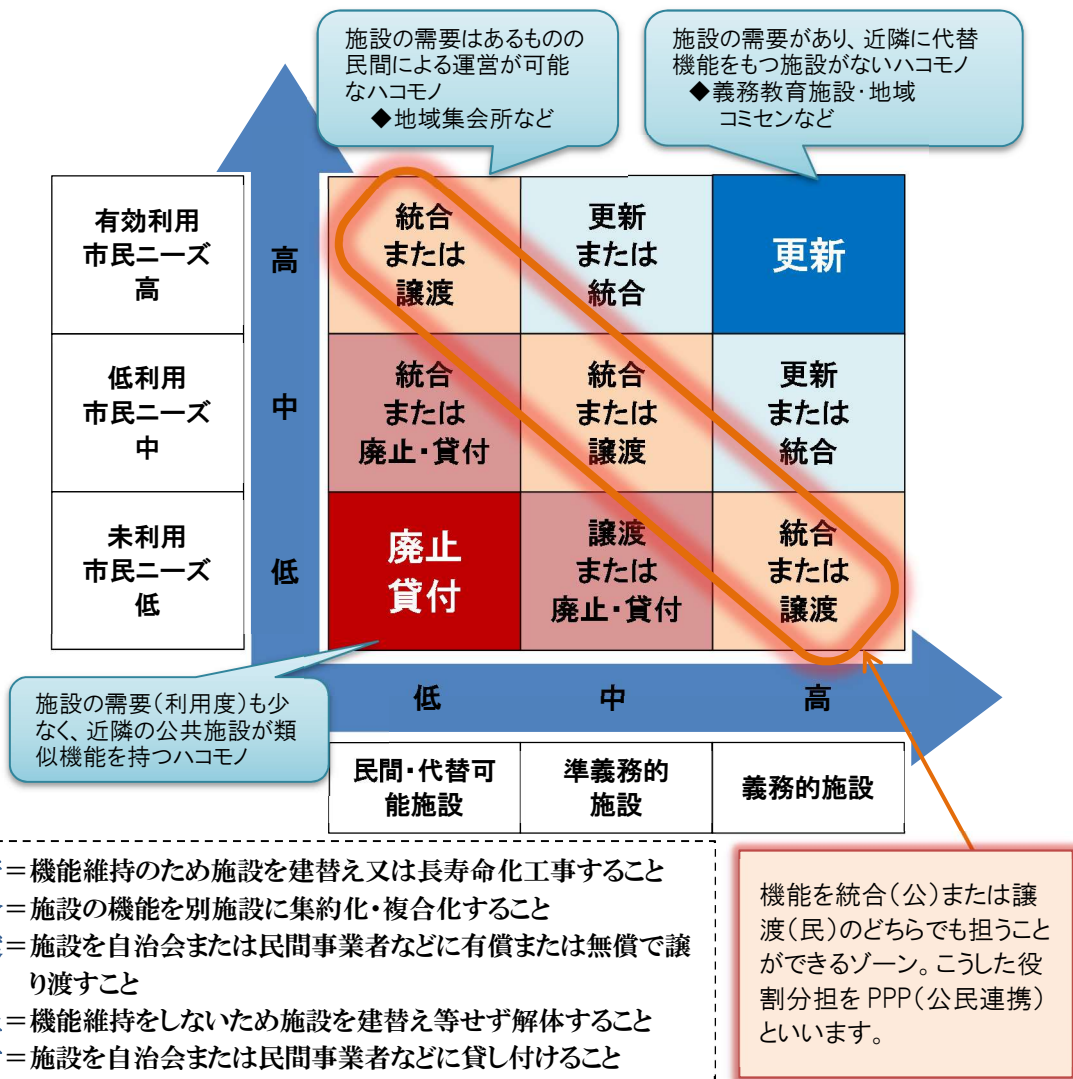
■「ポートフォリオ」による公共施設の分類評価

（方法） ・公共施設の評価に係る2つの指標（それぞれ3つのランク）を設定し $3 \times 3 = 9$ つのセルを持つマトリクスにより、更新、統合、譲渡、廃止、貸付に関する評価パターンを作成し、当該用途区分の施設を全て当てはめることで統一的な評価を行う

（指標例） ・公共施設の利用ニーズや利用率
・義務的施設であるかどうか（法的な位置づけの有無など）
・施設の老朽度など

※これらのなかから、用途区分のグループごとに比較評価が可能な適切な指標の組み合わせを設定

（市民ニーズと義務的の度合いを二軸とした例）



(4) 公共施設の再配置の方策

① 公共サービス自体の見直し

公共サービス自体について、ムダの有無や優先度などの視点から見直します。

公共施設の中には、利用頻度が低い施設(サービス自体の必要度が低いもの)、利用の偏りがあるなど有効に利用されていない施設、有効に活用されていない余剰空間を持つ施設などがあり、その状態を解消することが必要です。

本市における公共施設の利用状況を見ると、市民文化系施設では、会議室など稼働率が2割以下のものが51.4%(利用率の把握できた37施設中19施設)を占めています。

こうした稼働率の低さの一つの背景としては、施設の利用情報が広く公開されておらず、使いたい人に情報が十分に届いていない、施設の利用者が固定化され、施設が仮予約されることによりそれ以外の人利用しづらいなどの問題も考えられます。これらについては、運営の改善を図ることで、稼働率の向上を図ることが必要です。

しかし、類似の施設が複数あり、機能が重複している、そもそも市民の利用ニーズが高くないといった問題もあるため、公共施設において現在提供されているサービスについて、幅広い市民が利用できる公共性が高いものであるかどうか、サービス自体を引き続き提供することが必要かどうかを吟味します。

義務教育をはじめ、法的に公共に提供義務があるサービス、市民にとって必要なものとして総合計画において明確に位置づけられている公共サービス、代替不可能な公共サービスについては、優先度の高い公共サービスとして引き続き維持し、またその受け皿となる公共施設等については、適切な維持更新を図ります。

一方、市民の利用ニーズが低い場合や、一部の利用に偏っている場合など、利用度が低く、また公共サービスとして維持する必要性が低いものについては、サービス自体の廃止や、受け皿となる公共施設の再配置を進めます。

サービスの区分	考え方	対応する公共施設
優先度の高い 公共サービス	○法的に義務づけられた公共サービス	・義務教育施設など
	○総合的な政策判断から市民にとって必要なものとして「まちづくり構想 福知山」に位置づけられている公共サービス	・市民生活の基盤として不可欠な公共サービスを提供する公共施設 ・将来にわたって地域の課題解決に役立つ地域経営の戦略的な拠点とする公共施設
	○代替不可能な公共サービス	・利用可能な圏域に他の類似の施設がなく、当該施設以外には、民間も含めてサービス提供の代替手段がない公共施設
優先度の低い 公共サービス	○上記以外	・サービス自体を見直すとともに、サービスが不要となる場合には当該公共施設の再配置を推進

② 公共施設の統廃合

施設の重複などによるムダが見られるものや、公共サービスの必要性はあるものの、現在その利用度が高くなく、今後とも人口減少などを踏まえた利用量の縮小が見込まれるものについては、施設のムダを解消し、更新コストを削減するため、可能な限り同種・類似施設の統合化を図ります。

また、統合の結果、余剰となった施設は、必要に応じて他の公共施設用途への転用を検討するほか、更新・管理コストを新たに発生させないよう、用途廃止後に延床面積の削減を図ります。

③ 公共施設の複合化・多機能化（エリアマネジメント）

1 施設・1 機能の縦割型サービスではなく、1 施設の中で複合化・多機能化が図れるものにあつては、「施設重視から機能重視への転換」の観点からできる限り複合化し、公共施設保有量やランニングコストの削減を進めます。

また、機能の複合化に即したサービスメニューの見直しや機能間の連携強化により、サービス水準の向上を図るとともに、異なる機能の利用者間の交流など、相乗効果の発揮も期待されます。

なお、複合化の結果、余剰となった施設は、必要に応じて他の公共施設用途への転用を検討するほか、更新・管理コストを新たに発生させないよう、用途廃止後に延床面積の削減を図ります。

本市においては、地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上を目的としエリアマネジメントの取組を推進しています。単なる施設の統廃合ではなく、施設の機能や地域事情を踏まえて公共施設のあり方を検討するため、エリア単位で「まちづくり」の視点から公共施設の今後のあり方について市民との話し合いの場を通じて検討します。

④ 新規施設建設の原則

公共施設の総量を削減するため、新規施設の建設については、原則抑制します。

一方、新たな社会的要請などにより、新規建設がやむを得ない場合においても、類似施設や近接施設などがある場合には、「スクラップ＆ビルド」の原則により、類似施設や近接施設など既存の複数施設を廃止（スクラップ）して、新たな1つの施設を建設（ビルド）することで、保有総量を削減します。

また、その場合にも、前述の「複合化・多機能化」を追求するとともに、利用ニーズの変化に伴って施設機能を柔軟に変更することができる「スケルトン・インフィル方式」を採用するなど、長期を見通したライフサイクルコストが削減できるよう、十分に工夫します。

⑤ 広域連携による公共施設の適正配置

隣接自治体も含めた広域的な施設機能の重複の解消を視野に入れ、公共施設の適正配置を行います。

特に、現在、国は、人口減少と少子・高齢化が進む中、地方圏において安心して暮らせる地域を形成するため、「定住自立圏」の構築を促進しています。地域の資源を活用して圏域内の市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

本市はその「中心市※」としての要件を備えており、その役割発揮が期待されるポジションにあることから、今後、近隣市町と調整・連携しながら、広域的な観点から公共施設の適切な配置を進めていきます。

※定住自立圏における「中心市」の要件①人口：5万人程度以上（少なくとも4万人超）、②昼夜間人口比率：1以上（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）

⑥ 市民協働によるまちづくりと公共施設の再配置

地域住民による施設に管理運営が可能かつ適切な場合には、「補完性の原理」を踏まえ、公共施設の地域コミュニティへの譲渡を行います。

例えば、地域集会所や共同作業所など施設の利用者が特定の地域住民であるコミュニティ圏域施設については、自助・共助による施設運営を基本に、利用者である地域コミュニティへ譲渡します。

また、施設の再配置とあわせて、地域の将来のまちづくり方向を市民と行政の協働により検討していきます。

⑦ PPP（公民連携）による再配置

「施設重視から機能重視への転換」の視点から、民間が効果的・効率的に担うことのできるサービスについては、積極的に民間事業者に委ねていくこととし、施設の整備、更新、維持管理、運営など公共施設の再配置に係るあらゆる場面において PPP※（公民連携）を推進します。

既存公共施設の管理運営については、次章で示す指定管理者制度などの導入を進めます。

また、前述の「スクラップ＆ビルド」の原則に基づいて新たな施設の整備を行う場合には、PFI※※の導入など、民間活力の積極的な活用を検討します。

さらに、施設そのものの民間への譲渡も視野に入れて再配置を進めます。特に、観光施設や集客施設など、民間事業として持続的に経営することが可能かつ妥当な場合には、民間事業者に施設を譲渡することにより、ニーズ変化に機敏に対応するサービスの提供を図ります。また、その際には、市有財産の最適な処分となるよう留意します。

※PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップの略。公民が連携して公共サービスの提供を行う様々な方法の総称。

※※PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的なサービスの提供を図る手法。

⑧ 公共施設の防災の視点からの再配置

市が有する公共施設には、災害時に避難所として活用する施設があります。避難所には、市立小中学校や地域コミセンなどの市が開設・運営を行う広域避難所と、地域の集会所など自治会や自主防災組織が開設・運営を行う地区避難所があります。加えて、広域避難所のバックアップとして、直下型地震などの大規模災害時に広域避難所だけでは対応しきれないことを想定し、市立保育園などの比較的小規模な市有施設や府立高等学校などを避難所として指定しています。

こうした避難所としての機能は、施設本来の目的や実際の使用頻度からみて2次的な要素として捉えられますが、市民の生命・財産を守る市の責務として、市民の安全な避難先（避難所）の確保を行う必要があることから、公共施設の再配置にあたっては、施設の本来目的と合わせて、防災上の観点も加えて判断するものとします。

■避難所確保の考え方

(広域避難所)

- ・市民の安心・安全を確保するという観点から、地理的要件、地域人口、市民の避難実績、災害リスクなどを加味して、広域避難所の最適な配置を行うものとする
- ・現状の指定広域避難所を基本とする(現にある施設を活用する)
- ・1 小学校区に広域避難所一つを基本とする
- ・特に人口が密集する市街地においては、浸水リスクや被災想定人口を踏まえ、可能な限りの市有施設を広域避難所として確保する
- ・広域避難所として位置づけられる施設については、その安全性の確保や機能維持のため、必要に応じて重点的に投資を行う

(その他の市有施設避難所)

- ・大規模災害時に開設するバックアップの市有施設については、公共施設再配置の観点を優先させ判断することとする(フルセットを求めない)

(地区避難所)

- ・地域の集会所などの地区避難所については、自治会や自主防災組織により開設・運営が判断されるものであることから、マネジメントの取組にあたっては地域の判断に委ねることとする
- ・市は、地域の広域避難所の確保と地区避難所の資機材などの備蓄への補助など側面支援を行う

5. 公共施設の管理運営

今後とも存続する公共施設については、施設の特性に応じた効率的・効果的な管理運営方法を選択するとともに、管理運営情報の一元化や公共施設使用料の見直しを実施します。

(1) 基本的な考え方

公共施設マネジメント実施計画に基づいて何らかの形で存続することが決まった施設については、更に日常的な管理運営方法についても、低コストでありながらサービスの向上を求められます。

公共施設の選択と集中に加え、管理手法の工夫を積み重ねることによって、全体としてコストを削減し、本当に必要な公共サービスの維持に充てることが可能となります。

① 維持管理コストの削減

公共施設の存続に要する費用としては、更新費以外にも今後、老朽化により増加していくことが予想される維持管理費があります。現在、公共施設の維持管理に要する費用は、年間約6億円、施設の減価償却費を加えると年間約20億円の経費がかけられています。市の一般会計歳出額444億円(令和3年度実績)の約4.4%となります。したがって、前述した再配置による削減とともに、保有し続ける施設についても、その管理コストの削減は重要な課題です。

■福知山市公共施設の維持管理に係る費用(令和4年度)

(費用)

(単位:百万円)

維持管理経費							減価償却費	総費用
修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	小計		
140	65	514	6	14	309	1,048	1,594	2,642

そのため、維持管理コストの削減に向け、次の諸点を踏まえて取り組むものとします。

- 公共性が高く、市が直接管理運営を行う必要がある施設は市が直営管理を行います。その際にも民間委託の活用も含めて、管理運営方法を不断に見直し、改善します。
- それ以外については、原則としてPPP(公民連携)による公共サービスの提供を行う取組を積極的に推進し、管理運営コストの低減化を図ります。具体的には指定管理者制度、包括的利用者への貸付などの手法を実情に即して選択します。
- サービス自体は廃止できないが、現状のサービスの提供体制に対してサービスの需要量が小さいものや利用度が低いものについては、部分的にはムダを生じています。そのため、利用時間帯を削減するなどサービス水準を引き下げることで、管理運営コストの削減を図ります。
- 施設管理の一元的なマネジメントを行うことで、施設の維持管理コストの低減を図るとともに、利用サービスの一元的なマネジメントを行うことで、利用率の向上による使用料収入の増加につなげます。

② サービスや利用ルールの改善

今後とも存続することとなった公共施設については、改めて提供すべきサービスの内容を吟味し、利用者のニーズ変化などを的確に踏まえたサービスの質の向上を図ります。特に、利用料収入が施設運営費の原資となる施設については、施設の利用率の向上による収益の向上も視野に入れてサービス内容の改善を図っていきます。

また、公共施設の使用料も含めた利用管理方法は基本的には条例とそれに基づく規則で定められますが、市町合併時の個々の施設ごとの条例が今日そのまま継承されている状況です。そのため、同種・類似の施設についても利用管理方法などが個別に委ねられ、施設間のバランスを欠く状況も見られ、公平性の面で問題があります。

また、指定管理制度は115施設(令和5年4月1日現在)で導入されていますが、これについても、指定管理に関する共通的なルールや基準などの統一が十分に図られているとはいえません。そのため、公共施設の管理運営について、サービス水準がまちまちであり、また一元的な把握や評価ができていない状況であり、改善が必要となっています。

また、利用料金制度においても、ほとんどの施設が利用料のみでは維持管理費を捻出できない状況にあり、指定管理料の精査が必要です。

こうしたことから、次のような取組により、サービスや利用ルールの改善などを図ってきます。

- それぞれの施設における提供しているサービス内容を改めて吟味し、質の向上を図ります。
- 施設におけるサービスの水準のばらつきをなくし、利用者の利便が図られるよう、施設区分ごとの管理運営方法の一元的なルール化や各種基準の見直しを行います。
- 公共施設の適切な維持管理に必要な原資となる公共施設使用料を見直します。

(2) 最適な管理運営方法の選択

① 管理運営方法の区分

公共施設の管理運営には次に示す5つの方法があります。

ア 直営

直営は、公共施設の管理やサービス提供を市が直接行うものです。

公共性が高く、市が直接管理運営を行う必要がある施設、例えば市庁舎、消防署などの公用施設や、市主催行事を中心に担う地域公民館などについては市が直営管理を行います。

なお、その場合であっても、サービス水準を維持しつつコストダウンを追求し、一部業務の委託や施設の管理委託などを効果的に導入します。

イ 貸付・目的外使用許可

(行政財産の貸付・目的外使用許可)

行政財産として公用または公共用に使用されている公共施設について、その一部を民間に賃貸、または使用を許可するものです。

当該公共施設の敷地や建物に空きスペースなどの余裕があり、かつ当該施設の本来の機能が阻害されず、更に本来の機能の向上に資する場合など、施設の本来の設置目的に鑑み総合的に検討を加えた上で、差支えないものに限って行います。

具体的には、施設の再配置により公共施設に部分的に余剰スペースが生じた場合について、新たなサービスを展開する施設として有効活用を図ります。例えば、各支所における空きスペースの利用として、住民票など各種証明書の取り扱いが可能な郵便局の配置などが考えられます。

■本市における事例 — 施設の余剰部分の活用(大江支所) —

大江支所 2 階にある旧大江町の議場を活用するため、京都府に対して議場の使用を許可し、京都府立大江高等学校が地方創生教育の拠点となる校外教室とすべくサテライト教室として整備しました。



(普通財産の貸付)

普通財産については、原則売却を前提としますが、場合によってはその一部または全部を民間に賃貸します。

行政目的以外で現に民間に貸し付けられ、何らかの目的で利用されている施設については、売却などに向けて利用者との調整を行います。

現在利用されていない普通財産で、今後の活用計画が決まらないなど、売却先が決まるまでに期間を要する場合は、財産の経済価値を発揮させるために、その所有の目的に応じて貸付を行い、有効な活用を図ります。

ウ 指定管理

指定管理者制度は、市が所管する公の施設※について、管理、運営を民間会社やその他の団体に委託することができる制度で、公の施設の管理、運営に民間などのノウハウを導入することにより、管理運営の効率化を目指すものです。

また、民間活力をより効果的に発揮させるため、施設の機能に応じて利用料金制と使用料制をバランスよく組み込みます。特に、利用料金制については、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、また、市及び指定管理者の会計事務の効率化が図られることから、有効に活用し、利用者・事業者・市が相互にメリットのある、“三方よし”の関係づくりを目指します。

※公の施設：『住民の福祉を増進する目的をもつて、その利用に供するため』に地方公共団体が設ける施設」と定義され(地方自治法第 244 条第 1 項)、「公の施設」の設置及び管理に関する事項は条例で定めるところとされている(同法第 244 条の 2 第 1 項)。したがって、住民の利用に供さない施設、住民の福祉の増進を目的としない施設は公の施設とは位置付けられず、指定管理者制度は適用できない。

エ 公共施設等包括管理業務

公共施設等包括管理業務は、市の所有する複数の公共施設に係る保守管理業務等を一括発注する民間委託制度であり、全国的にも近年多くの自治体で導入が図られています。長寿命化等の存続する施設については、施設利用者の安心・安全と持続可能な公共施設の管理運営を目的として、公共施設等包括管理業務委託を導入し、適切な施設管理を行います。

オ リース方式

リース方式は、公共施設を保有しないで公共サービスを提供する手法として活用されており、自治体自身での管理が不要であることや、人口減少等の社会的要因に対応できることがメリットとしてあります。

リース契約に基づく事業スキームで、民間事業者は、新規に公共サービスを提供する施設の設計・建設を行い、地方公共団体等への所有権の移転を行わず、施設の維持管理を行います。

施設に関するリース方式は、ファイナンス・リース方式と、セール＆リースバック方式に大別されます。ファイナンス・リース方式は、民間が施設の設計・建設を行い、施設を所有します。公共は、民間から施設を借り受けて運営する方式となります。公共は、事業期間中、リース料(施設整備費相当分を含む)を民間に支払うこととなります。

また、セール＆リースバック方式は、既存の公共施設を民間に売却し、民間が施設を改修・改築後、公共とリース契約を締結する方式です。公共は、既存施設の売却費を収入とし、リース料(施設の改修費相当分を含む)を民間に支払うこととなります。

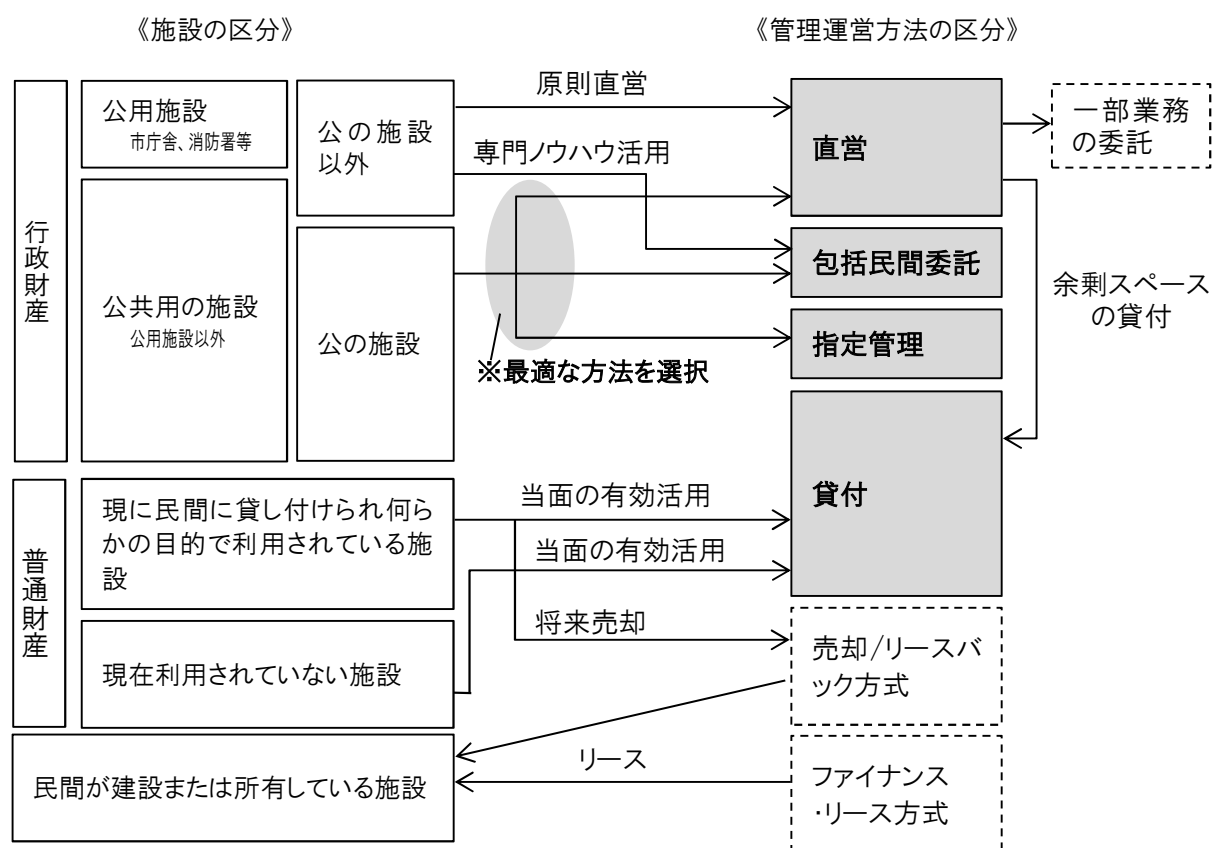
そのほか、オペレーティング・リース方式(期間満了時に二次リースや返却等が可能)や購入選択権付リース(期間満了時に二次リースによる延長や物件の買取りが可能)といった手法がありますが、主には事業用設備等を対象とした取引に用いられているものの、今後は、活用可能性を調査していくとともに、施設毎の特性に応じた活用を検討していきます。

② 管理運営方法の選択

基本的には、民間活力の積極的な活用を念頭に置き、施設の現状や特性に応じて、最も効果的・効率的な管理運営方法を導入します。

特に、「公の施設」については、提供するサービスの公共性、効率性、サービス水準などを勘案して、有効性が高いと判断されるものについては、指定管理者制度などにより、民間事業者の積極的な活用を行います。

■ 公共施設の管理方法の区分の考え方



※「公の施設」の指定管理者制度などの適用にあたっての判定基準

(参考)「福知山市指定管理者制度運用ガイドライン」(令和6年3月)より

市が所有するすべての公の施設について、指定管理者制度の導入を検討し、個別法の制約があり制度が導入できない場合や業務の専門性・特殊性から特段の理由がある場合を除いては、民間事業者等(法人その他の団体)に任すことにより、より効率的・効果的な管理運営が可能な施設については指定管理者制度を導入していくこととしています。 公の施設における指定管理者制度の適用にあたっては、「指定管理者制度導入判定基準」をもとに「第三者評価委員会」の評価を受け、適否の判断を行います。
チェック1 市が管理運営すべき施設か？ ・公の施設として管理運営すべき施設である。(公共施設としての必要性がある。) ・公平性や公益性が極めて高い等の理由や本市の施策上の制限がなく、指定管理者制度の導入が可能である。 ・法令の制約及び業務の専門性・特殊性から特段制限がなく、指定管理者制度の導入が可能である。
チェック2 指定管理者制度の導入により施設の安定性・継続性が確保できるか？ ・同種のサービスを提供している民間事業者等が存在する。 ・他の自治体において導入している実績がある場合など対象サービスを安定的・継続的に提供できる民間事業者等が存在する。 ・民間事業者等に任すことで、利用ニーズにあったサービス内容の充実や民間事業者等のノウハウの活用が期待できる。
チェック3 指定管理者制度の導入により費用対効果が確保できるか？ ・民間事業者等の有するノウハウの活用や創意工夫によりコスト削減が図れる。 ・市が直接管理運営する場合と同等の費用であってもより大きい効果が見込まれる。 ・税負担ではなく使用料・利用料金により運営を行なうことができる。

③ 管理運営方法の評価

民間が公共施設の管理運営を担う場合には、管理業務が適切に行われているかどうか評価し、業務内容の改善を図っていく必要があります。

現在、指定管理施設については、指定管理者が条例、規則などに従い、適切かつ確実なサービスを安定的、継続的に提供しているかどうかを監視(測定・評価)するため、毎年度「モニタリング」を実施しています。指定管理者自身の自己評価を受けて市が評価を行い、指定管理者に対して必要に応じて改善に向けた指導・助言などを行っています。

今後、さらに効率的かつ効果的な施設の管理運営へと不断に改善していくことが必要であり、そのため、現行のモニタリング制度について、第三者による評価の仕組みを導入することで、評価の客観性や中立性を更に高め、進行中の指定管理業務の改善につなげるとともに、指定管理の枠組みそのものの見直しや再構築にもつなげていくものとします。

(3) 管理運営情報の一元化

① 施設管理の一元的マネジメント

今後、施設の老朽化や耐用年数の到来に伴い、施設の維持補修費はますます増加していきます。したがって、施設の管理費や維持補修を、「全体最適」の観点からいかに効率的にマネジメントしていくかが課題となります。現在、本基本計画を策定するために用いた施設所管課への調査などによって、各施設の管理運営費を把握していますが、将来的には、公有財産管理台帳と連携したアセットマネジメントシステム(施設管理システム)を導入するなど、最小の費用で最大の効果が得られるよう一元管理を行っていく必要があります。

特に、施設のライフサイクルコスト(LCC)、すなわち、建物を建築し、維持管理して、最終的に解体・廃棄するまでの、建物の全生涯に要する費用の総額を把握することが重要となっています。これにより、建替え、大規模改修、長寿命化などの最適な更新手法を選択します。

② 利用情報の一元的マネジメント

施設の利用率の低さや利用の偏在の問題については、より利用しやすい仕組みを導入することで、施設のPRにつなげ利用率の改善を図ることが必要です。

そのため、インターネットによる一元的な公共施設利用システムにより予約状況の「見える化」を図るなど、利用者の利便性を向上する方策について検討します。また、あわせて予約キャンセルに対する賦課などを設定するなどにより、市民の公共施設利用の公平性を担保することにもつなげます。

なお、その際には、インターネットを利用できない層に対する情報提供方法を十分に配慮することが不可欠です。

③ 条例及び各種規定の見直し

施設管理に関する条例及び各種規定を横断的に見直し、同種のサービス機能別の統合などにより、一元的な管理、サービス水準の統一などを図ります。

(4) 公共施設使用料の見直し

① 基本的な考え方

公共施設マネジメント実施計画に基づき存続する公共施設において、使用料収入は維持管理にとって不可欠な原資であり、その合理的な収受の考え方を整理することが大切です。

公共施設(ハコモノ)は全て一定の行政目的のため、基本的には市民の税金により整備されていますが、誰もが平等に受けられる一般の行政サービスとは異なり、施設内でサービスを提供するという特性を持っているため、義務教育施設を除いては、それを「使う人」と「使わない人」が存在し、施設の維持管理費の不足については「使わない人」を含む全市民の税により賄われています。

公共施設を使う人と使わない人との負担の公平性を考えたとき、使う人＝受益者に応分の負担をお願いし、施設の維持更新費を確保するため、使う人と使わない人のどちらもが納得していただける使用料の適正化が必要です。

公共施設の管理運営には、日常的な施設の修繕や改修費、電気代や光熱水費、サービスの提供に係る職員の人件費などのコストが発生します。こうしたコストについては、提供するサービスの公共性が高いか低いかの度合いに応じて、市民が納める税金で賄うか、受益者の負担で賄うかをバランスさせることになります。

受益者負担の具体的な形は公共施設の使用料であり、今後、公共施設の再配置に合わせて使用料の見直しの考え方を明確にしていきます。

基本的には次の視点から考え方を検討していきます。

○「全体最適」の観点から、公共施設管理運営総コストに占める受益者負担の全体的なバランスのあり方を検討します。

○公共性と公益性を踏まえた施設ごとの受益者負担のあり方を検討します。

○使用料見直しプロセスを市民が納得できる透明なものにします。

② 使用料の算定の考え方と水準

ア 受益者負担の全体的なバランスのあり方の検討

公共施設全体として見たときの管理運営コストの適正な受益者負担の観点から、施設運営費総額に占める受益者負担総額の比率と税(一般会計)による負担の比率のあり方を見直します。

イ 公共性と公益性を踏まえた施設ごとの受益者負担のあり方の検討

施設区分ごとの受益者負担のあり方については、税で運営コストを負担する場合における公共性と公平性の明確化、受益者負担を求める場合の考え方と範囲などを見直します。

また、類似施設における料金体系の統一(時間単位・単価・付帯設備使用)を図るほか、減額・免除規定を見直します。

③ 定期的な見直しと検証

施設使用料の見直しにあっては、市民全体に負担を求めることから、改定にあたって十分な周知期間を設けることとし、料金設定の根拠を明確に説明できるよう努めます。

利用者と市民全体の負担割合や、減免基準の根拠となる市の施策や市民意識は日々変化することから、現在の情勢に合致した使用料となっているか、適宜、検証を行います。

また、使用料見直しプロセスを市民が納得できる透明なものにできるよう、直接的な利用者はもとより、施設の維持管理コストの大部分を担っている納税者としての市民を対象として、パブリックコメントなどによる意見の把握を行います。その際には、持続可能な公共施設管理の観点からのわかりやすい使用料見直し方針を作成することとします。

使用料を見直し、現在以上の負担を求める場合は、激変緩和措置など、実態に即して必要な対応を検討します。

6. 公共施設の維持更新

（今後とも存続する公共施設については、施設の老朽化などに対応し、安全確保や長寿命化に資する修繕・改修や更新を実施。）

（1）基本的な考え方

公共施設の再配置に関する検討の結果、今後とも存続することとなった施設については、安全確保を最重視し、長期にわたって効率的な利用を持続できるよう、施設の計画的な維持更新や長寿命化を進めるものとします。

（2）点検・診断

再配置の検討を行う際に、施設の劣化度が未把握のものについては、施設の安全性を把握するため、経年による施設・設備の劣化や、外的負荷（気候天候、使用特性など）による性能低下の状況などについて点検・診断を行うとともに、過去の管理状況を把握し、施設の保有に関する優先度を評価します。

また、今後とも存続することになった施設については、引き続き安全確保を重視し、定期的に施設の点検・診断を行い、計画的な維持更新の基礎とします。

（3）安全確保

① 安全確保

施設に故障がある場合や、点検・診断により高い危険性が認められた公共施設については、利用の制限など必要な措置を講じうえて、安全確保に係る応急措置や改修を速やかに実施します。

また、用途廃止を行い、他用途への転用が予定されていないものについては、施設の撤去に至るまでの間、安全上の問題が生じないよう、施設への立ち入り禁止など、必要な措置を講じます。

② 耐震化

今後とも存続することになった施設で、耐震診断の結果、いわゆる「新耐震基準」を満たしていない建物について、必要な耐震改修を進めるものとします。

そのため、平成29～令和7年度を計画期間とする「福知山市建築物耐震改修促進計画（平成29年4月）」を見直し、耐震化の進捗状況の整理を踏まえて、改めて施設ごとの耐震化の目標と取組方を定めます。

（4）適切な維持更新と長寿命化

① 修繕・更新

今後とも存続することになった施設については、故障部位の修繕や老朽部位の更新を行うことで、施設の安全性や利便性を維持します。

また、施設ごとに長期にわたる維持管理コストを把握したうえで、施設の重要度や劣化度などに応じて優先度を整理し、全体としての維持管理コストを勘案しながら、計画的に改修・更新を進めます。

② 長寿命化

今後とも存続することになった施設については、平均的な耐用年数を超えて施設の長寿命化を図ることと、財政負担を軽減し、かつ長期にわたって安全性、利便性を維持できる場合があります。

そのため、そうした条件のある施設については、長寿命化計画を策定し、計画的な改修更新を行うこととします。

③ ユニバーサルデザイン化

公共施設等の改修や更新を行う際には、福知山市ユニバーサルデザイン推進指針や関係法令などを踏まえて、ユニバーサルデザイン化への対応に努めていきます。

④ 脱炭素化の推進

脱炭素^{※1} 社会実現のため、「ゼロカーボンシティ表明^{※2}」「再エネ 100 宣言 RE アクションへの参加^{※3}」「福知山市エネルギー・環境基本計画」及び「福知山市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、公共施設等の維持管理及び整備などに合わせて、2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて公共施設等の脱炭素化に取り組みます。

※1 脱炭素(カーボンニュートラル)

脱炭素とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガス(主に二酸化炭素)の排出量を抑えるとともに、植樹や森林管理などで温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化を進め、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的な排出量をゼロにすること。

※2 ゼロカーボンシティ

環境省では、「2050 年に CO₂(二酸化炭素)を実質ゼロにする旨を首長自らがまたは地方自治体として公表された自治体」をゼロカーボンシティとしています。

※3 再エネ 100 宣言 RE アクション

企業、自治体、教育機関、医療機関などの団体が使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ 100%利用を促進する枠組みです。

7. 公共施設の機能別の取組

（公共施設の機能別に、施設の概要と利用状況を整理するとともに、再配置の方向や今後の取組予定などを記載します。）

7-1 公共施設(ハコモノ)

【目標設定の考え方】

① 期間の考え方

削減目標の期間は、基本計画の計画期間である中期(10年間:令和7～令和16年度)とします。

このうち、既に統廃合の方針が定まっている施設、施設配置の偏りや機能の重複などが見られ、かつ期間内に大規模改修や施設更新時期が到来する施設、利用実態などから民間譲渡が可能な施設などを対象に、短期(5年間:令和7～令和11年度)の削減目標を実施計画においてあわせて設定します。

短期目標を設定しない機能別公共施設についても、後述する方針に基づき、随時、再配置の取組を推進します。

② 目標数値の考え方

第2期基本計画では、下記の目標を設定し、延床面積の削減だけに留まらない公共施設マネジメントの成果を評価していきます。

ア 延床面積の削減

第1期基本計画期間の削減実績を踏まえ、延床面積の新たな削減目標を設定しました。

削減目標は、機能別公共施設削減割合、すなわち、公共施設区分毎の総延床面積に対する削減延床面積の割合で表記しています。

また、機能別公共施設管理(整備)計画(分野別の各種関連計画)を策定する施設については、当該計画により具体的な削減目標を設定するものとします。

イ 維持管理費(施設管理費)の削減など効果額

公共施設のマネジメントにより、「貸付による維持管理費の削減」、「貸付による新たな収入」などの維持管理費に関する削減など効果を計上し、その効果額を評価します。

維持管理費における削減効果額については、施設の貸付実績の状況を踏まえて、実施計画(令和7～令和11年度)において目標を設定します。

ウ 省エネルギー設備の導入件数

公共施設における脱炭素化の取組として、省エネルギー設備の導入件数を評価します。

省エネルギー設備の導入件数については、実施計画(令和7～令和11年度)において目標を設定します。

※一部分のみに導入されている施設を含む。

※令和5年度導入分を含む。

③ 削減効果

本取組による延床面積の削減効果は、第1期基本計画終了時点の削減実績を踏まえ、長期(30年)目標(約20万㎡の削減)を達成すべく、本計画期間(令和7～令和16年度)で約7万㎡の延床面積の削減を目指します。

また、後述の公共施設の機能別に削減の取組を進めるとともに、ここに記載のない公園施設などその他施設についても、随時、削減を進めるものとします。

【機能別の取組方向】

以下、機能別に取り組む方向を述べます。

《データの見方》

- データは、原則令和 5 年 3 月 31 日時点による。
- 平均築年数は、棟単位で計算。
- 年間延利用者数及び平均稼働率は、利用者数データのある施設のみの値
- 施設の維持管理経費
 - ・ 修繕料：施設修繕
 - ・ 需用費：自家用電気工作物保守、空気調和設備（ガス・電気）保守点検、自家発電設備保守点検、エレベーター設備保守点検、自動扉設備保守点検、警備委託、消防設備点検（年 2 回）、浄化槽清掃、浄化槽法定点検、受水槽清掃、水質法定点検、樹木伐採、除草
 - ・ 光熱水費：水道代、電気代、ガス、重油・ガソリン・灯油、通信費
 - ・ 役務費：建物共済
 - ・ 使用料・賃借料：使用料賃貸料
 - ・ その他：その他の経費

(1) 公用施設

① 現状と課題

ア 施設概要

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
庁舎	総務課ほか	20	38	30,384	1,519	40
消防施設	消防本部	75	99	10,424	139	23

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
庁舎	271,974	90,658	-	本庁舎、支所庁舎
消防施設	24,796	8,265	-	消防防災センター、東分署、北分署

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
庁舎	12,010	13,450	73,720	260	1,600	30	101,040
消防施設	10,240	460	26,350	430	880	2,180	40,510

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
庁舎	中期目標 (10年) 10%	公共施設の現状分析 ア 行政本位の利用や効率化の視点だけではなく、市民の視点に立ち、組織の枠にとらわれない配置やレイアウトの工夫により、わかりやすさや利便性の向上を目指すとともに、スペースを有効に活用することで、市民の活動スペースの提供など市民に開かれた庁舎を実現する必要がある。 イ 支所などの公共施設は、市町合併後、市民生活に急激な変化がないよう、地域の特性やバランスを考えて配置してきたが、支所機能の本庁への集約化が進んでいる。このため、各支所庁舎については、事務室や会議室、議場などの余剰スペースがある。 ウ 庁舎(支所含む。)の他、倉庫などの小規模公用施設が点在している。 エ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・大江支所(令和4年度:照明LED化1件) ・市庁舎(令和3・4年度:照明LED化1件) ・三和支所(令和5年度:照明LED化1件、高効率空調導入1件) 再配置の方針 ア 今後、大規模災害に対する危機管理拠点としての整備のほか、地域の拠点としての再整備を進める。 また、余剰スペースを民間企業へ貸付けすることなどにより、施設機能の補完や収益の向上に努める。 イ 小規模公用施設については、積極的な整理・統廃合を検討し、点在

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
		する小規模公用施設を大規模施設へ集約し、不用施設を抽出することや資産価値の低い施設(調整区域に設置された施設など)への集約などにより、不用施設の売却処分を進める。
消防施設	中期目標 (10年) 30% うち短期目標 (5年) 5%	公共施設の現状分析 ア 消防団の施設整備は、団員の高齢化、若年層人口や農村・中山間地域の人口減少などにより団員の確保や活性化など課題を克服していく必要がある。 また消防水利においても老朽化により順次更新が必要となるため、計画的に進めていく必要がある。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・福知山市水防センター(令和 2 年度:照明 LED 化 1 件) ・福知山市消防署分署(令和元年度:照明 LED 化 1 件、令和 5 年度:照明 LED 化 1 件) ・分団統合車庫・詰所など(照明 LED 化 平成 26 年度:1 件、平成 27 年度:3 件、平成 28 年度:1 件、平成 29 年度:1 件、平成 30 年度:4 件、令和 2 年度:2 件、令和 3 年度:3 件、令和 4 年度:3 件、令和 5 年度:1 件) 再配置の方針 ア 地域の実情に応じた消防団の再編や統合を計画に基づき実施し、効率的な部隊運用、消防施設、資機材の整備を進めるとともに、老朽化している防火水槽や消火栓についても適正配置方針に基づき順次改修する。

(2) 教育施設

① 現状と課題

ア 施設概要

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
小学校	教育総務課	41	145	79,018	1,927	42
中学校及び 小中一貫校	教育総務課	18	78	50,070	2,782	33
学校給食 センター	学校給食センター	2	3	4,550	2,275	16

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
小学校	861,800	61,557	-	
中学校及び 小中一貫校	434,000	48,222	-	
学校給食 センター	-	-	-	

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
小学校	19,950	8,470	90,930	540	0	470	120,340
中学校及び 小中一貫校	7,170	5,840	58,520	400	0	0	71,920
学校給食 センター	240	0	69,700	270	610	5,220	76,020

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
小学校	<u>中期目標</u> (10年) 15% <u>うち短期目標</u> (5年) 5%	<u>公共施設の現状分析</u> ア 複式学級の解消を目的に「福知山市公立学校施設整備計画」に沿って、地域の実情にあわせた統廃合や施設再整備を進める。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・小学校(照明 LED 化 令和2年度:1件、令和3年度:3件、令和4年度:2件、令和5年度:2件) ・中学校(照明 LED 化 平成25年度:2件、令和2年度:1件、令和3年度:3件、令和4年度:1件、令和4・5年度:1件、令和5年度:1件、蓄電池導入 令和4年度:1件、令和5年度:1件)

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
中学校及び 小中一貫校	中期目標 (10年) 生徒数推計 を勘案し、 長寿命化を 進める	再配置の方針 ア 複式学級のある学校を対象に適正規模・適正配置を進める。 イ 学校施設の更新にあたっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。 また、学校施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を障がい者、高齢者、妊産婦などの要配慮者の利用を踏まえて計画する。 ウ 統合により学校の機能のなくなった施設については、廃止を基本とし、跡地の利活用については、民間施設として貸付・売却を原則とした活用方法を地域と共に検討する。
学校給食 センター	中期目標 (10年) 10%	公共施設の現状分析 ア 児童・生徒数の減少により、施設性能が過大となる見込みである。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・学校給食センター(太陽光パネル追加設置 令和3年度:1件) 再配置の方針 ア 児童・生徒数の推計により、計画的に施設の一元化を進める。

(3) 公営住宅

① 現状と課題

ア 施設概要

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
市営住宅	建築住宅課	23	237	61,931	2,693	31
その他の住宅	建築住宅課ほか	29	64	12,735	439	29

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
市営住宅	-	-	-	
その他の住宅	-	-	-	福知山市営地域住宅、改良住宅、一戸建住宅、定住促進住宅など

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
市営住宅	15,440	6,320	880	940	0	4,960	28,520
その他の住宅	5,060	600	860	330	40	900	7,760

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
市営住宅	中期目標 (10年) 10%	公共施設の現状分析 ア 管理戸数など 23 団地 973 戸を管理 (令和 5 年 3 月 31 日現在) 入居戸数 670 戸(空家戸数 303 戸) 入居率 68.9% イ 空家募集状況など 過去 5 年間の空家募集状況は、募集 71 戸に対して申込 328 世帯 ウ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・市営住宅(照明 LED 化 平成 23 年度:1 件、平成 28 年度:2 件、平成 29 年度:1 件、平成 30 年度:4 件、令和 2 年度:3 件、令和 5 年度:2 件) 再配置の方針 ア 福知山市市営住宅整備計画に基づき、用途廃止や統合建替え方針の住宅については、住替えなどを促進し、早期に住宅の集約化を進める。 また、建替え対象としている市営住宅についても、人口減少や民間の住宅供給量を勘案し、最低限の更新に留めるものとする。
その他の住宅	中期目標 (10年) 40%	公共施設の現状分析 ア 一戸建住宅(令和 5 年 3 月 31 日現在) 管理戸数 18 戸のうち、入居戸数 14 戸 イ 福知山市営地域住宅、改良住宅

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
	<u>うち短期目標</u> <u>(5年)</u> 10%	5 団地 52 戸を管理（令和 5 年 3 月 31 日現在） 入居戸数 34 戸（空家戸数 18 戸） 入居率 65.4% ウ 定住促進住宅 3 団地 75 戸を管理（令和 5 年 3 月 31 日現在） 入居戸数 46 戸 入居率 61.3% エ 立地企業など従業員住宅 2 団地 26 戸を管理（令和 5 年 3 月 31 日現在） 入居戸数 14 戸 オ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・菟原住宅団地(令和 4 年度:照明 LED 化 1 件) ・二俣住宅(令和 4 年度:照明 LED 化 1 件) <u>再配置の方針</u> ア 一戸建住宅については、持家化促進の事業目的を果たすため、入居者への譲渡を促進する。 イ 改良住宅については、既存入居者の動向を勘案しながら、入居者への譲渡や多用途への転用を検討する。 ウ 定住促進住宅については、入居率などを勘案し、長期にわたって入居のない住宅を抽出し、廃止する。 エ 立地企業など従業員住宅については、起債償還後の工業団地立地企業への譲渡を検討する。

(4) 市民文化系施設

① 現状と課題

ア 施設概要

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
勤労青少年ホーム	生涯学習課	1	1	990	990	50
市民会館 地域公民館	中央公民館ほか	12	24	23,585	1,965	34
人権ふれあい センター	人権推進室	6	9	2,323	387	33
集会施設	まちづくり推進課ほか	84	122	22,456	267	41

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
勤労青少年ホーム	4,182	4,182	-	旧勤労青少年ホーム
市民会館 地域公民館	345,374	24,670	42.9%	市民交流プラザ、厚生会館、地域公民館
人権ふれあい センター	20,738	4,148	18.7%	堀会館、南佳屋野会館、下六人部会館 きらめき館、さわやか館
集会施設	40,204	1,489	14.9%	地域集会施設、農村研修集会施設、教育 集会所、その他の集会施設

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
勤労青少年ホーム	45	31	1,960	6	0	204	2,245
市民会館 地域公民館	4,270	3,590	73,310	780	1,440	48,310	131,690
人権ふれあい センター	710	180	3,530	40	0	0	4,450
集会施設	2,530	1,840	6,440	590	110	130	11,610

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
勤労青少年ホーム	中期目標 (10年) 老朽化や 利用状況を 勘案し検討	公共施設の現状分析 ア 平成26年3月に福知山市勤労青少年ホーム条例を廃止済みであり、現在は適応指導教室等として利用している。 再配置の方針 ア 適応指導教室等が移転後に廃止する。
市民会館・ 地域公民館	中期目標 (10年) 施設稼働率 を勘案し、 施設更新時	公共施設の現状分析 ア 地域の中核コミュニティ施設として、災害時の広域避難所としてのニーズは、今後もより増すことが予測される。 イ ホール施設は、機能別・利用圏域別に整理し、民間施設を含めた類似機能施設の近接状況や市域全体のバランス、稼働状況などを勘案

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
	に規模縮小	し、再配置を進める必要がある。 ウ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・夜久野町文化・保健福祉複合施設(夜久野町生涯学習センター・西部保健福祉センター)(令和4年度:照明LED化1件、高効率空調導入1件、蓄電池導入1件) ・日新地域公民館(令和5年度:照明LED化1件、高効率空調導入1件、蓄電池導入1件) ・ハピネスふくちやま(平成28年度:照明LED化1件) ・北陵地域公民館(令和3年度:照明LED化1件、高効率空調導入1件、蓄電池導入1件) 再配置の方針 ア 地域公民館施設の更新にあたっては、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進める。 イ 併せて、当該施設が避難所となる場合には、想定避難者数や、災害種別のリスクを考慮し、防災担当部局と連携して、避難所として必要となる機能を、障がい者・高齢者・妊産婦などの要配慮者の利用を踏まえ再整備する。 ウ 他用途施設の機能を集約することにより、当該施設の付加価値を高めることで日常的な利用拡大を目指すとともに、効率的な管理体制による施設運営を進める。
人権ふれあいセンター	中期目標 (10年) 15%	公共施設の現状分析 ア 福祉の向上、人権啓発及び市民交流の促進を図るために設置し、相談事業・地域福祉事業・啓発事業・市民交流事業・人材育成事業に供している。 イ 地域改善対策特別措置法などに基づく対策により、近隣には教育集会所・児童館などの人権尊重などに関わる施設がある。 ウ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・人権ふれあいセンター 南佳屋野会館(令和5年度:照明LED化1件) 再配置の方針 ア 公共施設マネジメント基本方針に基づき、児童館他公共施設との複合化や統合について検討し、施設の再編整備を進めるとともに、更新にあたっては規模の適正化に留意し総量削減に努める。
集会施設	中期目標 (10年) 60%	公共施設の現状分析 ア 地域集会所・農村研修集会施設 市が設置する集会施設の多くは、地元自治会により運営されている。施設建築当初の補助事業などの制限により、市所有となったものの、施設の機能としては地元所有と市所有の区分はないため、施設の維持管理について負担の公平性を確保する必要がある。

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
	<u>うち短期目標</u> <u>(5年)</u> 40%	イ 教育集会所 福祉の向上、人権啓発及び市民交流の促進を図るために設置し、相談事業・地域福祉事業・啓発事業・市民交流事業・人材育成事業に供している。 近隣に、同じ地域改善対策特別措置法などに基づく対策により設置された人権ふれあいセンター・児童館などの人権尊重などに関わる施設があるところが多い。 ウ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・南天田集会所(平成26年度:照明LED化1件) ・多目的集会施設佐賀会館(令和5年度:照明LED化1件) ・土師新町東公会堂(令和4年度:照明LED化1件、高効率空調導入1件) ・東堀集会所(令和4年度:照明LED化1件、断熱工事1件、高効率空調導入1件) ・喜多生活改善センター(令和5年度:照明LED化1件) 再配置の方針 ア 地域集会所・農村研修集会施設 地域バランスを是正し、多機能化を推進するため、地域公民館(コミセン)以外の公設集会施設については、地域合意のもとで、地域に施設を譲渡するとともに、隣接する地域が開放型自治会館として利用できるよう(地域における貸館機能を有する施設として運用できるよう)、維持・更新等に補助制度を設け、地域が地域の施設として管理運営を行っていただけるよう支援する。 なお、当該施設が広域避難所となる場合には、譲渡にあたっては施設本来の目的と併せて、防災上の観点も加え必要な支援を検討する。 イ 教育集会所 公共施設マネジメント基本方針に基づき、児童館ほか公共施設との複合化や統合について検討し、施設の再編整備を進めるとともに、更新にあたっては規模の適正化に留意し総量削減に努める。 教育集会所で行っている啓発事業については、必要性や事業主体の検討を行い、必要に応じて継続する。

(5) 医療施設**① 現状と課題****ア 施設概要**

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
診療施設	保険年金課ほか	11	13	2,311	210	34

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
診療施設	9,122	3,041	-	国民健康保険診療所(雲原診療所)、公設民営診療所(三和歯科診療所、三和診療所、川口診療所・川口歯科診療所など)

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
診療施設	0	180	670	70	100	360	1,360

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
診療施設	中期目標 (10年) 20%	公共施設の現状分析 ア 概ね中学校区に内科診療所が1箇所以上あることが望ましいと考えている。 イ 公設公営である国民健康保険診療所1箇所及び公民連携(施設貸付)による公設民営診療所6箇所を保有しているが、施設の老朽化が著しいものや、医師の確保が困難なため休診している診療所も存在する。 ウ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし 再配置の方針 ア 人口減少、近隣医療施設の有無、交通アクセスの有無などを勘案した上で、必要最低限の維持・更新に留めるものとする。 イ 休診中の施設については、地域と連携を図りながら今後のあり方を検討する。 ウ 用途廃止をした施設については、跡地の利活用を促進する。

(6) 子育て支援施設

① 現状と課題

ア 施設概要

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
幼稚園	子ども政策室	3	9	2,331	777	44
こども園	子ども政策室	3	8	2,186	729	24
保育園	子ども政策室	13	19	5,501	423	39
児童施設	子ども政策室ほか	11	17	4,426	402	38
放課後児童クラブ教室など	生涯学習課	7	13	3,252	465	25

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
幼稚園	2,328	582	-	幼稚園
こども園	2,832	708	-	認定こども園
保育園	12,452	3,113	-	保育園、公設民営保育園
児童施設	58,750	5,341	-	児童館、児童センター
放課後児童クラブ教室など	143,136	20,448	-	放課後児童クラブ

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
幼稚園	410	300	3,070	10	250	0	4,020
こども園	1,270	450	12,100	40	310	0	14,150
保育園	1,670	530	7,500	130	380	0	10,190
児童施設	2,170	560	5,740	60	910	110	9,520
放課後児童クラブ教室など	210	410	2,380	30	0	150	3,160

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
幼稚園	<u>中期目標</u> <u>(10年)</u> 園児数推計により計画の見直し	<u>公共施設の現状分析</u> ア 再編を行い、6園を3園として平成27年度から3年保育を開始したところである。開始5年は定員を上回る希望者数があったが、今後は出生数の減少により児童数は緩やかに減少していくと見込まれる。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし <u>再配置の方針</u> ア 就学前教育のニーズに応じ、適正規模を鑑みて再配置を検討する。 イ 不足する0～2歳児の保育ニーズの受け皿確保を行うため、統合やこども園化について検討する。

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
こども園	<u>中期目標</u> (10年) 園児数推計により計画の見直し	<u>公共施設の現状分析</u> ア 保育園7園のうち旧3町にある3園を、幼児教育の選択肢を増やすため、令和3～4年度にかけてこども園化した。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし <u>再配置の方針</u> ア こども園化により旧3町の保育・教育ニーズに応えるため、適切に維持管理し運営していく。
保育園	<u>中期目標</u> (10年) 45% <u>うち短期目標</u> (5年) 20%	<u>公共施設の現状分析</u> ア 出生数の減少など、推計児童人口が減少傾向にあり、児童数と保育園ニーズは緩やかに減少していく見込みである。 保育園7園のうち旧3町にある3園は、幼児教育の選択肢を増やすため、令和3～4年度にかけてこども園化した。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし <u>再配置の方針</u> ア 閉鎖した保育園施設は、地域の理解を得ながら、再整備または廃止を進める。 イ 民営化が可能な保育園について、事業の民営化と施設の譲渡を促進する。 ウ 建物の老朽化や入園者の実態、待機児童・保留児童の状況などを勘案し、今後施設のあり方を検討する。
児童施設	<u>中期目標</u> (10年) 15%	<u>公共施設の現状分析</u> ア 子どもの人材育成、子育て支援、児童虐待防止の地域拠点施設として運営しており、乳幼児とその保護者、児童が利用している。 イ 地域改善対策特別措置法などに基づく対策により、近隣には教育集会所・人権ふれあいセンターなどの人権尊重などに関わる施設がある。 ウ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・額田児童館(令和5年度:照明LED化1件) ・菟原児童館(令和5年度:照明LED化1件) ・堀児童館(令和5年度:照明LED化1件) <u>再配置の方針</u> ア 児童の健全育成、子育て支援の重要な拠点施設となっているが、施設の利用状況の検証を踏まえ、近隣公共施設(人権ふれあいセンター等)との複合化や統合について検討し、施設の再整備を進めるとともに、施設の更新にあっては規模の適正化に留意し、総量削減に努める。

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
放課後児童 クラブ教室な ど	<u>中期目標</u> <u>(10 年)</u> 30%	<u>公共施設の現状分析</u> ア 市中心部の大規模校と周辺部の小規模校では、状況が大きく異なる。周辺部の小規模校では、児童数が減少傾向にあり、校舎(教室)に余裕もあり、空き教室などを利用しているが、大規模校では校舎(教室)に空きは無く、今以上の教室の利用は難しい状況である。 このため、学校の協力を得ながら既存施設の利用を最大限計画しつつ、専用のクラブ棟を整備する必要もある。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・大江放課後児童クラブ(令和 4 年度:照明 LED 化 1 件、高効率空調導入 1 件) <u>再配置の方針</u> ア 学校施設や既存の公共施設を活用した設置を基本とし、サービス水準や運営形態の統一化に留意した施設の適正な再配置を進める。

(7) 保健・福祉施設

① 現状と課題

ア 施設概要

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
保健福祉センター	健康医療課ほか	3	3	1,235	412	26
老人憩いの家	高齢者福祉課	1	1	185	185	32
その他の社会 福祉施設	社会福祉課ほか	5	7	5,321	1,064	26

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
保健福祉センター	1,790	1,790	-	中央保健福祉センター等(3施設のうち2施設は倉庫などであるため、施設平均の対象は1施設として整理)
老人憩いの家	-	-	-	夜久野町老人憩いの家(地元管理のため利用者数など不明)
その他の社会 福祉施設	25,005	6,251	-	総合福祉会館、高齢者福祉センター など

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
保健福祉センター	310	30	1,560	20	0	1,040	2,930
老人憩いの家	0	0	110	20	0	0	120
その他の社会 福祉施設	1,610	4,380	18,480	120	1,550	22,290	48,390

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
保健福祉センター	中期目標 (10年) 40%	<u>公共施設の現状分析</u> ア 北部保健福祉センターについては、施設機能を存続しつつ、社会福祉協議会や地域協議会の事務局など、複合的な施設利用をしている。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし <u>再配置の方針</u> ア 施設余剰部分を他の(施設)機能に用途変更し、施設の機能複合化を進めることで、公共施設総量の削減に努める。 イ 将来的に夜久野旧保健センター倉庫は、施設の老朽化による利用率の改善が見込めず、採算性の著しく低い施設であるため廃止を原則とする。
老人憩いの家	短期目標 (5年)	<u>公共施設の現状分析</u> ア 本用途としては市内唯一の施設であるが、利用者が施設の存する地

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
	100%	域住民に限定されており、また、近隣に類似機能を持つ公共施設が存在する。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし 再配置の方針 ア 地域合意のもとで、地域に施設を譲渡するとともに、複数の地域が開放型自治会館として利用できるよう(地域における貸館機能を有する施設として運用できるよう)、維持・更新等に補助制度を設け、地域が地域の施設として管理運営を行っていけるよう支援する。
その他の社会福祉施設	中期目標 (10年) 60% うち短期目標 (5年) 55%	公共施設の現状分析 ア 高齢者福祉センター等 市域(市内全域)を対象とした施設であり、需要も高いが、民間事業者による運営が可能な施設である。 イ 大江町老人福祉センター 利用状況が著しく低迷しており、老朽化が著しく、大規模改修が必要な施設があることから、今後の公共施設としての必要性を継続検討する必要がある。 ウ 総合福祉会館 旧市を対象とした施設であって、稼働状況も良好であるが、民間事業者による運営が可能な施設である。 また、平成30年度から令和元年度にかけて、耐震工事と内装改修を実施した。老朽化した施設であるが、公共性の高さを鑑みて、機能を拡充して継続設置する。 エ 子ども発達支援相談ステーション 市域を対象とした施設であって、公共による運営が必要な施設である。また、今後も需要が継続することが見込まれることから効率的な運営に留意しつつ、機能を拡充する。 オ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・総合福祉会館(令和2年度:照明LED化1件) 再配置の方針 ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等に係る補助制度などを検討した上で、民間事業者への譲渡を進める。 イ 利用状況の低下及び施設の大規模改修が想定されることから、地元説明、利用者合意のもと統合・廃止とする。 ウ 市域を対象とした施設であって、公共性が著しく高い施設(民間事業者による運営が可能な施設)である。令和6年度に現指定管理者との契約が終了予定。令和7年度から指定管理者となる事業者と譲渡について協議を進める。

(8) 産業系施設**① 現状と課題****ア 施設概要**

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
産業振興施設	大江支所ほか	21	47	16,262	774	29
農業施設 (共同作業所)	農林業振興課ほか	37	44	4,253	115	44

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
産業振興施設	44,982	14,994	100.0%	長田野企業交流プラザ、商工会館、公設 地方卸売市場、家畜市場、地域振興セン ター、三和町農業振興センター など
農業施設 (共同作業所)	-	-	-	共同作業所、農機具保管庫 など

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
産業振興施設	30,980	2,950	20,700	250	50	12,640	67,540
農業施設 (共同作業所)	150	0	0	50	0	130	320

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
産業振興施設	中期目標 (10年) 20%	公共施設の現状分析 ア 市の直営及び貸館施設として、施設利用をしているが、一部建物の老朽化及び施設全体利用がされていない施設もある。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・研磨工業所・里の駅みたけの貸付 など ・公設地方卸売市場(令和4年度:照明LED化1件)
	うち短期目標 (5年) 15%	再配置の方針 ア 事業継続に係る課題を整理し、施設の維持・更新等にかかる補助制度などを検討したうえで、民間事業者へ譲渡と廃止を検討する。 イ 施設の維持や更新にあつては、施設規模の最適化に留意し、施設総量の削減に努める。

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
農業施設 (共同作業所)	短期目標 (5年) 100%	公共施設の現状分析 ア 産業系の施設のうち農業共同利用施設は、農業という産業の側面から地域の環境改善を目的に市の施設として設置され、今日に至るまでに他の事業も相まって地域の環境改善に一定の成果を上げてきた。 イ 一方で農業共同利用施設は、農業経営者のみが利用する施設であり、関係農業者団体に譲渡を行っても、地域農業の振興という点では事業趣旨を損なうことがないと考えられる。 ウ また、農業は収益性のある産業であることから、その基盤となる施設を市の財産として保有することは本来の姿ではないと考えられ、公共性の有無や民間の農業施設との公平性の観点から判断する。 エ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし 再配置の方針 ア 施設の継続利用により事業効果の見込まれる施設については、管理者に譲渡する。 イ 施設の老朽化などにより継続利用の見込めない施設については、廃止する。

(9) 観光・宿泊(研修)施設**① 現状と課題****ア 施設概要**

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
観光施設	夜久野支所ほか	17	29	8,682	511	28
宿泊(研修)施設	三和支所ほか	12	45	9,274	773	25

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
観光施設	210,039	26,255	11.1%	ファームガーデンやくの、元伊勢観光センター など
宿泊(研修)施設	51,216	4,268	3.5%	三和荘、ファームガーデンやくの、大江山鬼瓦工房 など

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
観光施設	17,500	9,690	11,340	340	160	2,740	41,740
宿泊(研修)施設	2,350	1,450	5,220	430	840	18,740	29,010

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
観光施設	中期目標 (10年) 15%	公共施設の現状分析 ア 地域の観光資源や活性化の観点から、単純に利用率による継続性の判断は困難なものの、周辺公共施設や類似民間施設との競争性や採算性を確認しながら、公共施設としての必要性を明確にした上で、施設の維持・更新の優先度を判断し、再配置(民間譲渡・廃止を含む。)を推進する必要がある。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・ファームガーデンやくの 農林水産物処理加工施設(やくの花あずき館)の貸付 など ・福知山城公園観光駐車場(令和5年度:照明LED化1件) ・御霊公園福知山パーキング(平成31年度:照明LED化1件) ・御霊公園北側歩道アーケード(平成31年度:照明LED化1件)
		再配置の方針 ア 将来において、利用率の改善が見込めず、採算性の著しく低い施設にあつては廃止を原則とする。 イ 公共施設としての必要性を明確にする中で、用途廃止した施設で、民間事業者による活用が見込める施設については、譲渡などの検討を行う。 ウ 新たな目標に関する取組に留意した方針 バンガロー村については将来性を考慮し、利用を休止した。今後について検討していく。

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
宿泊(研修)施設	中期目標 (10年) 10%	公共施設の現状分析 ア 地域の観光資源や活性化の観点から、単純に利用率による継続性の判断は困難なものの、周辺公共施設や類似民間施設との競合性や採算性を確認しながら、公共施設としての必要性を明確にした上で、施設の維持・更新の優先度を判断し、再配置(民間譲渡・廃止を含む。)を推進する必要がある。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・三和荘(令和5年度:照明LED化1件、蓄電池導入1件) ・大呂自然休養村センター(令和5年度:照明LED化1件) ・大雲塾舎・鬼力亭(令和5年度:照明LED化1件) 再配置の方針 ア 将来において、利用率の改善が見込めず、採算性の著しく低い施設にあつては廃止を原則とする。 イ 公共施設としての必要性を明確にする中で、用途廃止した施設で、民間事業者による活用が見込める施設については、譲渡などの検討を行う。

(10) 生涯学習系施設

① 現状と課題

ア 施設概要

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
博物館	大江支所ほか	16	57	12,099	756	33
体育施設 (体育館)	文化・スポーツ振興 課ほか	17	21	26,885	1,581	41
体育施設 (運動場)	文化・スポーツ振興 課ほか	14	41	4,895	350	32
体育施設 (プール)	文化・スポーツ振興 課ほか	2	2	1,633	817	31
その他の生涯 学習施設	生涯学習課	3	3	1,159	386	32

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
博物館	375,347	20,853	95.0%	和紙伝承館、治水記念館 など
体育施設 (体育館)	241,604	15,100	-	三段池公園総合体育館、市民体育館 など
体育施設 (運動場)	114,817	11,482	-	市民運動場、三和町鹿倉運動公園 など
体育施設 (プール)	51,948	51,948	-	温水プール、三和町鹿倉運動公園プール
その他の生涯 学習施設	1,623	1,623	5.7%	夜久野町文化コミュニティセンター など

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
博物館	600	2,190	14,570	230	3,820	83,490	104,870
体育施設 (体育館)	1,530	850	2,810	80	160	76,610	82,020
体育施設 (運動場)	720	170	830	30	0	2,340	4,060
体育施設 (プール)	30	0	0	0	0	26,020	26,050
その他の生涯 学習施設	180	0	300	20	870	380	1,720

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
博物館	中期目標 (10年) 25%	公共施設の現状分析 ア 歴史・文化は地域の特性やアイデンティティを構成する重要な項目であり、これを体系的且つ視覚的に解説する博物館・資料館及び類似施設の設置は社会教育を推進する上で極めて重要な施策である。一方、これら施設はその収蔵品をもとに展示・発表の手法によって地域の魅力を内外に強く情報発信する力を持ち、地域資源、観光資源

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
		として活用して潜在能力を十分に引き出すことが求められる。 イ 博物館、資料館に収蔵される文化財、文化資料、芸術作品はその学術性とともに代替性の無いものであり、調査研究を進めて後世に継承することも施設の重要な業務である。また恒久的で安全な保管と適切な管理運営に努めるため、分散していた資料の集約を行った。 ウ 近年、インターネットなど高度情報化により、利用者の要求が高度化・細分化・専門化し、展示の高機能化、高度情報化、高品質化が求められている。そのためには、知識のある学芸員を施設に配置し、利用者の要求に対して、迅速に解説やリファレンスを行えるスキルが求められるものである。 エ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・鉄道館ポッポランド2号館(令和3年度:照明LED化1件) ・和紙伝承館(令和5年度:照明LED化1件) ・日本の鬼の交流博物館(令和5年度:照明LED化1件) ・佐藤太清記念美術館(令和5年度:照明LED化1件) ・福知山城天守閣(令和4年度:照明LED化1件) 再配置の方針 ア 管理運営方法の改善を行い存置することを原則とするが、利用状況や施設機能を勘案した上で、施設機能の集約化・多機能化を進める。その際、収蔵物については他施設を利用した機動的な展示を行う。 イ 施設機能を検証し、展示目的や事業内容、来場者の状況、地域特性を十分考慮した中で、展示物などの魅力を創出する観点から、他用途施設との統合についても検討する。 ウ 収蔵庫のある施設は、指定文化財などを優先的に保管すること。収蔵資料については、トリアージの手法を取り入れ、保管資料の選択を行い、収蔵スペースの適正化を図る。 エ 開館期間の見直しや一体管理などにより効率的な施設運営を進める。
体育施設 (体育館)	中期目標 (10年) 5% 機能拡充 規模縮小	公共施設の現状分析 ア 築後30年以上経過している施設が多い。市民体育館の稼働率は高いが、旧町体育館は周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・夜久野町ふれあいの里福祉センター 多目的広場の貸付 ・市民体育館(令和5年度:照明LED化1件) ・三和町林業者等健康増進施設(令和5年度:照明LED化1件) ・三段池公園総合体育館(平成29年度:照明LED化1件) ・福知山市武道館(平成21年度:断熱工事1件) ・日新地域体育館(令和5年度:照明LED化1件)

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
		再配置の方針 ア 築後 30 年以上経過している施設が大半のため、民間施設として譲渡できる施設については譲渡し、利用需要増の見込めない施設については、延命改修をせず維持管理できなくなる時期を見て廃止する。 また、利用需要の高い市民体育館については延命化を図り存続させる。
体育施設 (運動場)	中期目標 (10 年) 15% うち短期目標 (5 年) 10%	公共施設の現状分析 ア 市民運動場の稼働率は高いが、旧町運動場は周辺人口が少なく稼働率が低くなっている。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・三和町運動広場(令和 5 年度:照明 LED 化 1 件) ・丘運動場(令和 5 年度:照明 LED 化 1 件) ・三段池公園テニスコート(令和 3 年度:照明 LED 化 1 件) 再配置の方針 ア 施設の利用者が特定地域に限定されている施設は、廃止または譲渡に向け準備を進める。
体育施設 (プール)	中期目標 (10 年) 95%	公共施設の現状分析 ア 温水プール(S56 築)は、建築後年数が経過している。 イ 温水プール利用の需要は高く、施設規模の拡大を求める利用者もある。公民連携による民間の新温水プールが令和 5 年度上半期にオープンした。 ウ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし 再配置の方針 ア 温水プールは、老朽化が著しいため除却を検討する。
その他の生涯 学習系施設	中期目標 (10 年) 100%	公共施設の現状分析 ア 夜久野町教育文化会館等は、これまで京都府から土地建物を借り受けていたが、令和 5 年度に取得した。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし 再配置の方針 ア 近隣公共施設との機能集約により、積極的な整理、統廃合を進める。また遊休資産については積極的に利活用を行う。

(11) その他

① 現状と課題

ア 施設概要

用途小分類	所管課	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均延床 面積(㎡)	平均築年数 (棟単位)(年)
職員公舎	教育総務課	1	2	84	84	38
その他の施設	資産活用課ほか	18	44	14,747	819	36

イ 施設の利用状況

用途小分類	年間延利用者数(人)		平均稼働率	主な施設
	総数	施設平均		
職員公舎	0	-	-	教員住宅(上川合)
その他の施設	5,518	1,839	-	廃校 など

ウ 施設の維持管理経費

用途小分類	維持管理経費(千円)						
	修繕費	需用費	光熱水費	役務費	使用料・賃借料	その他	計
職員公舎	0	0	0	10	0	0	10
その他の施設	410	30	230	60	0	0	710

② 取組の方向

用途小分類	削減目標(案)	施設の課題と再配置の方向
職員公舎	中期目標 (10年) 100%	公共施設の現状分析 ア 老朽が激しく用途廃止済みの施設である。 イ 新たな目標に関するこれまでの取組状況 ・省エネ設備の導入なし 再配置の方針 ア 今後の活用計画がないため除却する。
その他の施設	貸付施設のため、現段階では削減に関する目標は設定しない。	公共施設の現状分析 ア 廃校など、用途廃止済みの施設について、現在、民間企業などへの貸付を行っており、当初の使用目的と異なる用途で利活用されているため、その他の施設として分類する。 イ 貸付により、貸付収入や維持管理費の削減などの効果に加え、地域の賑わいの創出などにもつながっている。 ウ 新たな目標に関する現状について取組内容 ・廃校5校の貸付 ・災害ボランティアセンター資材倉庫の貸付 など 再配置の方針 ア 引き続き、民間企業などへの貸付を継続し、貸付収入や維持管理費の削減などの効果に加え、地域の賑わい創出につなげる。

7-2 インフラ

(1) 道路(一般会計)

① 現状と課題

ア 現状

■道路(市道)の現況

種類	路線数 (路線)	面積 (㎡)	実延長 (m)	改良		舗装	
				延長(m)	率(%)	延長(m)	率(%)
1級市道	63	943,924	105,516	95,989	91.0	100,180	94.9
2級市道	100	942,359	135,189	100,260	74.2	117,939	87.2
その他	3,556	6,172,403	1,169,631	589,758	50.4	742,741	63.5
自転車歩行者道	10	1,712	287	287	100.0	287	100.0
歩行者専用道	21	5,543	1,188	1,164	98.0	1,188	100.0
計	3,749	8,065,942	1,411,811	787,458	55.8	962,335	68.2

資料:市資料(令和5年3月31日現在)

■整備費の推移(平成27年度以降の事業実績) (千円)

年度	改修費※	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	425,238	9,221	434,459	過疎対策 66,578 広域交通網 94,968
平成28	664,101	7,893	671,994	中心市街地活性化 182,424 防衛施設周辺整備 73,408
平成29	529,396	7,214	536,610	社会資本整備総合交付金 101,664 広域交通網 105,832
平成30	873,285	4,856	878,141	社会資本整備総合交付金 359,536 中心市街地活性化 262,995
令和元	991,498	28,266	1,019,764	社会資本整備総合交付金 533,114 地域間交流促進 151,499
令和2	726,361	1,745	728,106	社会資本整備総合交付金 443,202 防衛施設周辺整備 26,998
令和3	664,052	50,251	714,303	社会資本整備総合交付金 271,246 防衛施設周辺整備 21,837
令和4	659,004	117,247	776,251	社会資本総合整備交付金 213,070 地域間交流ネットワーク 96,566

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない

イ 課題

- ・道路施設の適切な改修により長寿命化を図っていく必要がある。
- ・水害や土砂災害などの災害時に道路交通が遮断されないような道路網の確保が必要である。
- ・高齢化が進む中、高齢者をはじめ、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考えに基づく道路の整備、改修が必要である。

② 取組の方向

項目	概要
ア 基本方針	・将来の市のあり方を検討し、道路網の再構築を行う。 ・施設の維持または更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。 ・社会要請に応じバリアフリーやユニバーサルデザインの考えに基づく施設の更新を行う。 ・真に必要な道路のみを新設し、施設の維持管理に重点を置く。 ・安全で安心して利用できる交通施設を設置する。
イ 新規整備の方向性	・災害などの不測事態に柔軟に対応できる交通網確保に向けて、幹線道路の再構築を推進する。 ・維持管理に重点を置き、新設については必要最小限とする。

項目	概要
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・道路(舗装)の計画的な施設管理を行うため、予防保全型の道路(舗装)維持管理計画の策定を推進する。
エ 長寿命化計画の考え方	・適切な管理手法の選定により維持コストの適正化を図るため、路面性状調査を定期的実施し、現状の把握を行う。
オ ライフサイクルコスト削減の考え方	・設計段階において維持管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの削減に努める。 ・路面性状調査結果をデータベース化し、経年の劣化予測に活用する。
カ 民間活力の活用	・必要に応じて業務委託する。

③ 今後の長寿命化整備目標値

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標整備率
道路(舗装)1,403kmの内、 重要路線 71.8km	8.4%(6.0km)	19.6%(14.1km)

(2) 河川(一般会計)

① 現状と課題

ア 現状

■河川(市管理)の現況

	河川数 (本)	延長 (km)	備考
準用河川	48	53.0	
普通河川	332	317.9	災害対応のみ
計	380	370.9	

資料:市資料(令和5年3月31日現在)

■整備費の推移(平成27年度以降の事業実績) (千円)

年度	改修費※	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	2,462	0	2,462	調節池整備事業
平成28	18,827	0	18,827	調節池整備事業
平成29	276,309	0	276,309	調節池整備事業
平成30	289,643	0	289,643	調節池整備事業
令和元	739,541	0	739,541	調節池整備事業 726,723 内水対策事業 12,818
令和2	649,606	0	649,606	調節池整備事業 411,449 内水対策事業 102,309
令和3	725,133	0	725,133	内水対策事業 501,305
令和4	561,993	11,605	573,598	内水対策 507,235、下六人部浸水被害軽減対策事業 11,605

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない

イ 課題

- ・市が管理する準用河川は整備がほぼ完了しているが、普通河川の老朽化に対して、適切な改修を進める必要がある。
- ・治水対策については、国、府と連携しながら、適切な対策を講じていく必要がある。

② 取組の方向

項目	概要
ア 基本方針	・氾濫の被害軽減を図るため、河川改修を行う。 ・総合的な内水対策を実施する。
イ 新規整備の方向性	・流域全体における貯留施設などを整備する。
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	－
エ 長寿命化計画の考え方	－
オ ライフサイクルコスト削減の考え方	－
カ 民間活力の活用	・必要に応じて業務委託する。

③ 今後の長寿命化整備目標値

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標整備率
準用河川 53.8km	1.1%(0.6km)	2.2%(1.2km)

(3) 橋梁(一般会計)

① 現状と課題

ア 現状

■橋梁の現況(歩道橋を含む)

	総数 (か所)	延長の内訳(か所)	
		14.5m 以上	14.5m 未満
橋長別橋数	1,081	191	890

資料:市資料(令和5年3月31日現在)

■施設の老朽化状況 ※歩道橋w=2.0m未満 31 橋除く

架設	10年 未満	11～ 20年	21～ 30年	31～ 40年	41～ 50年	51～ 60年	61～ 70年	71～	計
鋼橋	3	2	6	18	39	18	3	24	113
コンクリート橋	3	18	55	99	139	112	18	524	968
計	6	20	61	117	178	130	21	548	1,081

資料:市資料(令和5年3月31日現在)

■整備費の推移(平成27年度以降の事業実績) (千円)

年度	改修費※	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	18,852	0	18,852	橋りょう長寿命化対策事業
平成28	90,864	0	90,864	橋りょう長寿命化対策事業
平成29	119,221	0	119,221	橋りょう長寿命化対策事業
平成30	74,173	0	74,173	橋りょう長寿命化対策事業
令和元	34,734	83,091	117,825	橋りょう長寿命化対策事業 34,734 弘法川河川改修関連 83,091
令和2	62,563	0	62,563	橋りょう長寿命化対策事業
令和3	142,199	0	142,199	橋りょう長寿命化対策事業
令和4	220,257	0	220,257	橋りょう長寿命化対策事業

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない

イ 課題

- ・早期に補修が求められるものをはじめ、長寿命化につながる修繕を進めていく必要がある。
- ・地域にとって本当に必要な橋梁を選択し、施設の維持管理に重点をおく必要がある。

② 取組の方向

項目	概要
ア 基本方針	・橋梁長寿命化計画に沿って修繕を行う。
イ 新規整備の方向性	・新設については、必要最小限とする。
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・策定した橋梁長寿命化計画に沿って計画的に維持管理及び修繕を行う。
エ 長寿命化計画の考え方	・点検要領や管理基準にしたがって、橋梁を点検した結果から、橋梁の現状及び劣化予測を把握し、橋梁の長寿命化計画の見直しを行う。
オ ライフサイクルコスト縮減の考え方	・橋梁の長寿命化計画の見直しに合わせ、従来手法である事後保全による維持管理費用との検証を実施する。
カ 民間活力の活用	・必要に応じて業務委託する。

③ 今後の長寿命化整備目標値

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標整備率
橋梁 1,081 橋	100.0%(42 橋)	—

(4) 樋門(一般会計)

① 現状と課題

ア 現状

■樋門の現況

種類	樋門の名称	地区	形式	完了(建設)年月	占用許可年月日 (移管)
樋門	三段池樋門	猪崎	門柱式	昭和 63 年 2 月	平成 7 年 5 月 19 日
	波江樋門	波江	門柱式	平成 11 年 3 月	平成 18 年 4 月 1 日
	観音寺樋門	観音寺	門柱式	平成 16 年 9 月	平成 18 年 4 月 1 日
	安井樋門	安井	門柱式	平成 18 年 3 月	平成 25 年 4 月 22 日
	安井樋管	安井	門柱レス	平成 21 年 3 月	平成 25 年 4 月 22 日
	戸田樋門	戸田	門柱式	平成 21 年 6 月	平成 25 年 4 月 22 日
	常津樋門	常津	門柱式	平成 18 年 2 月	平成 25 年 4 月 22 日
	千原樋門	千原	門柱式	平成 24 年 2 月	平成 27 年 7 月 21 日
	勅使大仙樋門	勅使	門柱レス	平成 25 年 3 月	平成 27 年 7 月 7 日
	古地川樋門	南三	門柱式	平成 28 年 9 月	平成 29 年 3 月 7 日
	矢津川樋門	南四	門柱式	平成 28 年 9 月	平成 29 年 3 月 7 日
	五日市樋門	北四	門柱レス	平成 29 年 3 月	平成 29 年 11 月 2 日

資料:市資料(令和 5 年 3 月 31 日現在)

■整備費の推移(平成 27 年度以降の事業実績) (千円)

年度	改修費※	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成 27	0	0	0	
平成 28	0	0	0	国交省により整備
平成 29	0	0	0	
平成 30	0	0	0	
令和元	0	0	0	
令和 2	0	0	0	
令和 3	0	0	0	
令和 4	0	0	0	

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない

イ 課題

・早期に補修が求められるものをはじめ、長寿命化につながる修繕を進めていく必要がある。

② 取組の方向

項目	概要
ア 基本方針	・再配置はできず、また、代替性はない。 ・点検・整備・更新マニュアルを作成し、設備の信頼性を確保した効率的かつ効果的な維持管理を行う。 ・費用負担が集中しないように計画するとともに財政措置(補助制度の要望、市として積立など)が必要である。
イ 新規整備の方向性	・平成 25 年 6 月に策定された由良川水系河川整備計画に基づき、国土交通省により整備される施設について、市への移管を受け、市の占用物件とする。

項目	概要
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・定期点検により早期の取替・修繕を行い、施設の長寿命化を図る。 ・点検・整備・更新マニュアルを作成し、ゲート扉体、開閉装置、制御機器毎に計画的な取替・更新を実施し、施設の長期的な維持管理を行う。
エ 長寿命化計画の考え方	・適切な管理と維持コストの適正化を図るため、点検を定期的を実施し、現状を把握する。 ・早期発見による早期取替・修繕にて費用を抑える。 ・機器・装置毎に取替・更新年数を示し、信頼性を確保する。
オ ライフサイクルコスト削減の考え方	・設計段階において、維持管理の容易さとコスト低減を国土交通省と協議する。
カ 民間活力の活用	・管理、点検、操作

③ 今後の長寿命化整備目標値

長寿命化対象	中期(10年間) 目標整備率
樋門 12 門	※当面の間、耐用年数は十分あり、通常の定期点検・補修を実施する。

(5) 都市公園・街路(一般会計)

① 現状と課題

ア 現状

《都市公園》

■都市公園の現況

	総数(か所)	面積計(ha)
都市公園	92	177.80

資料:市資料(令和5年3月31日現在)

■整備費の推移(平成27年度以降の事業実績) (千円)

年度	改修費	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	43,278	2,162	45,440	三段池公園城山地区整備、動物園拡張整備、街区公園等遊具改修
平成28	20,295	0	20,295	三段池公園遊具等改修
平成29	32,014	0	32,014	園内トイレ改修
平成30	2,808	0	2,808	
令和元	30,546	0	30,546	福知山城公園改修
令和2	127,095	1,408	128,503	三段池公園おおはらっぱ園路改修ほか
令和3	4,351	577	4,928	岩井東町公園擁壁改修ほか
令和4	78,155	36,527	114,682	三段池公園急速充電器設置ほか

※大規模改修、耐震改修等の一般建設事業費で、小修繕費を含まない

《街路》

■街路の現況

	総数(路線)	延長(km)
街路	34	60.4
うち供用済み※	21	44.5

資料:市資料(令和5年3月31日現在)

※供用済み路線数は全区間供用済みのみ、延長は一部区間供用延長を含む。

■整備費の推移(平成27年度以降の事業実績) (千円)

年度	改修費	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	0	304,170	304,170	多保市正明寺線(高畑工区)
平成28	0	142,328	142,328	多保市正明寺線(高畑工区)、篠尾線(篠尾工区)
平成29	0	185,266	185,266	多保市正明寺線(高畑工区)
平成30	0	133,304	133,304	多保市正明寺線(高畑工区)、篠尾線(篠尾工区)
令和元	0	2,475	2,475	篠尾線(篠尾工区)
令和2	0	1,745	1,745	篠尾線(篠尾工区)
令和3	0	82,270	82,270	篠尾線(篠尾工区)
令和4	0	96,665	96,665	篠尾線(篠尾工区)、福知山綾部線(興工区)

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない。

イ 課題

《都市公園》

- ・人口減少が見込まれる中で、長期を見据えた施設の維持・更新を計画的に進めていく必要がある。
- ・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方に基づく公園の整備、改修が必要である。

《街路》

- ・今後、都市計画道路の見直しにより、未整備道路の必要性を精査するとともに、整備すべき都市計画道路については、優先度の高いものから計画的に整備を進める必要がある。

② 取組の方向

《都市公園》

項目	概要
ア 基本方針	・公園長寿命化計画などの施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。 ・ユニバーサルデザインに対応した誰もが利用しやすい施設に更新する。
イ 新規整備の方向性	・積極的な新規公園整備は行わないが、施設の改修や更新の際には、時代の変化や多様化するニーズについても考慮していく。
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・都市公園施設の計画的な施設管理を行うため、92 公園の内開設後 30 年を経過し対策が必要な 44 公園について公園施設長寿命化計画を平成 26 年に策定し、対策を実施してきた。 ・公園施設長寿命化計画未策定の公園のうち、開設後 20 年を経過し対策が必要である公園について、新たに公園施設長寿命化計画を策定した。 ・引き続き公園長寿命化対策支援事業により計画的に維持管理を行う。
エ 長寿命化計画の考え方	・都市公園の中から規模設置年度を勘案し前計画の 44 公園だけでなく、新たに 24 公園を選定、日常的に維持管理のみ行い施設の機能が果たせなくなった時点で更新する場合(事後保全型)と、定期的にコストをかけて手入れを行い、施設をできるだけ長持ちさせた上で更新する場合(予防保全型)に分け計画的に更新する。 ・安全面から緊急性の高い遊具を中心に更新する。 ・前計画の 44 公園について、緊急性の高い遊具については更新等の対応済みであるが、他の施設などについても老朽化が進んでいくため、引き続き留意する。
オ ライフサイクルコスト縮減の考え方	・各施設における事後保全型及び予防保全型維持管理費用のコスト比較の検証を実施する。 ・計画的に更新を行うことで更新費用を平準化し、ばらつきがある管理費を計画的に管理する。 ・計画的な更新により施設の劣化スピードを鈍化させ、長寿命化につなげる。
カ 民間活力の活用	・指定管理制度による企画維持管理を継続する。

《街路》

項目	概要
ア 基本方針	・整備後に市道として管理する路線は、長寿命化の方向については「(1)道路」による。
イ 新規整備の方向性	・未整備の都市計画道路について必要性を精査する都市計画道路網の見直しを平成 28 年度に実施した。 ・都市計画道路網見直しにより存続となった路線については、他の幹線道路の整備状況や危険度の高い路線などを検証し、優先度の高い都市計画道路から計画的に整備を行う。

③ 今後の長寿命化整備目標値

《都市公園》

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標設備率
公園施設長寿命化計画対象公園	50%	100%

《街路》

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標整備率
街路 約 44.5km	※整備後は、長寿命化を図っていく。	

(6) 環境パーク(一般会計)

① 現状と課題

ア 現状

■環境パークの現況

施設名称		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	供用 開始	処理能力など
中間 処理 施設	焼却施設 粗大ごみ処理施設前処理 (前処理施設)	28,600	3966.88	平成12年4月	75t/24h×2 炉 3.0t/h
	リサイクルプラザ (計量・車庫倉庫・ストックヤ ード・洗車場・便所)		7238.61	平成15年7月	不燃ごみ 13.5t/日 缶類 3.0t/日 プラ製容器包装 4.6t/日 ダンボール 3.9t/日
最終処 分施設	第1期不燃物埋立処分場	58,200	—	昭和63年	埋立容量 455,800 ㎡
	浸出水処理施設		216.21		処理能力 95 ㎡/日
	第2期不燃物埋立処分場	65,000	—	平成8年	埋立容量 694,200 ㎡
	浸出水処理施設		54.80		処理能力 105 ㎡/日
	第3期不燃物埋立処分場	33,000	—	平成26年	埋立容量 135,000 ㎡
	浸出水処理施設		710.88		処理能力 90 ㎡/日
	梅原不燃物埋立処分場	9,700	—	平成13年	埋立容量 19,800 ㎡
	浸出水処理施設		293.72		処理能力 20 ㎡/日
	大油子不燃物埋立処分場	10,000	—	昭和34年	埋立容量 8,000 ㎡
	浸出水処理施設		25.0		処理能力 23 ㎡/日
	三河不燃物埋立処分場	15,100	—	平成9年	埋立容量 35,500 ㎡
	浸出水処理施設		232.80		処理能力 20 ㎡/日
	二俣不燃物埋立処分場	13,800	—	昭和53年	埋立容量 67,217 ㎡
	浸出水処理施設		—		処理能力 50 ㎡/日

資料：市資料(令和5年3月31日現在)

■整備費の推移(平成27年度以降の事業実績) (千円)

年度	改修費※	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	872,262	—	872,262	ごみ焼却施設修繕、リサイクルプラザ修繕、水処理施設改修、埋立処分場整備
平成28	616,957	—	616,957	ごみ焼却施設修繕、リサイクルプラザ修繕、埋立処分場整備
平成29	205,370	—	205,370	ごみ焼却施設修繕、リサイクルプラザ修繕、埋立処分場整備
平成30	197,306	—	197,306	ごみ焼却施設修繕、リサイクルプラザ修繕、水処理施設修繕、埋立処分場整備
令和元	135,580	—	135,580	ごみ焼却施設修繕、リサイクルプラザ修繕、水処理施設修繕
令和2	116,527	—	116,527	ごみ焼却施設修繕、リサイクルプラザ修繕、水処理施設修繕、埋立処分場整備
令和3	395,739	—	395,739	ごみ焼却施設修繕、リサイクルプラザ修繕、水処理施設修繕、埋立処分場整備
令和4	395,402	—	395,402	ごみ焼却施設修繕、リサイクルプラザ修繕、水処理施設修繕、埋立処分場整備

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない

イ 課題

・本市のごみ処理施設は、稼働開始から20年以上を経過し、施設・設備の維持管理に係るコストの増大が見込まれるため、施設の改修又は更新に係る整備方針を定める必要がある。併せて、プラスチック資源循環促進法の施行などによる新たな廃棄物資源化対策の推進が求められていることから、これらの体制整備に取り組まなければならない。

② 取組の方向

項目	概要
ア 基本方針	・ごみ処理施設の機能保全を図りつつ、ストックマネジメントの手法を導入し、施設の延命化及びライフサイクルコストの削減を図る必要がある。 また、VFMの比較検討により更新が必要な場合には、処理手法や規模の検討に合わせて効率的な施設運営手法についても検討する。
イ 新規整備の方向性	・以下のことに留意し、福知山市一般廃棄物処理基本計画において、施設整備の方向性を定める。 ☐ 中間処理施設 プラスチック使用製品廃棄物の再商品化に係る設備整備を進める。 ☐ 最終処分場 第4期埋立処分場の整備を進める。
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・以下のことに留意し、福知山市一般廃棄物処理基本計画において、施設長寿命化の方向性を定める。 ☐ 中間処理施設 焼却施設及びリサイクルプラザについては、ごみ処理フロー上相互に補完する施設である。このため、両施設の更新にあたっては、施設のあり方について包括的な検討を進める。 ☐ 最終処分場 既存処分場の嵩上げにより、処分容量を確保する。また、不燃系の廃棄物を中間処理施設(リサイクルプラザ等)において資源化・破碎処理を実施することで、埋立量の削減を図り、一定期間のライフサイクルコストの削減を図る。 ☐ 付帯設備 発泡スチロールの溶融固化装置等の付帯設備や集塵車等の廃棄物運搬車両の計画的な更新を図る。
エ 長寿命化計画の考え方	・上記の通り
オ ライフサイクルコスト削減の考え方	・ごみ減量などによる一定期間のLCC削減を図る。
カ 民間活力の活用	・施設更新にあわせて検討する。

③ 今後の長寿命化整備目標値

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標整備率
最終処分場(第4期埋立処分場)	—	—

(7) 斎場(一般会計)

① 現状と課題

ア 現状

■ 斎場の現況

	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	処理能力など
斎場	26,457.00	1,948.61	火葬炉 5 基、胞衣炉 1 基

資料:市資料(令和5年3月31日現在)

■ 整備費の推移(平成27年度以降の事業実績) (千円)

年度	改修費※	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	3,175	-	3,175	火葬炉設備修繕他
平成28	16,038	-	16,038	中央監視システム更新、火葬炉設備修繕他
平成29	35,709	-	35,709	火葬炉全面改修、外壁防水改修
平成30	40,302	-	40,302	火葬炉全面改修、外壁防水改修
令和元	44,388	-	44,388	火葬炉全面改修、外壁防水改修
令和2	60,808	-	60,808	火葬炉全面改修、LED化改修、屋上防水改修 ほか
令和3	10,802	-	10,802	火葬炉改修、場内歩道改修
令和4	60,735	-	60,735	火葬炉改修、LED化改修、監視カメラ設備改修 ほか

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない

イ 課題

・火葬炉などの設備の耐用年数に即した改修を行うとともに、長期を見通した施設の更新を計画的に進める必要がある。

② 取組の方向

項目	概要
ア 基本方針	・現状どおり、市の直営施設として施設の運営管理を行う。(周辺自治会との操業協定に基づく。)
イ 新規整備の方向性	・現状通り、1施設とする。
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・斎場施設、設備改修計画を策定し、計画的に改修を進める。
エ 長寿命化計画の考え方	・保守点検により現状の把握を行い、計画的な修繕により適正な維持管理をし、長寿命化を図る。
オ ライフサイクルコスト縮減の考え方	・委託内容の見直し、競争の促進により経費節減を図る。
カ 民間活力の活用	・施設機器について、業者委託により保守点検・修繕を実施し、適正な維持管理に努める。

③ 今後の長寿命化整備目標値

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標整備率
施設(火葬炉、機械設備等)	17.0%	29.8%

(8) 上水道(企業会計(法適用企業))

① 現状と課題

ア 現状

■上水道の現況

	導水管(m)	送水管(m)	配水管(m)
上水道	20,726	58,633	1,007,363

資料:市資料(令和5年3月31日現在)

■整備費の推移(平成27年度以降の事業実績) (千円)

年度	改修費※	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	1,256,926	1,790	1,258,716	堀浄水場緩速ろ過池更新、水道管路の更新、新設
平成28	265,484	1,800	267,284	水道管路の更新、新設
平成29	653,608	1,720	655,328	水道管路の更新、新設
平成30	475,184	10,443	485,627	水道管路の更新、新設
令和元	547,911	28,905	576,816	水道管路の更新、新設
令和2	791,495	75,115	866,610	水道管路の更新、新設
令和3	557,108	106,496	663,604	水道管路の更新、新設
令和4	1,053,839	89,133	1,142,972	水道管路の更新、新設

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない

イ 課題

・水道事業においては、施設整備は完了しているものの、耐用年数を経過した老朽化施設を多く抱えており、優先度の高い施設から更新整備を進めているが、今後、人口減少などにより収益が減少する中で、経営の健全化を図りつつ、強靱で持続可能な施設による安定供給を確保できるよう、長期を見通した計画的な更新整備を進める必要がある。

② 取組の方向

項目	概要
ア 基本方針	・福知山市水道事業ビジョン・経営戦略に基づき、計画的に施設の更新を行う。 ・管路の上流から更新を行う。 ・災害拠点病院、災害時広域避難所などを優先的に整備する。 ・漏水の多発している管路の更新を行う。 ・鉛給水管の多く残存する管路の更新を行う。
イ 新規整備の方向性	・福知山市水道事業ビジョンに基づき、将来の水道施設の整備方針を見据え、安心安全で災害に強い水道施設の整備を推進する。
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・ライフラインであるため、すべての管路、施設を対象とする。 ・水道施設更新計画に基づき、効率的な更新を行いつつ、水道事業ビジョンの施策に合わせて、定期的に計画の見直しを行う。
エ 長寿命化計画の考え方	・水道管路情報をマッピングシステムにより経過年数、管種などを整理し更新の優先順位を把握し、アセットマネジメントにより事業量の平準化を図る。 ・有収率の向上を図るため、水道管路の漏水調査を定期的に実施し、漏水の多発している更新の必要な管路の把握を行う。 ・水道施設においては耐震補強を含めた長寿命化、管路においては計画

項目	概要
	的な耐震管路更新を行う。
オ ライフサイクルコスト 縮減の考え方	・設計段階において管口径の適正化を図り、コスト縮減に努める。 ・管路更新時には、耐震管を採用し、管路のブロック化を図るとともに災害に強い管路を整備する。 ・その他工事と共同施工ができる路線は関係機関と調整し、コスト縮減を図る。
カ 民間活力の活用	・水道事業は、包括的民間委託を実施し業務の効率化を図る取組を行っており、今後も委託を継続していく。

③ 今後の長寿命化整備目標値

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標整備率
配水管 1,007km	3.0%(30km)	6.0%(60km)

(9) 下水道及び農業集落排水施設(企業会計(法適用企業))

① 現状と課題

ア 現状

■下水道の現況

	延長(m)
公共下水道(m)	620,667
農業集落排水(m)	203,593

資料:市資料(令和5年3月31日現在)

■整備費の推移 (平成27年度以降の事業実績) (千円)

《公共下水道》

年度	改修費※	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	836,219	584,473	1,420,692	管更生、貯留施設築造
平成28	952,193	1,290,132	2,242,325	管更生、貯留施設築造
平成29	682,960	860,545	1,543,505	管更生、貯留施設築造、雨水ポンプ場建設
平成30	571,587	2,642,633	3,214,221	貯留施設築造、雨水ポンプ場建設
令和元	576,716	2,485,144	3,061,861	貯留施設築造、雨水ポンプ場建設
令和2	956,252	1,044,144	2,000,396	雨水排水路新設、雨水ポンプ場建設
令和3	1,416,421	137,630	1,554,051	管更生、処理場機器更新、統合管路布設
令和4	1,478,903	282,362	1,761,265	ポンプ場耐震化、処理場機器更新、統合管路布設

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない

《農業集落排水》

年度	改修費※	新設費	合計	摘要(主な整備内容など)
平成27	5,836	0	5,836	管路整備(民間開発・移設等)
平成28	16,012	79,456	95,469	管路整備(民間開発・移設等)、統合管路布設
平成29	18,686	60,444	79,130	管路整備(民間開発・移設等)、統合管路布設
平成30	39,007	5,508	44,515	管路整備(民間開発・移設等)
令和元	8,675	11,117	19,792	管路整備(民間開発・移設等)、マンホールポンプ更新
令和2	3,221	12,386	15,607	管路整備(民間開発・移設等)、遠隔監視装置更新
令和3	29,190	6,232	35,422	管路整備(民間開発・移設等)、遠隔監視装置更新
令和4	22,487	19,388	41,875	管路整備(民間開発・移設等)、処理場機器更新

※大規模改修、耐震改修などの一般建設事業費で、小修繕費を含まない

イ 課題

・下水道事業においては、管きよ・施設整備がほぼ完了し、今後、人口減少などにより収益が減少する中で、耐用年数を経過し老朽化した主要設備や管きよの本格的な更新時期を迎えることから、経営の健全化を図りつつ、災害に強い安定した下水の処理が確保できるよう施設の改良、更新整備を進める必要がある。

② 取組の方向

《公共下水道》

項目	概要
ア 基本方針	・福知山市下水道ビジョン・経営戦略に基づき、計画的に施設の更新を行う。 ・下水道管は埋設深が深く、自然勾配をとる必要があるため、布設替えスペースを新たに道路下で確保することが困難であることから、管の更生※を主体に行う。

項目	概要
	・処理場、ポンプ場施設の耐震化・改良・更新整備を行う。 ・不明水調査を行い、効率的な改修を行う。 ・浸水被害を解消するため、浸水対策を行う。
イ 新規整備の方向性	・管きょ・施設整備はほぼ完了しており、上記の管更生及び施設の改良・更新を主体とする。 ・地域に合わせて排水路や雨水貯留施設などの整備を行う。
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・ライフラインであるため、すべての管きょ・処理場・ポンプ場を対象とする。 ・施設の耐用年数に応じて対象地域を定めるなど、ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化を図る。
エ 長寿命化計画の考え方	・長寿命化計画を進めるにあたり、平準化を図りながら経過年数・重要度・事業費に応じて計画範囲を定める。 ・今後の点検データを整理し、効率的な簡易点検手法を検討する。
オ ライフサイクルコスト縮減の考え方	・長寿命化対策(管の更生※)を行った場合と布設替えによる改築を行った場合などのコスト比較を実施する。
カ 民間活力の活用	・管きょ・処理場・ポンプ場すべてにおいて、包括的民間委託への移行やウォーターPPPの導入などを検討する。

※管の更生:管きょの布設替えではなく、既存の管路を生かし、管の内面から新管と同等以上の品質で「改良」する工法

《農業集落排水施設》

項目	概要
ア 基本方針	・福知山市下水道ビジョン・経営戦略に基づき、計画的に施設の更新を行う。 ・下水道管は埋設深が深く、自然勾配をとる必要があるため、布設替えスペースを新たに道路下で確保することが困難であることから、管の更生※を主体に行う。 ・処理場、ポンプ場の改良・更新整備を行う。 ・維持管理費の縮減のため、施設の検討を行う。 ・不明水調査を行い、効率的な改修を行う。
イ 新規整備の方向性	・管きょ施設整備は、ほぼ完了しており、上記の管更生及び施設の改良・更新を主体とする。
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・昭和に整備されたものが3地区、残りの15地区については平成に入ってから整備である。管きょについては、一番古いもので布設後40年程度であるため、更新期までには時間的余裕があることから、現在のところ長寿命化計画策定は行っていない。機械電気設備などの施設については、平成26・27年度に施設診断を行っており、それをもとに今後、改良・更新を実施していく。 ・今後は、維持管理適正化計画を策定し、計画的な更新を行う。
エ 長寿命化計画の考え方	・将来的には、公共下水道と同様の対応を行う。 ・今後の点検データを整理し、効率的な簡易点検手法を検討する。
オ ライフサイクルコスト縮減の考え方	・将来的には、公共下水道と同様な対応を行う。 ・施設の統合を行う。
カ 民間活力の活用	・公共下水道と同様に管きょ・処理場・ポンプ場すべてにおいて、包括的民間委託への移行を検討する。

③ 今後の長寿命化整備目標値

《公共下水道》

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標整備率
管きよ整備費 621km	2.2%(13.7km) ※1	※2

※1 整備済管きよ延長及び管きよの点検・調査により健全度診断を行い、健全であることが確認された管きよ延長を示しています。(令和4年度末)

※2 新たな整備目標として令和5年度末に設定予定です。

《農業集落排水施設》

長寿命化対象	短期(5年間) 目標整備率	中期(10年間) 目標整備率
管きよ整備費 204km	※当面の間、耐用年数は十分であり、通常の定期点検・補修を実施する。	

7-3 市民病院

① 現状と課題

ア 経緯

《市立福知山市民病院》

市立福知山市民病院は、明治31年に創設された陸軍衛戍病院が昭和20年に厚生省に移管され、国立福知山病院として発足したものです。その後、平成5年10月に、市が国立福知山病院の経営移譲を受けて、市立福知山市民病院として開設しました。

平成26年には、救命救急センター棟が開設し、京都府北部をはじめとする北近畿の救命救急の拠点施設として、地域住民に安心していただける医療環境整備の充実に取り組んでいます。

《大江分院》

大江分院は、昭和28年に国民健康保険大江診療所として開設されたもので、同年に国民健康保険大江病院と改称、さらに平成17年4月には国民健康保険新大江病院と改称された後、平成27年4月に市民病院の分院に移行しました。

イ 施設及び業務の概要

現在の施設及び業務の概要は下表のとおりです。

■施設概要

区分	項目	概要
市民病院	診療科目	・27診療科 内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、腎臓内科、腫瘍内科、糖尿病内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科
	病床数	・一般344床、結核6床、感染症4床 計354床
	建物	・平成19年本館完成 鉄筋コンクリート造(免震構造・一部耐震構造) 地上7階(塔屋1階)、地階なし(一部地下1階) ・平成26年救命救急棟完成 鉄筋コンクリート造(耐震構造) 地上4階
	附属施設	・附属看護学校:平成6年4月開校、看護専門課程(2年)、1学年定員30名 ・院内保育園
大江分院	診療科目	・3診療科 内科、小児科、リハビリテーション科
	病床数	・療養52床(うち地域包括ケア病床24床)
	建物	・鉄筋コンクリート造2階(一部3階) ・平成12年療養型病棟増改築工事完成
	附属施設	・訪問看護ステーションおおえ(訪問看護・居宅介護支援)

資料:市立福知山市民病院HP及び大江分院HPより

■業務の状況

区分	事項			令和4年度	令和3年度	比較	
						増減	比率(%)
市民病院	入院	許可病床数	(床)	354	354	0	100.0
		診療日数	(日)	365	365	0	100.0
		延べ患者数	(人)	112,542	112,834	△292	99.7
		1日平均患者数	(人)	308.3	309.1	△0.8	99.7
		病床利用率	(%)	87.1	87.3	△0.2	99.8
		平均診療単価	(円)	75,089	69,986	5,103	107.3
		平均在院日数	(日)	12.9	12.9	0	100.0
	外来	診療日数	(日)	243	242	1	100.4
		延べ患者数	(人)	244,359	248,027	△3,668	98.5
		1日平均患者数	(人)	1,005.6	1,024.9	△19.3	98.1
		平均診療単価	(円)	21,289	19,829	1,460	107.4
大江分院	入院	許可病床数	8月まで (床)	52	68	△16	76.5
			9月から (床)	52	68	△16	76.5
		診療日数	(日)	365	365	0	100.0
		延べ患者数	(人)	16,761	19,793	△3,032	84.7
		1日平均患者数	(人)	45.9	54.2	△8.3	84.7
		病床利用率	(%)	88.3	79.7	8.6	110.8
		平均診療単価	(円)	24,511	20,667	3,884	118.6
		平均在院日数	(日)	35.1	41.5	△6.4	84.6
	外来	診療日数	(日)	243	242	1	100.4
		延べ患者数	(人)	14,159	14,293	△134	99.1
		1日平均患者数	(人)	58.3	59.1	△0.8	98.6
		平均診療単価	(円)	9,133	9,099	34	100.4

資料：市立福知山市市民病院 令和4年度医事統計

ウ 課題

- ・市民病院、大江分院いずれも建設時から一定の年数が経過したことから、課題としては、次のような事項が挙げられる。
 - ・医療機能充実・拡張にともなう施設の狭隘化への対応
 - ・建物附属の設備である空調や給排水・ガス配管設備などの老朽化への対応
 - ・それらに起因する本体建物の劣化への対応
- ・こうした実態を踏まえて、効果的な施設の長寿命化を進めていく必要がある。

② 取組の方向

項目	概要
ア 基本方針	・市民病院と大江分院が連携し、医療機能を分担することで、重なる投資を避ける。 ・施設及び附属設備の定期的な保守による長寿命化を図る。
イ 新規整備の方向性	-
ウ 長寿命化計画の対	-

項目	概要
象範囲/方向性	
エ 長寿命化計画の考え方	・施設及び附属設備については、次のような事項を中心に、定期的な保守点検・改修を進め、施設の延命を図る。 ・外壁クラックの補修 ・樋、屋上防水の補修 ・エレベーターの定期改修 ・給湯・給排水・医療ガス配管などの保守
オ ライフサイクルコスト縮減の考え方	－
カ 民間活力の活用	－

③ 今後の見通し

計画的に修繕工事を実施していくとともに、医療需要に対応した施設整備は、必要に応じて検討していきます。

7-4 公立大学法人福知山公立大学

① 現状と課題

ア 経緯

《福知山公立大学》

本市が設立した公立大学法人福知山公立大学は「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」を基本理念に、平成28年度4月に開学した4年制大学です。

総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とし、地域住民の自己実現を支援する「知の拠点」を構築し、世界に貢献する開かれた大学の実現を目指しています。

令和5年9月に文部科学省より大学院地域情報学研究科の設置認可を受け、令和6年4月開設の大学院修士課程において、より実践的で高度な内容の教育・研究の深化を目指します。

イ 大学及び施設の概要

現在の大学及び施設の概要は下表のとおりです。

■教育組織

- 地域経営学部（定員100名）
- 情報学部（定員100名）
- 大学院地域情報学研究科（定員20名）（令和6年4月開設）

■学生数の状況（令和4年度以降は見込）

年度	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
学生数 （総合計）	148	267	366	469	619	678	779	854	858	879	867	858

■施設概要

分野	対象施設
建物 （附帯設備含む）	1号館、2号館、福祉棟、3号館、4号館、5号館、食堂など
土木構造物等	グラウンド、道路、駐車場、駐輪場、法面、擁壁、緑地、共同溝 など
基幹設備	大型ボイラー、受変電設備、構内電話交換設備、屋外電力・通信線、屋外上下水道・ガス管など

ウ 課題

・平成30年2月に本市が策定した「知の拠点」整備構想に基づきキャンパス整備を実施してきたが、令和4年度より開始した第二期中期目標と、その計画に基づき、今後研究・学修環境のさらなる充実を図る。必要となる施設の老朽度などをより詳細に把握し、中長期を見通した施設整備計画の更新とともに、計画的、効率的な施設整備の実施が必要となる。

② 取組の方向

項目	概要
ア 基本方針	・ 中期目標、中期計画に基づき、「教育研究」「地域との連携」「福利厚生」「居住環境改善」「アクセス環境」の5つの施設機能の優先順位を精査し取組を進める。 ・ 中長期対応の施設などに関しては、調査・検討を進める。
イ 新規整備の方向性	・ 研究教育活動充実、老朽化施設の更新を基準に施設整備の検討を進める。
ウ 長寿命化計画の対象範囲/方向性	・ 福知山公立大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)など、個別計画に基づき進める。
エ 長寿命化計画の考え方	・ 長寿命化に資する個別施設の優先順位の考え方は、施設の経過年数を基に、施設の状態(施設の老朽化・劣化状況など)により評価し、施設の利用状況・重要度などを考慮し、総合的に優先順位を判断する。 ・ なお、対策費用の平準化、概算要求の結果、財政的事情、自然災害や学内諸事情の変化などを反映するため改修周期は多少前後することもある。
オ ライフサイクルコスト縮減の考え方	・ 福知山公立大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)など、個別計画に基づき進める。
カ 民間活力の活用	・ 令和元年に市有地を活用した民間企業による学生住宅を整備し、令和4年に住宅棟1棟の建増しを行った。引き続き、各種施設設備の民間資金の活用を推進する。

③ 今後の見通し

「知の拠点」整備構想に基づき、施設整備を実施しているが、中長期対応の施設については必要に応じて検討していきます。

8. その他の取組

公共施設の再配置により用途廃止した公有財産の最適な処分、公共施設マネジメントの安定的な推進に資する基金の創設や固定資産台帳の整備など、主に財政面に関する取組を推進します。

(1) 用途廃止財産の処分

公共施設マネジメント実施計画に基づき用途廃止した施設が市民共有の貴重な財産であることを踏まえ、その処分にあたっては、最大限の利益を財産の付託者である市民に還元することを目的として取り組んでいます。

ア 処分計画の検討・評価

用途廃止した施設の処分(利用)については、最も効果的な利用方法を採用するため、部局横断組織である福知山市公共施設マネジメント推進本部により、用途廃止した施設の処分計画を検討・策定し、最適な処分を推進します。その際、用途廃止した施設の処分によって長期にわたる経済効果を最大化する処分を実現するため、経済効果の評価・測定手法などを活用します。

イ ケースに応じた用途廃止財産の処分

既に貸付けている(用途が決定している)普通財産は、貸付先への譲渡を優先的に検討します。

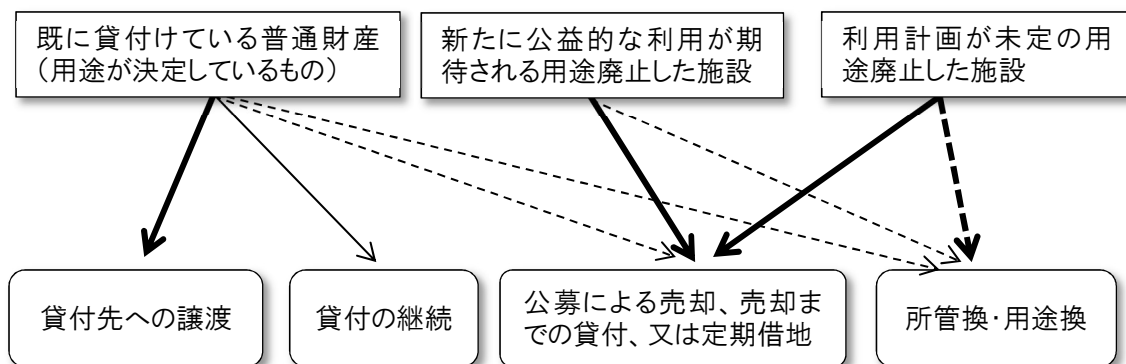
収益(処分価格)の最大化を期待した処分にあつては、原則、一般競争入札によることとします。

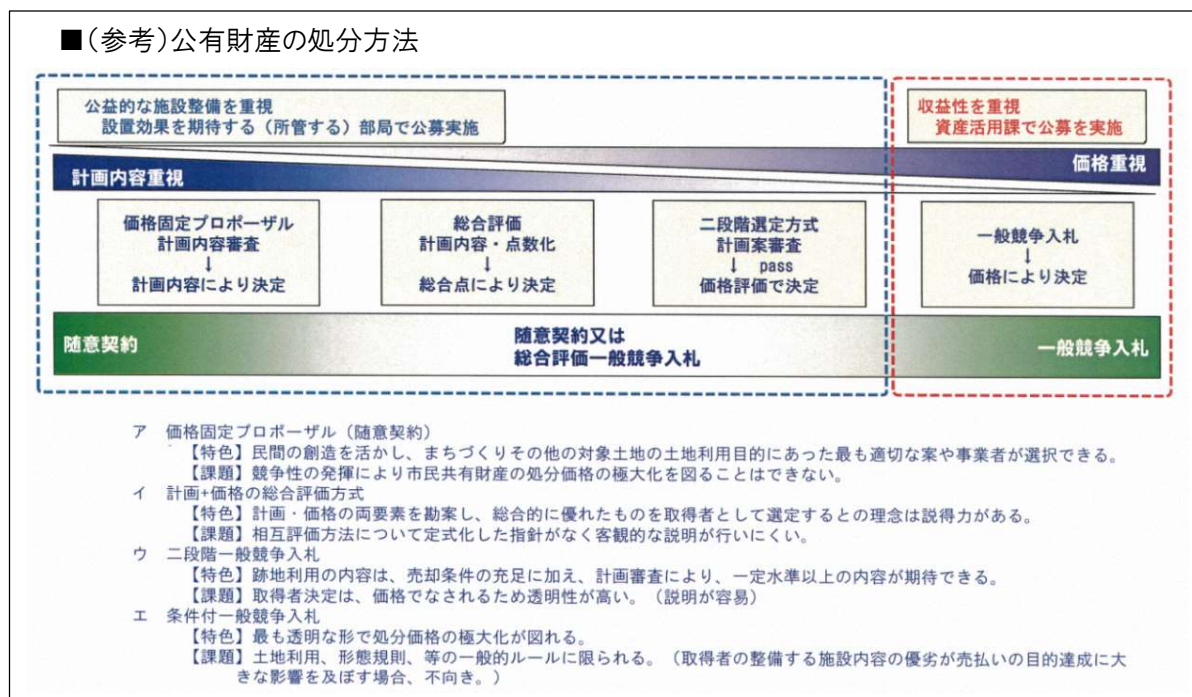
一方、公益の最大化(財産の戦略的活用による地域総体としての価値の増加)を期待し、利用方法に制限を設けた用途廃止済み施設の処分は、その事業を所管する部長などが、事業要綱などを策定し、原則、公募により利用者を決定します。

いずれの用途廃止した施設の処分(利用)についても、原則として、市は財産として保有せず、譲渡することにより、公共施設(公有財産)の総量削減に努めます。

※譲渡価額を減額・免除する必要がある公有財産の処分にあつては、地方自治法第96条及び第237条の規定により、議会の承認を得た後の譲渡(処分)となります。

■ 用途廃止した施設の処分





資料:国土交通省 HP を参考に作成

ウ 用途廃止財産の管理

用途廃止財産については、保有を続けることなく早期に処分することを原則としますが、将来公共施設(または用地)として活用する見込みのある財産や利用計画が未策定の財産については、その利活用計画が決定・実施されるまでの期間、当該財産の経済価値を発揮させるため、貸付などの効率的な運用を行います。

エ モデル的な取組

戦略的に処分を行うべき用途廃止財産については、市の活性化の起爆剤となる可能性を有しています。したがって、今後の財産処分のモデルとして、戦略的な活用方法や効果を多面的に検討します。

その際、底地調査など土地条件の整理、鑑定評価などによる資産価値の把握、処分・利活用方策のモデル検討、必要な条例改正などの制度的対応などの基礎的条件の整理を行うとともに、利活用に関するシナリオ検討やマーケティング等を行います。なお、その他の用途廃止財産についても、土地調査など、基礎的な処分条件に係る調査を行います。

■本市における廃校活用の事例

本市では、少子化などの影響で平成24年度～令和2年度までの9年間で16校の小学校が閉校したことを受け、廃校活用の取組を進めてきました。令和4年度末までに行政利用2校、民間活用7校の合計9校の活用を開始しています。なかでも特に、廃校活用は、近年、メディア等に取り上げられる機会も多く、話題性が高いため、施設来場者の増加や地元雇用など、地域の賑わいも創出しています。

1 THE 610 BASE(旧中六人部小学校) **貸付**

旧中六人部小学校は、令和2年1月より民間事業者に貸付を行っています。いちご摘み体験ができる体験型農業施設にリノベーションし、現在は、校舎内にスケートボードのランプ「RAMP610」やカフェ施設もオープンしています。市内外から多くの人々が訪れ、様々なイベント等も開催されており、地域活性化の拠点となっています。



2 リバース 647 かわい承学校(旧川合小学校) **貸付**

旧川合小学校は、令和3年10月より民間事業者に貸付を行っています。再び子どもの声が響く地域住民交流の場を活用コンセプトにキャンプ場やサブリース施設として活用されています。



3 SOMABITO NORTH HILLS キャンプ場(旧公誠小学校及び旧北陵中学校) **貸付**

旧公誠小学校及び旧北陵中学校は、令和4年4月より民間事業者に貸付を行っています。廃校のグラウンドをキャンプ場として活用し、公民館活動と連携したイベントの開催を行うなど、キャンプの楽しみ方の発信にもつながっています。



4 S-LAB(旧天津小学校) **貸付**

旧天津小学校は、令和4年4月より民間事業者に貸付を行っています。グラウンドを活用した人工芝のサッカーコートを中心とする複合型スポーツ施設として幅広い世代の方に利用されています。



5 京織グループ 福知山商品管理物流センター(旧菟原小学校) **貸付**

旧菟原小学校は、令和4年10月より民間事業者に貸付を行っています。廃校の校舎・体育館をレンタル着物の保管及び配送を行う物流センターとして活用し、地元雇用に加え障害者雇用の促進も図っており、地域交流・活性化の拠点となっています。



6 ぐるーぷほーむ森の家(旧精華小学校) **売却**

旧精華小学校のグラウンドは、令和2年4月に民間事業者へ売却しました。認知症対応型グループホームという地域の高齢者福祉の拠点施設として活用されています。また、診療所と密に連携し、入居者の健康維持を図っています。



7 里山ファクトリー(旧佐賀小学校) **売却**

旧佐賀小学校は、令和3年3月に民間事業者へ売却しました。菓子の製造工程が見える仕組みや、カフェ・ショップが併設されています。

集客以外にも、雇用の創出や、地元にある高校の吹奏楽部の演奏の場など、地域と連携したイベントの開催なども行われています。



8 三岳教育集会所(旧三岳小学校) **行政利用**

旧三岳小学校は、建物を改修し、三岳地区の教育集会所、集会施設、消防団詰所・消防車庫を集約化・複合化した三岳教育集会所として令和4年4月より活用が行われています。地域事情を踏まえた施設のあり方を検討するエリアマネジメントの取組として進められ、新たな地域の拠点となっています。



9 文化財収蔵庫(旧育英小学校) **行政利用**

旧育英小学校は、用途を変更し、文化財収蔵庫として令和4年4月より行政利用しています。用途を変更して利用することで、新たな施設整備の経費発生を抑制するなどの効果があります。



■本市における大規模遊休資産利活用促進の取組

廃校など大規模遊休資産の利活用を促進するために、事業者や金融機関との連携を進めています。

1 金融機関との公民連携促進に関する連携協定の締結

廃校などの大規模遊休資産などの利活用促進に向け、株式会社京都銀行と京都北都信用金庫と公民連携に関する連携協定の締結を行いました。地域資源の有効活用・人材育成・情報発信を目的としています。



2 廃校マッチングバスツアーの開催

廃校となった施設を個別に見学をするのではなく、一日で複数の施設を見学することにより、効率的にサウンディング型市場調査を実施し市内に存在する多数の廃校の利活用を推進しています。

バスツアー中にアンケートを実施し、実施した内容を踏まえ参加事業者への追加対話を実施することで、具体的な利活用検討を進めています。



■本市におけるサウンディングの取組

公共施設マネジメントの推進において、市が所有する土地・建物のうち官民連携による活用を期待する施設については、PPP／PFIによる民間資金・民間手法の導入を目指し、民間事業者との官民対話（サウンディング型市場調査）を行うこととしています。民間による更なる賑わいの創出や自由な活用をテーマに官民対話を実施することで、民間事業者から活用・運営方法について提案をいただき、今後の検討材料としています。

(2) 基金の設置

公共施設マネジメントの推進により創出された土地、建物の貸付収入や売却収入を財源として活用し、公共施設マネジメントの自立循環を図るため、平成28年4月に「福知山市公共施設等総合管理基金」を設置し、公共施設マネジメント事業の自立循環を図っていくこととしています。

令和2年度～令和4年度は、土地・建物の貸付収入約2億3,387万円、売却収入約2億5,850万円、利息1,100万円の合計約4億9,347万円を基金に積み立て、公共施設の更新や除却などを安定的に推進するための財源として活用しています。



(3) 固定資産台帳の整備と公共施設マネジメントへの活用

現在、国では、地方公共団体における「地方公会計」の導入を推進しています。地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで中長期的な財政運営への活用の充実が期待できるものとされています。

固定資産台帳は、固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿です。所有する固定資産(公園などのインフラや、学校、公民館などのハコモノ)について、取得価格、耐用年数などのデータを記載したものであり、財務書類作成の基礎となる補助簿の役割を果たす、公会計における重要なツールの一つです。

本市では平成27年度より固定資産台帳の整備に取り組みはじめ、現在では、各年度末時点の資産の状況を公表しています。今後は、必要に応じて、これらの情報を公共施設マネジメントの取組に活用し、推進します。

9. マネジメントの推進

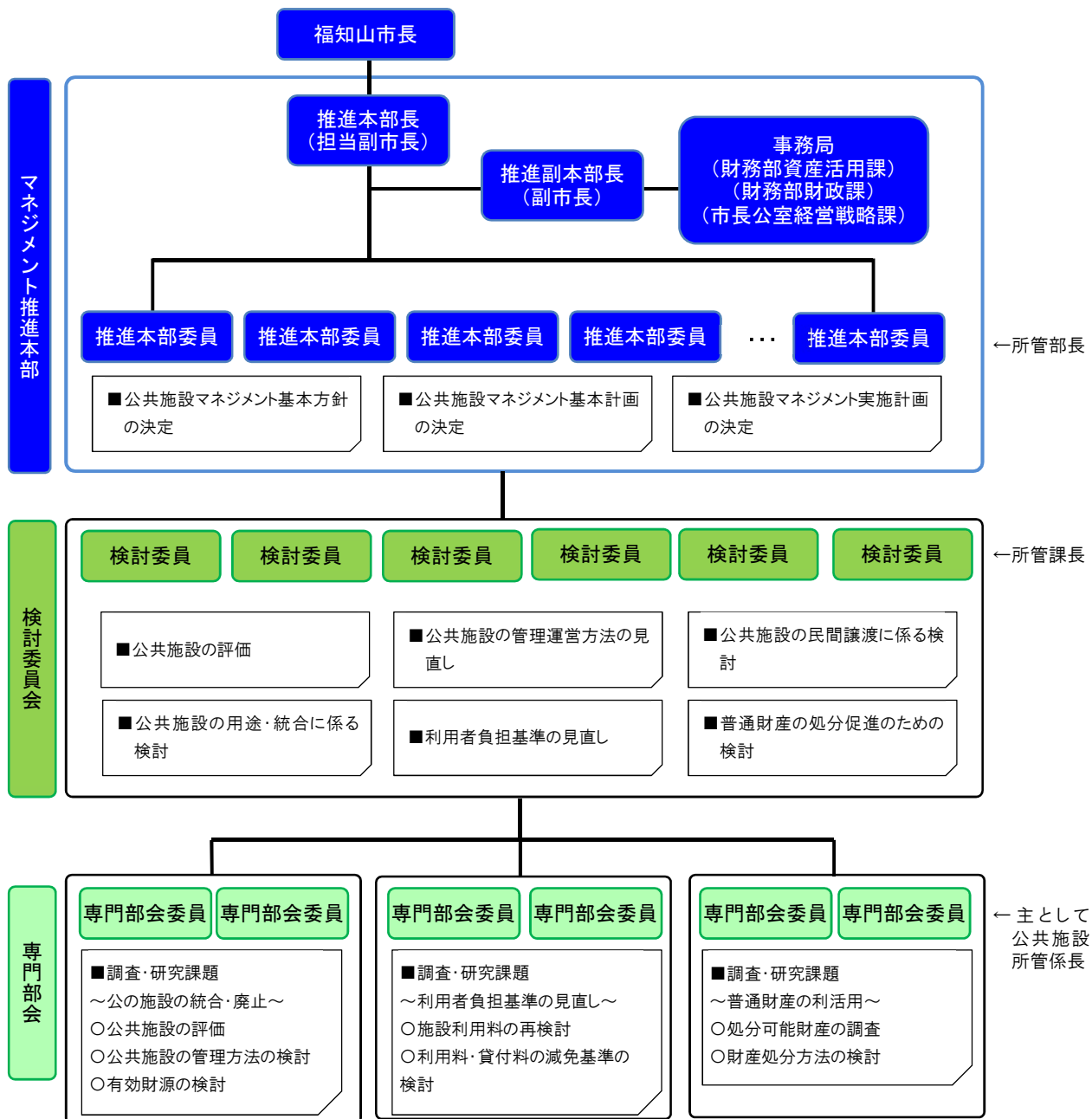
福知山市公共施設マネジメントの推進のため、庁内推進体制を確立し、一元管理を推進するとともに、合意形成に向けた市民へのわかりやすい情報開示と市民理解を増進します。

(1) 推進体制

公共施設、インフラの利用状況、費用、老朽化度などの情報の共有化を図り、一元的なマネジメントを推進するための庁内組織・体制として福知山市公共施設マネジメント推進本部を設置します。

推進本部では、施設の維持更新、利活用に係る調整、進行管理を一元的に行うとともに、市民に分かりやすい情報提供を担います。

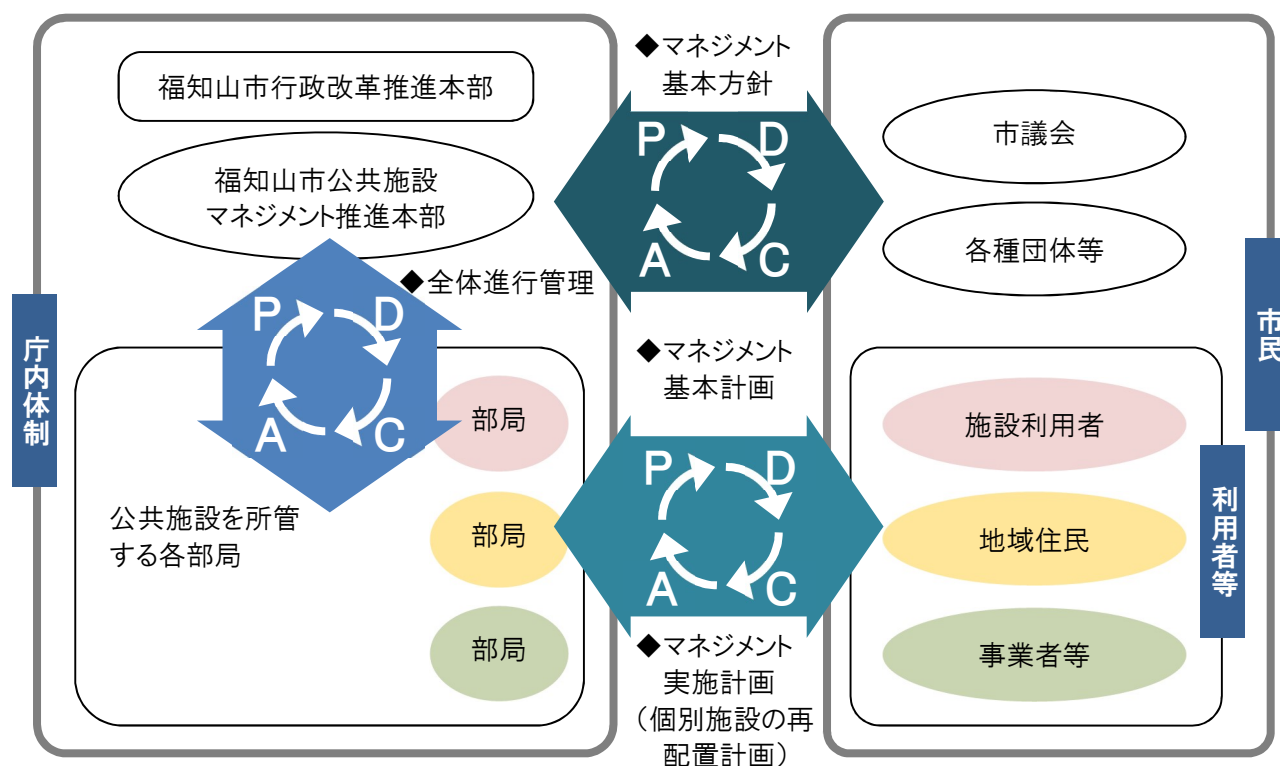
■庁内体制 — 福知山市公共施設マネジメント推進本部組織図 —



(2) マネジメントサイクル

福知山市公共施設マネジメント推進本部が「要(かなめ)」の役割を果たしつつ、関係各方面とのPDCAマネジメントサイクルを構築し、情報提供・啓発、計画協議、合意形成、計画実施などの段階を踏みながら、取組を推進します。

■公共施設マネジメントサイクル



Plan	計画	：取組の方針と内容を定め、関係主体の間で合意します
Do	実行	：計画に基づいて取組を実施します
Check	評価	：取組の実施効果を当初の見通しに基づいて評価します
Action	改善	：評価に基づいて計画を見直し、取組の改善を図っていきます

(3) 合意形成

人口減少と厳しい財政見通しの中で、公共施設の更新問題は、放置すれば極めて深刻となっ
ていきます。しかしながら、公共施設は市民が利用する市民の財産であり、市役所単
独で問題の解決を図ることはできません。

利用者自身も、利用している公共施設について、利便を一方的に享受するだけでなく、
そのあり方を考えることが求められています。

市民と行政がそれぞれの立場で、問題をできるだけ正確にとらえ、問題に真摯に向き
合い、将来に向けて責任のある議論を行うことが大切です。

そのために、今後の取組の方向について、様々な場を作りながら検討し、合意形成
を図っていきます。

ア 議会への説明

市民代表である議会に対して、公共施設マネジメントの趣旨と市としての取組方法に
ついて十分に説明するとともに、具体的な施設の再配置にあたっては、十分な意見交
換を行います。

イ 市民による検討体制

福知山市行政改革推進委員会において、行政改革の一環として公共施設マネジメ
ントに関する市民的検討を行います。また、自治会長会をはじめ住民組織への説明の
機会を充実します。

ウ 市民意向の把握と市民理解の増進

公共施設マネジメントについて、その考え方や方法の市民への浸透と理解の増進
を図るため、先進事例などを交えた各種説明会や各種勉強会などの開催を行います。

(4) 推進スケジュール

今後の公共施設マネジメントの推進にあたっては、短期 5 年、中期 10 年、長期 30
年を見据えながら、本計画(マネジメント基本計画)と同時に策定し、今後 5 年間の
具体的な再配置の計画を定めた公共施設マネジメント実施計画に基づき、公共施設
の再配置を順次実施していくものとします。

資料編

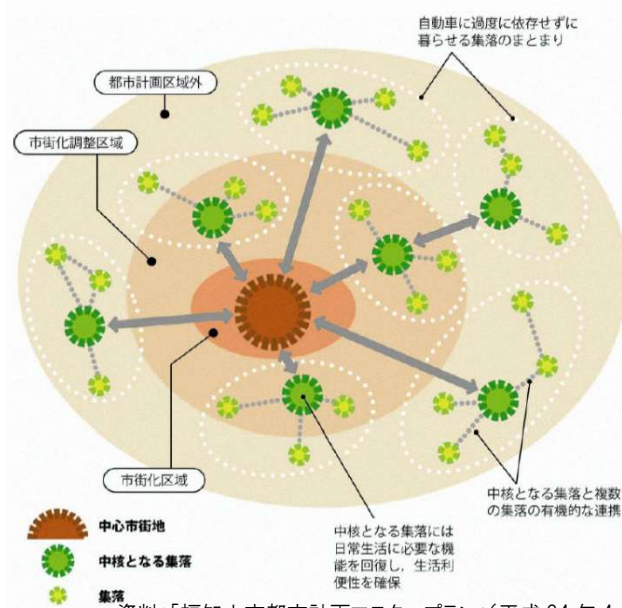
資料編

(1) 市町合併と地域の構造

平成18年1月1日に福知山市は三和町・夜久野町・大江町と合併し、新しい福知山市としてスタートしました。552.6km²という広大な市域面積となった一方で、人口は、市街化区域の縁辺部においては増加傾向にあるものの、中心市街地と旧3町の周辺部、市街化調整区域の一部の地域などでは減少が顕著です。

そのため、都市計画マスタープランでは、都市づくりの将来イメージを“福知山らしいコンパクトな都市”として位置付けています。具体的には、急速な人口減少回避を図るため、市外からの人口流入及び定住化を図りつつ、無秩序な農地の転用や宅地の拡散を防止し、まとまりがあって住みやすい市街地・集落を形成することとしています。このことは高齢者の暮らしやすさの確保や環境負荷の低減、都市経営コストの効率化、さらには災害時における都市の脆弱性の低減などにもつながります。また、中心市街地の再生とあわせて、三和地域、夜久野地域、大江地域や市街化調整区域を含めた周辺部において中核となる集落を位置付け、これらの核を中心として日常的な生活利便性を確保することが目指されています。

■福知山らしいコンパクトな都市のイメージ



資料：「福知山市都市計画マスタープラン」（平成24年4月）

一方、公共施設については、老朽化問題とともに、合併自治体特有の課題として、同種の公共施設を複数持つという課題も併せ持っています。そのため、合併時の「福知山市まちづくり計画」（平成17年2月）においては、公共施設の適正配置を適切な時期に進めることがうたわれています。したがって、“福知山らしいコンパクトな都市”の推進の観点を踏まえながら、施設機能の重複などを改善していく必要があります。

■市町合併時における公共施設の配置の考え方

7. 公共施設の整備と適正配置

福祉・教育・文化・スポーツ等のための各種公共施設の整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性などにも十分配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政事情を考慮しながら検討していくことを基本とします。

特に、新たな公共施設の整備については、事業の効果や効率性を十分検討するとともに、既存の公共施設を可能な限り活用するなど効率的に進めます。

なお、新市の本庁舎については、現在の福知山市役所とし、合併に伴い支所となる三和町・夜久野町・大江町の役場庁舎などについては、地域行政サービス拠点として位置づけ、住民サービスの低下を招かないよう十分配慮するとともに、電算処理システムのネットワーク化などにより、必要な機能の整備を図っていきます。

資料：「福知山市まちづくり計画（新市建設計画）」（平成17年2月）

(2) 人口と世帯の動向

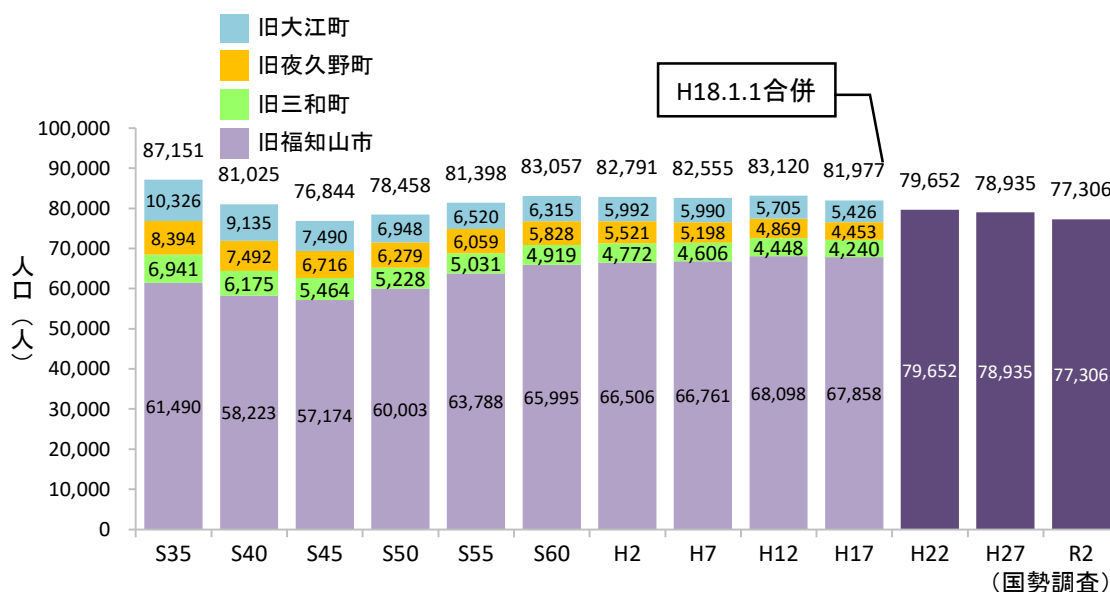
① 人口・世帯の推移

ー 人口は減少に転じ世帯数は増加 ー

本市の人口は減少に転じています。特に周辺部の旧町で減少が進んでおり、地域コミュニティの維持に支障をきたしています。

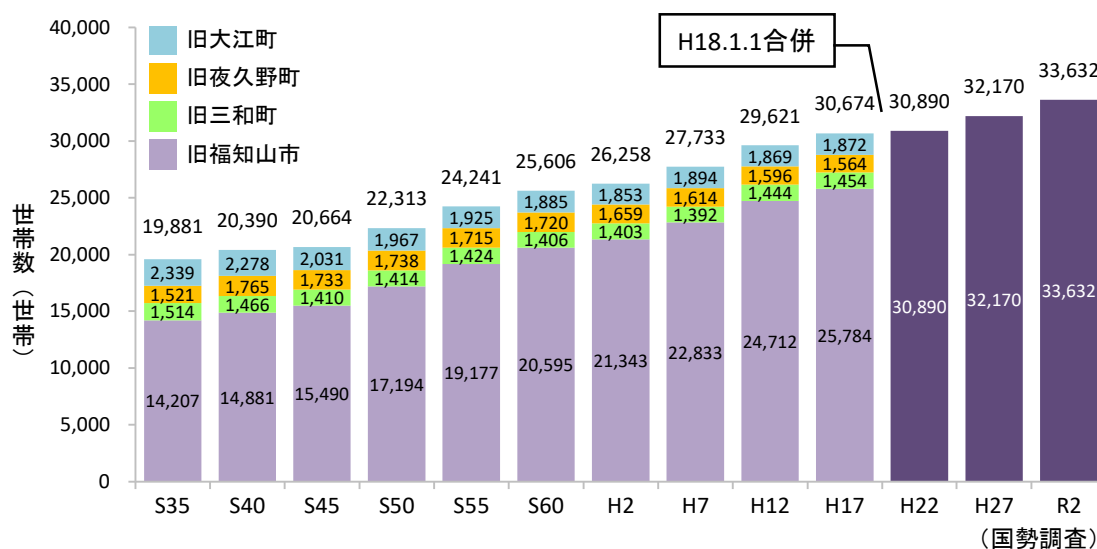
合併前の旧福知山市、旧三和町、旧夜久野町、旧大江町の合計人口は、昭和45年までは減少していましたが、その後は平成12年まで増加傾向にありました。しかしながら、平成12年以後は減少に転じ、平成18年の合併を経て令和2年には77,306人となっています。その間、旧福知山市では概ね増加してきましたが、旧3町は一貫して減少しています。

■ 福知山市の人口推移



一方、世帯数は、旧3町では横ばいであるものの、旧福知山市で一貫して増加してきており、全市で増加が続いています。核家族化や単身世帯の増加がその要因となっていると見られます。

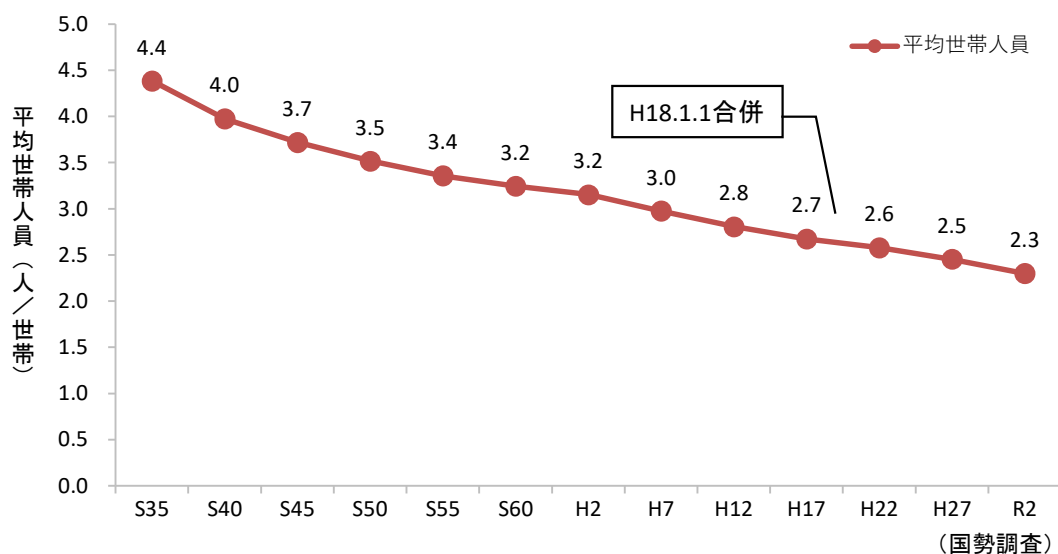
■ 福知山市の世帯数推移



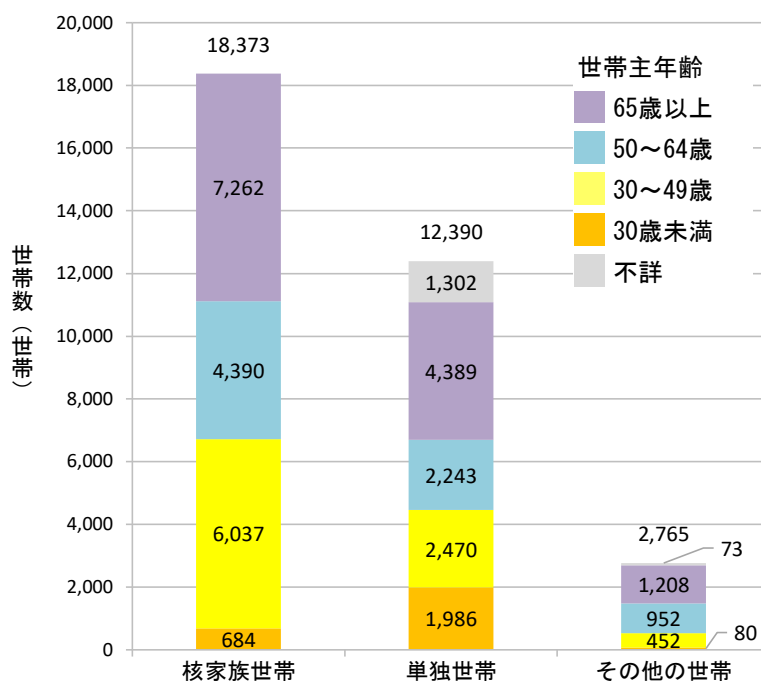
人口が減少し、世帯数が増加した結果、1世帯当たりの平均世帯人員は、昭和35年に4.4人であったものが、令和2年には2.3人にまで減少しています。これは、核家族化はもとより、高齢者をはじめとする単身世帯や2人世帯など小規模世帯が増加していることを意味しています。

したがって、高齢化の進行とあわせてこうした世帯型の変化により、公共施設に求められるサービスの内容も変化していくことが考えられます。

■ 福知山市の1世帯当たり平均世帯人員の推移



■ 世帯主年齢別一般世帯数



※ 核家族世帯：夫婦のみ、夫婦と子ども、ひとり親と子どもから成る世帯
単身世帯：一人暮らし世帯

資料：令和2年国勢調査

(3) 財政の現状と見通し

「福知山中期財政見通し」(令和5年12月)から、本市の財政の見通しを整理します。

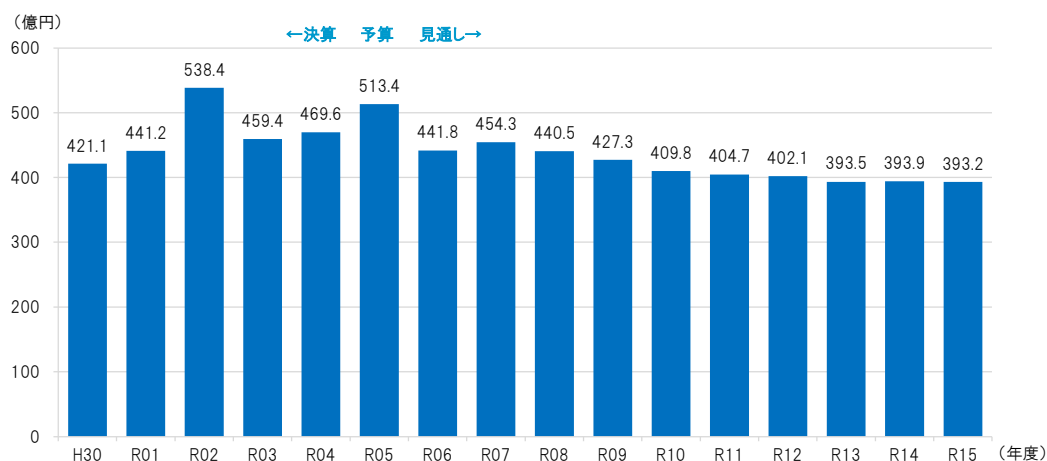
① 歳入の見通し

今後、本市の歳入は中長期的には緩やかに減少を続け、令和15年度には平成30年度比で6.6%減少する見通しです。

市税収入は、令和6年度以降、人口減少や少子高齢化により、減少傾向となります。

地方交付税については、平成25年度に19.5億円の加算を受けていた普通交付税等の特例加算分は、平成28年度からの段階的縮減期間が令和2年度に終了し、令和3年度から一本算定となりました。令和6年度以降、実質的な地方交付税は増加する見通しですが、令和6年度開設の大学院設置による大学運営費交付金の増や元金償還開始による公債費の増など、交付税算入対象の支出が現在以上に増加することが要因です。しかしながら令和8年度以降は、算入される公債費の減などにより、減少に転じる見込みです。

■ 歳入の推移(見通し)

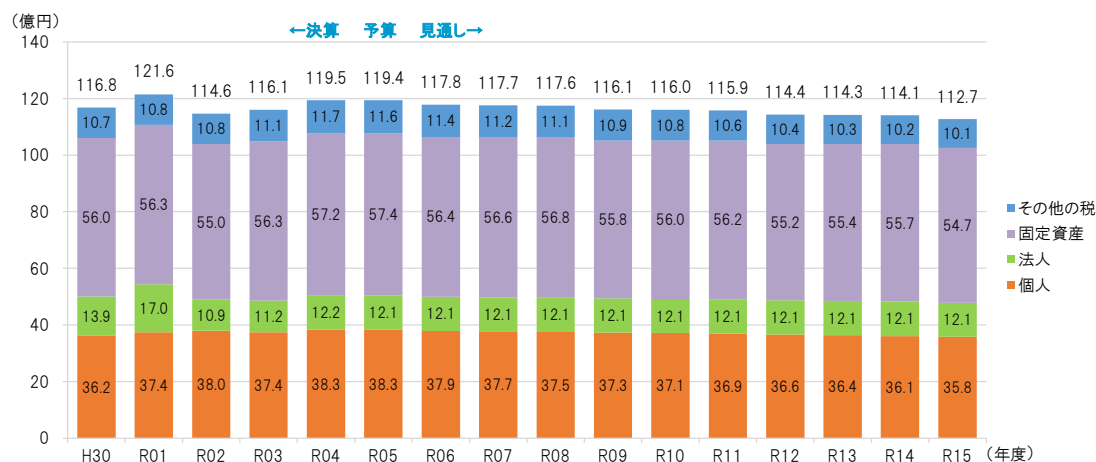


(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

資料:「令和5年度 福知山市中期財政見通し」(令和5年12月)

➤ 歳入は、人口減少に伴う税収の減少などにより中長期的には減少傾向にあります。

■ 市税収入の推移(見通し)

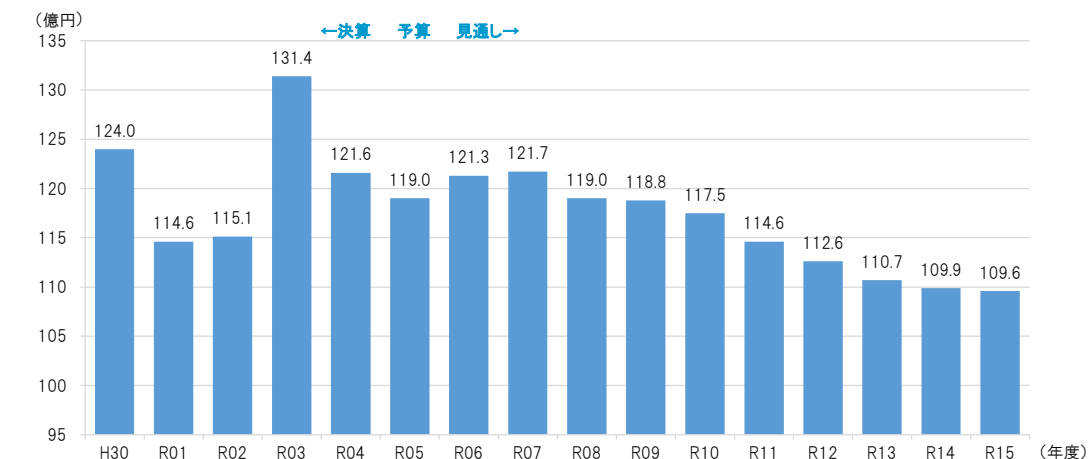


(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

資料:「令和5年度 福知山市中期財政見通し」(令和5年12月)

- 市税収入は、令和5年度から令和15年度の11年間で6.7億円減少すると見込まれます。
- 個人課税関係の税目には人口減少率を、資産課税関係の税目には3年毎の評価替えによる下落を考慮して推計しています。

■実質的な地方交付税の推移(見通し)

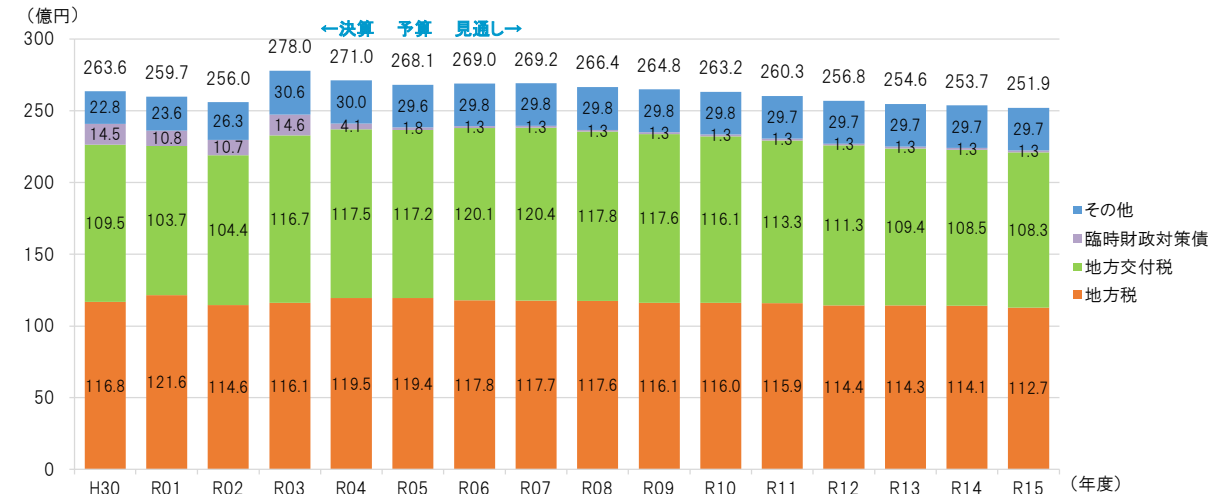


(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

資料:「令和5年度 福知山市中期財政見通し」(令和5年12月)

- 普通交付税の特例措置(合併算定替)は、平成28年度からの段階的縮減期間を経て令和3年度に一本算定へ移行しました。
- 移行後は大学運営費交付金増や元金償還開始による公債費増などにより、実質的な地方交付税は増加する見通しですが、令和8年度以降は算入される公債費の減などで減少に転じる見込みです。

■一般財源総額の推移(見通し)



(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

資料:「令和5年度 福知山市中期財政見通し」(令和5年12月)

- 一般財源総額は、地方交付税の増減にほぼ連動して令和7年度にかけて増加傾向で推移し、令和8年度以降は減少に転じますが、概ね250億円から270億円の範囲で推移します。
- 令和5年度から令和15年度の11年間で16.2億円減少すると見込まれます。
- 地方税は令和7年度以降、緩やかに減少していく見通しです。

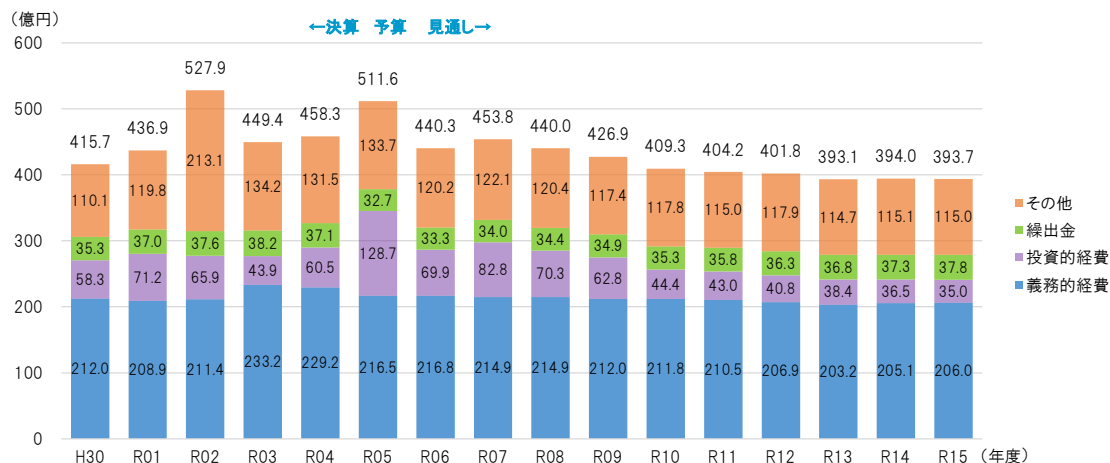
② 歳出の見通し

— 扶助費の増加 —

歳出は、投資的経費の減少が見込まれることから、今後緩やかに減少する見通しです。一方で、人口の高齢化への対策や子育て対策の拡充などにより扶助費(義務的経費)の増加が見込まれます。

投資的経費のうち普通建設事業費は、令和6年度以降数年間は、新文化ホール整備事業や埋立処分場整備事業、環境関連施設修繕事業、つつじが丘・向野団地建替え事業、地域公民館等長寿寿命化事業が集中しますが、事業量は単年度当たり35～83億円の規模で推移する見通しです。

■ 歳出の推移(見通し)

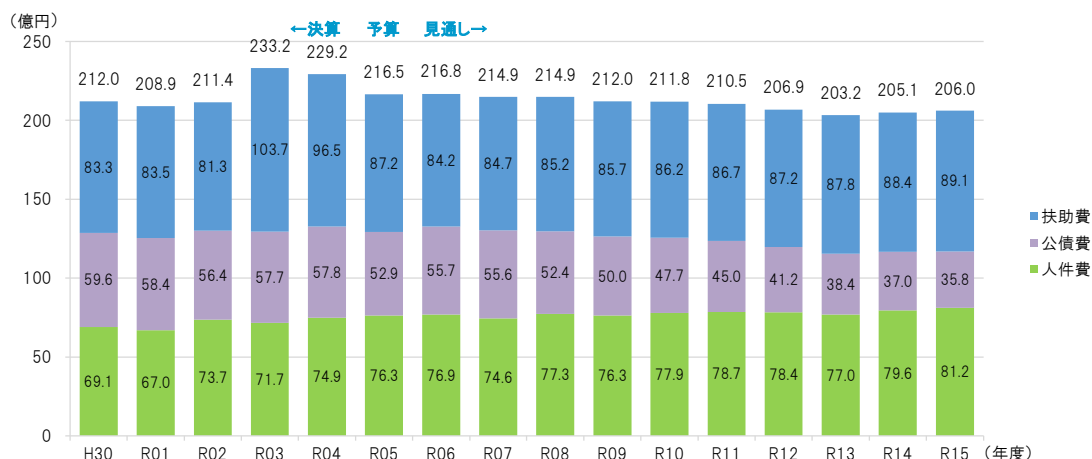


(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

資料:「令和5年度 福知山市中期財政見通し」(令和5年12月)

- 歳出は、令和5年度から令和15年度までの11年間で117.9億円減少すると見込まれます。
- 令和5年度事業費は、地域公民館等改修、つつじが丘・向野団地建替え、三和地域交流拠点施設整備、埋立処分場整備などの大規模事業の実施により、大きく増加しています。

■ 義務的経費の推移(見通し)



(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

資料:「令和5年度 福知山市中期財政見通し」(令和5年12月)

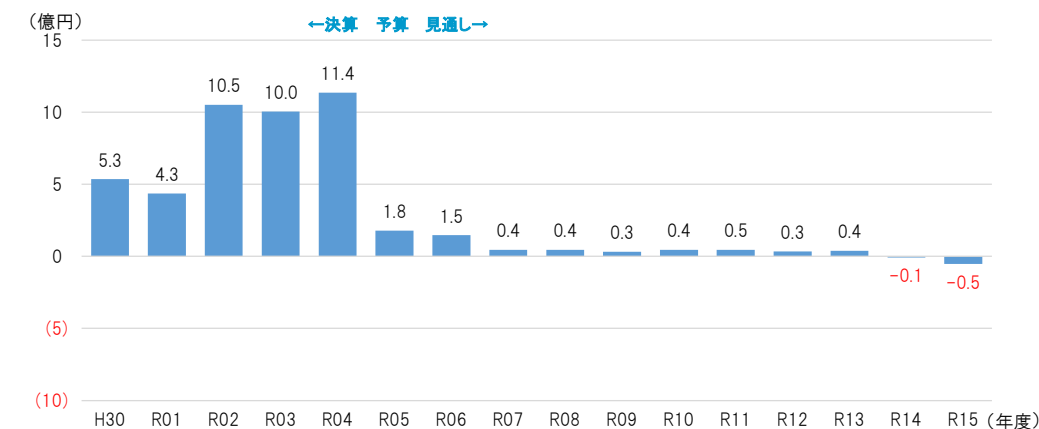
- 義務的経費は、令和5年度から令和15年度の11年間で10.5億円減少すると見込まれます。
- 人件費は微増で推移し、扶助費は増加傾向で推移しますが公債費は長期的に減少していきます。
- 令和7年度以降、義務的経費の総額が減少に転じますが、これは交際費の減少が人件費と扶助費の伸びを上回ることによるものです。また、令和14年度以降の増加要因は、退職手当の大幅増によるものです。

③ 財政面から見た公共施設の課題

― 財政負担の削減に寄与する公共施設マネジメントの必要性 ―

今後歳入が減少する中で、行政改革大綱及び持続可能な財政運営の基本方針の取組の継続に努めて歳出の削減を図っても、令和14年度には財政収支が赤字となると見込まれます。そのため、公共施設については、財政負担を削減するため最適なマネジメントを進めていく必要があります。

■ 収支状況の推移(見通し)



(四捨五入の関係で合計が合わない場合がある)

資料:「令和5年度 福知山市中期財政見通し」(令和5年12月)

- 令和13年度までは黒字を維持するものの、令和14年度から収支は赤字に転落するものと見込まれます。
- 財源対策基金残高は当面の間、50億円程度の水準を維持できる見通しで、基金全体としては令和15年度末の残高が86億円となり、令和5年度末比10億円の減少となります。

また、福知山市中期財政見通しは令和15年度までの見通しですが、それ以後についても、人口減少が進むことで税収の減少が見込まれること、高齢化が更に進み、扶助費の増加が見込まれることなど、財政は更に厳しさを増すことが予想されます。

したがって、今後の公共施設マネジメントにおいては、投資的経費の確保可能な額を十分に見通しながら公共施設の再配置(更新・統合・譲渡・廃止・貸付)や維持管理費の削減などを進める必要があります。

さしあたり、令和15年度までの歳出見通しの中で、投資的経費として確保可能とされている年間35～83億円程度を目安として、公共施設の維持更新が最適に行われるよう、施設の総量を検討することが極めて重要となっています。

公共施設等適正管理推進事業のうち、公共施設除却事業は現在具体化しているものに加え、今後具体化する可能性のある事業を含めて令和8年度までの3年間で3億8,314万円を見込みました。また、既存施設の耐用年数到来前の長寿命化事業は20億1,289万円を見込んでいます。

(4) 公共施設面積の他都市比較

① 人口1人当たり公共施設（ハコモノ）面積

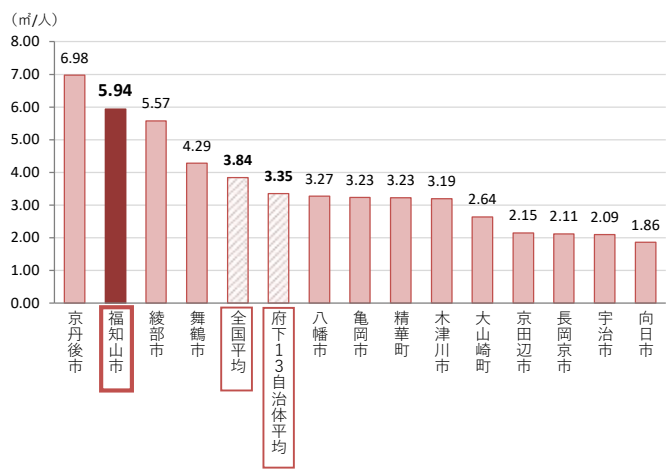
ー 他自治体と比較して1人当たり面積が大きい ー

本市の市民1人当たりの公共施設（ハコモノ）面積は他の自治体と比べて大きくなっています。このことは、公共施設（ハコモノ）を維持するために必要な負担が他の自治体と比べて大きく、今後の維持管理が深刻な問題であることを示しています。

具体的に見ると、人口1人当たりの公共施設（ハコモノ）面積は5.94㎡で、全国平均3.8㎡の約1.5倍となっています。また京都府内では13自治体中、京丹後市に次いで2番目に大きい面積です。

これは、合併前に旧市町がフルセットで整備した公共施設をそのまま引き継いだため、特に庁舎やホールなど全市的な施設が重複していることも一つの要因となっています。

■人口1人当たり公共施設（ハコモノ）延床面積の府内比較（13市町）



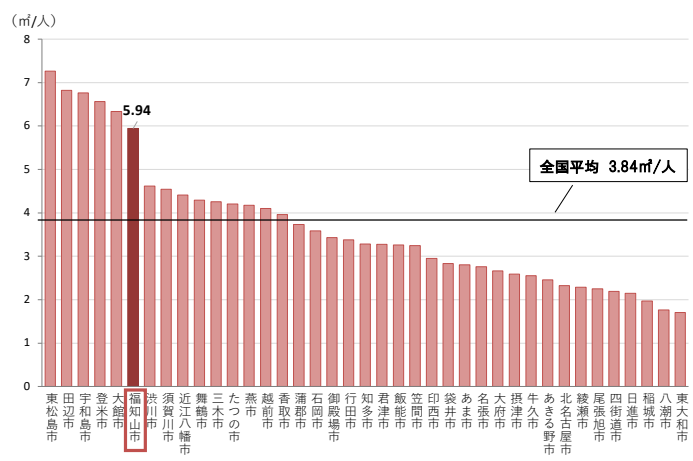
資料：総務省「公共施設状況調経年比較表」、「住民基本台帳人口（確定値）」（令和3年3月31日現在）

延床面積は概ね令和3年3月末時点。人口は住民基本台帳人口

※ここでの人口1人当たりの公共施設（ハコモノ）面積は、総務省「公共施設状況調経年比較表」（令和3年3月31日時点）に基づいた数値である。そのため、第2章「(2)公共施設の現況」に示す、令和5年3月31日時点の市資料を基に整理した数値とは異なる。

さらに、全国の都市のうち、福知山市と人口規模の近い人口8～9万人の39市と比較しても、福知山市は6番目で、上位に位置しています。

■人口1人当たり公共施設（ハコモノ）延床面積の全国類似規模の都市比較（人口8～9万人の39市）



資料：総務省「公共施設状況調経年比較表」、「住民基本台帳人口（確定値）」（令和3年3月31日現在）

延床面積は概ね令和3年3月末時点。人口は住民基本台帳人口

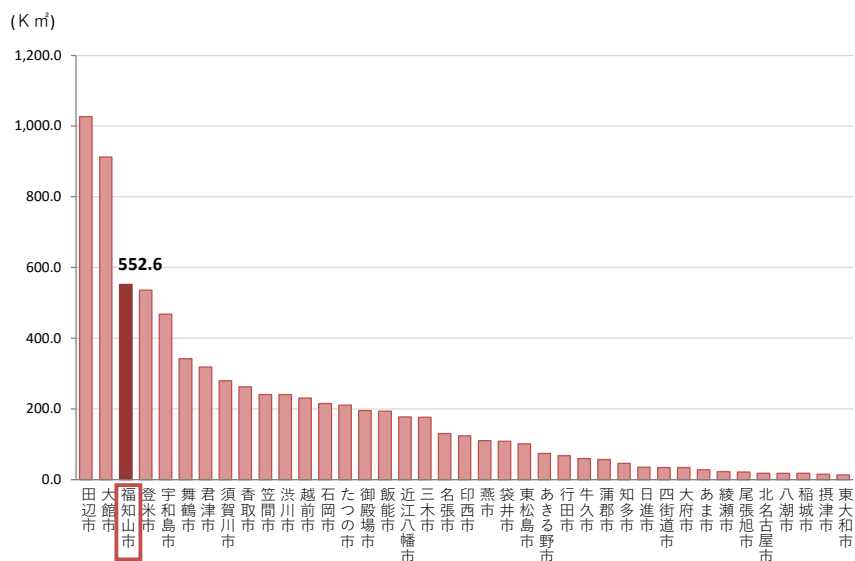
(参考一都市規模から見た比較)

前述の人口規模の類似した 39 市について市域面積を下のa図で比較すると、福知山市は市域面積が大きく、したがって公共施設を広域に配置せざるを得ない要因となっていることが分かります。

ただし、人口 1 人当たり公共施設面積と市域面積をクロスしたb図を見ると、福知山市の人口 1 人当たり公共施設面積 5.94 m²は、回帰式による値(39 市の平均的な傾向)よりも大きくなっており、市域面積を勘案してもなお公共施設面積が大きいと言えます。

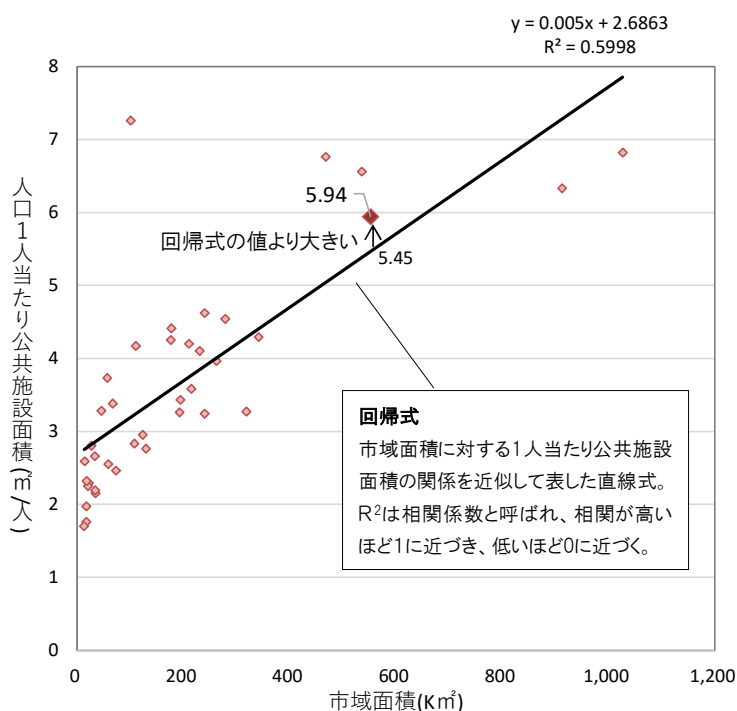
■市域面積から見た類似都市との比較(人口 8～9 万人の 39 市)

(a 市域面積の比較)



資料:総務省「令和3年度 市町村別決算状況調」より作成。面積は令和3年10月1日時点。

(b 市域面積と人口 1 人当たり公共施設面積の相関関係)



資料:総務省「公共施設状況調経年比較表」、「住民基本台帳人口(確定値)(令和3年3月31日現在)」、「令和3年度 市町村別決算状況調」より作成。面積は令和3年10月1日時点。

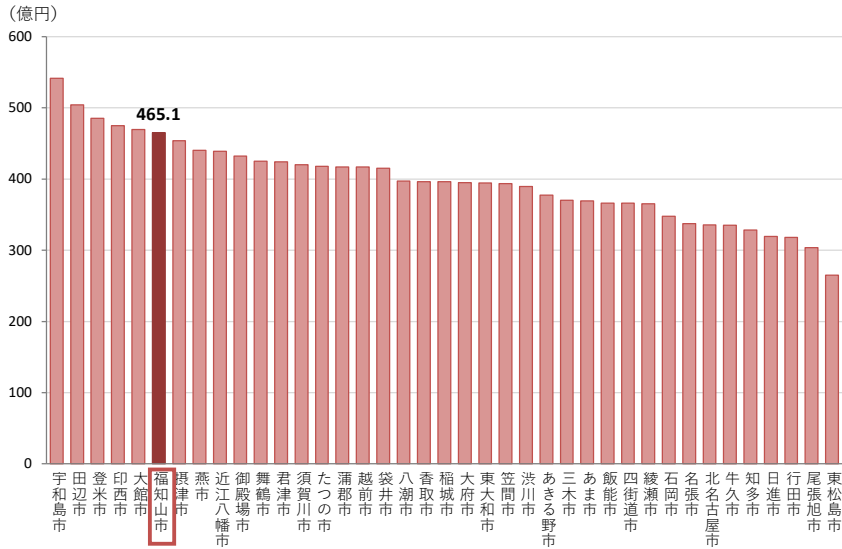
(参考一財政規模から見た比較)

同じく 39 市について財政規模を下のa図で比較すると、福知山市は財政規模が上位にあり、類似都市と比較して人口の割に規模の大きな財政運営を行っていることが分かります。

また、人口 1 人当たり公共施設面積と財政規模をクロスしたb図を見ると、福知山市の人口 1 人当たり公共施設面積 5.94 m²は、回帰式による値(39 市の平均的な傾向)よりも大きくなっており、市域面積を勘案してもなお公共施設面積が大きいと言えます。

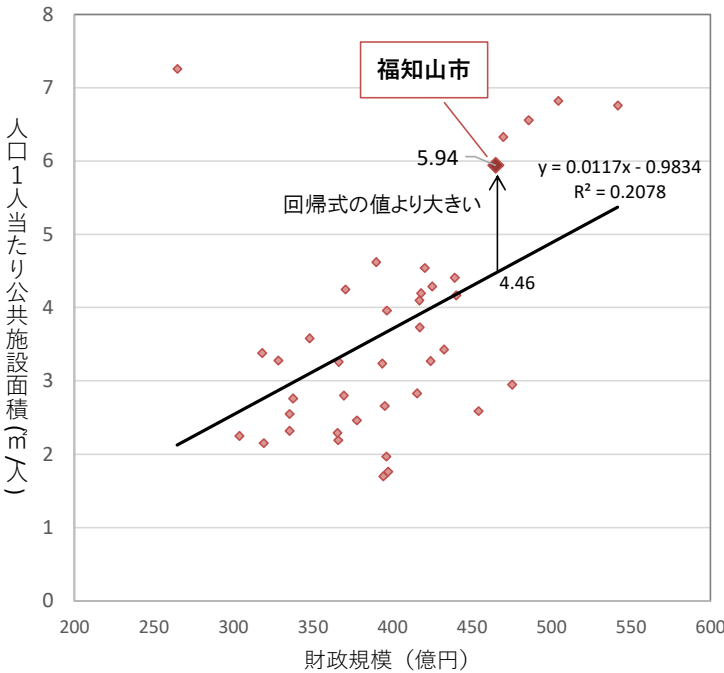
■財政規模から見た類似都市との比較(人口 8～9 万人の 39 市)

(a 財政規模(令和 3 年度決算)の比較)



資料：総務省「令和 3 年度 市町村別決算状況調」より作成。普通会計決算。

(b 財政規模と人口 1 人当たり公共施設面積の相関関係)



資料：総務省「公共施設状況調経年比較表」、「住民基本台帳人口(確定値)(令和 3 年 3 月 31 日現在)」、総務省「令和 3 年度 市町村別決算状況調」より作成。普通会計決算。

(5) インフラ更新費推計

インフラについて、原則的に独立採算により更新が行われるべき上下水道を除く一般会計・特別会計により更新費を賄う事業について、将来の更新コストを推計します。

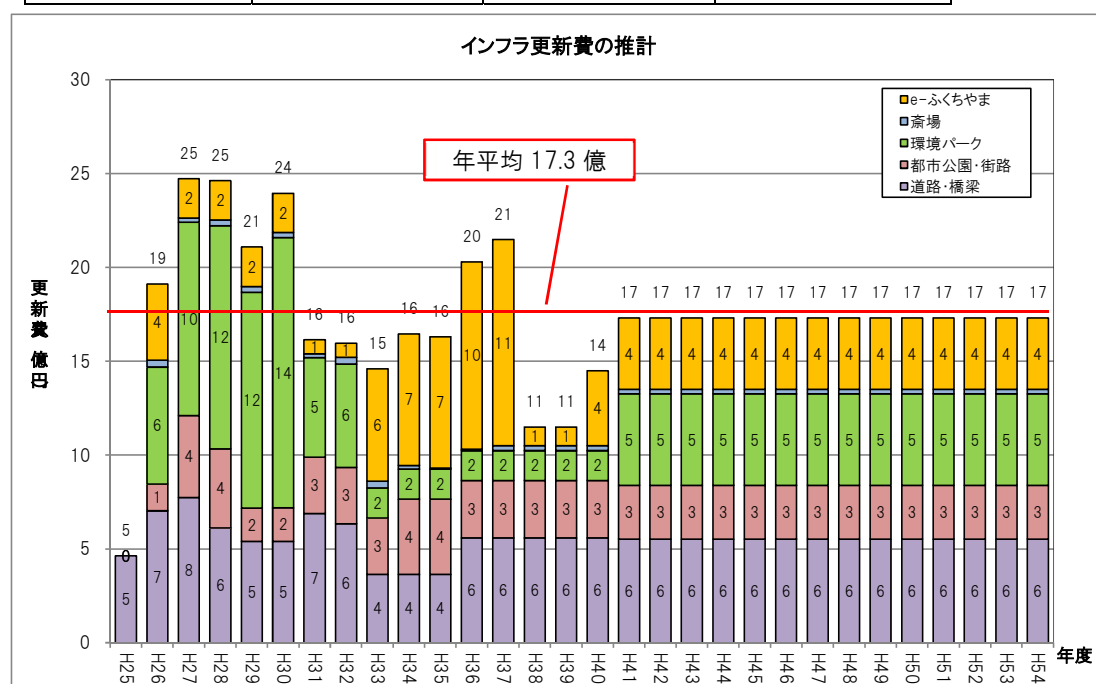
現時点で積み上げて見通すことのできる令和10年度までの16年間について見ると、更新コストの総額は276.8億円、年平均では17.3億円となります。

その後について、この平均コストを延長すると、令和24年度までの30年間では、更新費の総額は519.0億円(年平均17.3億円)となります。

なお、令和11年度以降には、廃棄物処理場の焼却炉更新など大規模なインフラ更新が控えており、更に長期の視点からインフラ更新コストを見通していくことが必要となります。

■ インフラの更新費(一般会計・特別会計)

区分	16年間積み上げ推計		30年推計
	総額(億円)	年平均(億円/年)	総額(億円)
道路・橋梁	88.4	5.5	165.7
都市公園・街路	45.8	2.9	85.9
環境パーク	78.0	4.9	146.2
斎場	3.8	0.2	7.1
e-ふくちやま	60.9	3.8	114.3
合計	276.8	17.3	519.0



(試算方法の概要)

- ・平成25～令和10年度はインフラの区分ごとに、各部局において今後の更新内容を想定し、その金額を積算。
- ・令和11～24年度は上記の年平均値をそのまま延長したもの。

(参考)企業会計によるインフラの更新費推計

区分	16年積み上げ推計		30年推計
	総額(億円)	年平均(億円/年)	総額(億円)
上水道	186.2	11.6	349.1
下水道	325.7	20.4	610.7
合計	511.9	32.0	959.8

◆ 発行・編集 ◆

福知山市財務部資産活用課

〒620-8501

京都府福知山市字内記 13 番地の 1

Tel:0773-24-7038

Mail:shisan@city.fukuchiyama.lg.jp